

(案)

音戸の瀬戸公園 整備計画



令和8年3月
呉市

目次

1.はじめに

1-1.再整備の背景と目的	P. 3
---------------	------

2. 整備計画検討の流れ

2-1.進め方（策定の流れ）	P. 4
----------------	------

3.導入調査

3-1.整備計画の検討経緯	P. 5
3-2.関連計画の整理と位置付け	P. 6
3-3.CCKグループの提案内容	P. 1 4

4.基礎調査（現況把握及び敷地分析）

4-1.公園の概要	P. 1 6
4-2.公園の利用状況	P. 2 2
4-3.現地踏査	P. 2 3
4-4.公園周辺の特長	P. 3 4
4-5.現状分析のまとめ	P. 3 7

5.アンケート調査

5-1.調査概要	P. 3 8
5-2.調査結果及び考察	P. 3 9

6.ヒアリング調査

6-1.調査の概要	P. 5 6
6-2.調査結果及び考察	P. 5 7

7.公園づくりの考え方

7-1.公園整備の基本的な考え方	P. 6 2
7-2.想定（目標）来園者数の推計	P. 6 3

8.再整備基本計画

8-1.再整備基本計画の全体像	P. 6 4
8-2.再整備コンセプトの設定	P. 6 5
8-3.再整備へ向けた基本方針の設定	P. 6 8
8-4.再整備の方向性	P. 6 9
8-5.施設の配置計画等	P. 8 5

9.今後の検討事項

9-1.今後の検討事項	P. 9 6
-------------	--------

10.概算事業費

10-1.概算事業費	P. 9 8
------------	--------

11.再整備による費用便益分析

11-1.費用便益分析の概要	P. 9 9
11-2.費用便益分析の結果	P. 1 0 1

12.再整備による経済波及効果

12-1.経済波及効果の概要	P. 1 0 2
12-2.経済波及効果推計の結果	P. 1 0 4

13.再整備及び管理運営における官民連携手法の導入検討

13-1.官民連携手法の整理・比較	P. 1 0 5
13-2.民間事業者ヒアリング調査	P. 1 0 9
13-3.官民連携手法導入検討に当たっての前提条件	P. 1 1 1
13-4.検討結果のまとめ	P. 1 1 2

14.再整備スケジュール

14-1.再整備スケジュール	P. 1 1 3
----------------	----------

1. はじめに

1-1.再整備の背景と目的

音戸の瀬戸公園（以下「公園」といいます。）は、呉市の南部に位置する警固屋地区の丘陵地に立地し、昭和37年に開設された都市公園です。園内からは、瀬戸内海の多島美や平清盛が切り開いたと伝わる音戸の瀬戸を一望できるほか、「桜」や「ツツジ」が咲き誇る時季には、市内外から多くの人々が来園します。

公園は約18.7ヘクタールの面積を有し、開園以来、国民宿舎や温浴施設、飲食・売店施設が設置されていましたが、令和3年3月に温浴施設が閉店して以降、園内には来園者が休息できる便益施設のない状況が続いています。また、ベンチやトイレなどの既存施設の老朽化が進んでいるほか、バリアフリーへの対応も課題となっています。

このような現状を踏まえ、呉市では公園のポテンシャルを生かした民間活力の導入によるにぎわい創出・ブランド価値の構築を図る方針とし、令和6年度に公募型プロポーザル方式により、宿泊施設及び飲食施設の整備と、呉市における公園全体の一体的な再整備を提案する事業者を選定しました。

本計画は、選定された提案事業者の意見に加え、市民のニーズや有識者の意見などを参考とし、呉市が主体となって進める公園全体の再整備の内容について取りまとめるものです。

【公園航空写真】



2. 整備計画検討の流れ

2-1.進め方（策定の流れ）

整備計画は、次の進め方により策定します。

導入調査

公園再整備に至るまでの検討の経緯や、呉市のまちづくりの指針となる上位計画及び、関連計画との関係を踏まえ、本計画の位置付けを整理します。併せて、本計画を検討するにあたり参考とする、民間事業者からの提案内容を整理します。

基礎調査

公園の概要をはじめ、園内の現状や利用状況、公園周辺の環境などを整理し、公園が持つ自然・文化・歴史などの特徴（ポテンシャル）や、再整備に向けた課題を明らかにします。

アンケート調査

計画内容の参考とするため、市民や公園利用者へのアンケート調査を実施し、公園の利用状況や課題、公園に求める機能などについて把握・整理を行います。

ヒアリング調査

計画内容や整備後の公園の管理運営手法検討の参考とするため、再整備に必要となる視点や、類似施設の整備及び、管理・運営の実例について、地域住民の代表者や学識経験者、民間事業者などを対象にヒアリング調査を行います。

公園づくりの考え方の整理

上記の調査結果をもとに、公園の特徴や課題、再整備に対する市民や公園利用者のニーズ、専門家の意見、民間事業者の提案内容などを整理し、公園づくりの考え方をまとめます。

整備計画（整備内容）の検討

公園づくりの考え方にに基づき、導入機能や施設の配置計画（ゾーニング）、概算事業費、整備効果、スケジュール等を検討します。

整備計画の策定

3. 導入調査

3-1. 整備計画の検討経緯

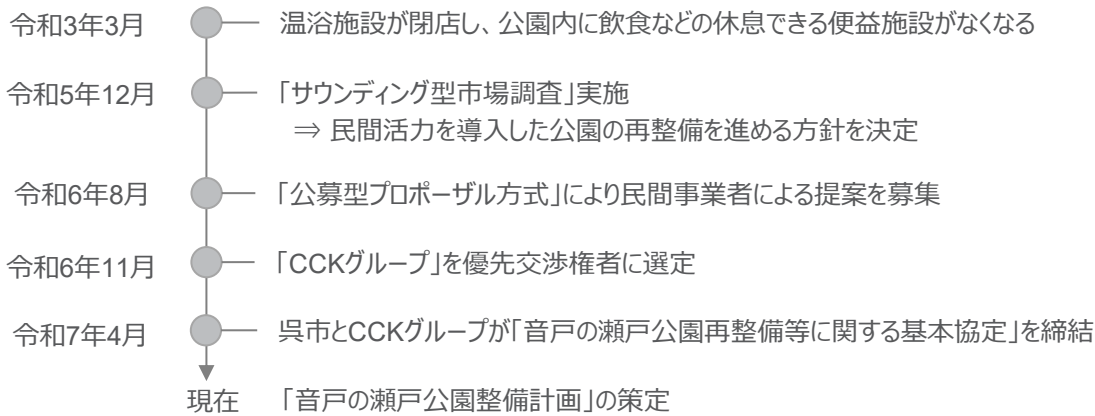
本公園は、昭和37年の開園以来、国民宿舎や温浴施設、飲食施設等の便益施設が設けられ、地域の交流や観光の拠点として、多くの市民や観光客に親しまれてきました。

しかしながら、令和3年3月に園内の全ての便益施設が閉店したことにより、現在は来園者がくつろぎ滞在することができる休息の場がない状況が続いています。

こうした現状を踏まえ、公園のにぎわいや魅力を高めるため、令和5年度に民間事業者による公園再整備の可能性を探る、「サウンディング型市場調査」を実施しました。調査で得られた意見をもとに、民間活力の導入による公園の再整備を進める方針を決めました。

令和6年度には、民間事業者による公園内への便益施設の設置やにぎわいづくりに向けた提案を募る「公募型プロポーザル」により、民間事業者による宿泊施設・飲食施設の整備と呉市における公園全体の再整備を一体的に進める内容を提案するCCKグループ（※1）を優先交渉権者として選定し、令和7年4月に、呉市と同グループが連携して公園の再整備に取り組むための基本協定を締結しました。

【公園再整備の経緯】



（※1）CCKグループ（地域創生ソリューション株式会社を代表とする共同事業体）

【CCKグループの構成法人（令和8年3月末時点）】

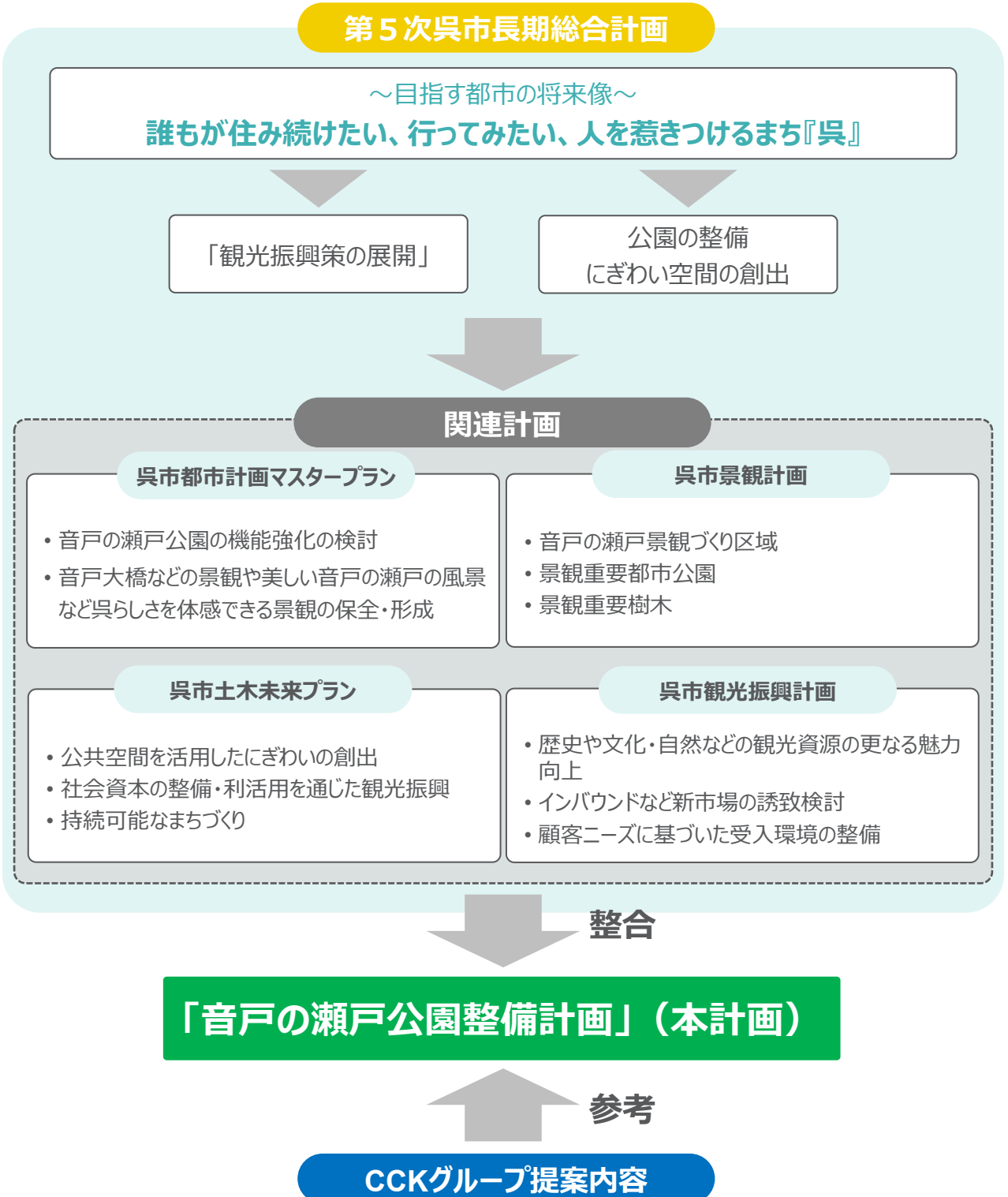
企業名		役割
代表法人	地域創生ソリューション(株)	開発担当
構成法人①	(株)瀬戸内ブランドコーポレーション	コンサルティング（企画立案）担当
構成法人②	(株)広島銀行	資金調達・事業計画検討支援担当
構成法人③	ひろぎんエリアデザイン(株)	コンサルティング（地域連携支援）担当
構成法人④	ファースト信託(株)	信託受託担当
構成法人⑤	Banyan Tree Japan(有)（※2）	宿泊施設・飲食施設運営担当

（※2）シンガポールを拠点とするホテルグループBanyan Groupの日本法人
アジアを中心とした世界20か国以上で100施設のホテル・リゾート運営事業を展開（2026年1月時点）
日本国内では、令和4年6月、京都府京都市内に始めて進出。今後も神奈川県箱根町や長野県白馬村等への進出を計画

3-2. 関連計画の整理と位置付け

本計画の策定に当たり、上位計画である「第5次呉市長期総合計画」や関連計画である「呉市都市計画マスタープラン」、「呉市土木未来プラン」、「呉市景観計画」などの各種計画との整合を図るため、関連性を整理します。

【上位計画・関連計画との関係】



3-2-1.第5次呉市長期総合計画（令和3年度～令和12年度）

第5次呉市長期総合計画（以下「総合計画」といいます。）は、令和3年度から令和12年度までの10年間を見据えた、呉市のまちづくりの方向性を示す総合的な指針となるものです。

総合計画は、呉市が分野ごとに策定するさまざまな計画の最上位に位置付けられるもので、呉市の将来の姿（将来都市像）と、その実現に向けた基本的な施策を示しています。また、関連項目として「観光の振興」や「公園の整備・にぎわい空間の創出」を位置付けています。

【令和12年度（2030年度末）における呉市の都市像】

誰もが住み続けたい、行ってみたい、人を惹きつけるまち「くれ」
～イキイキと働き、豊かに安心して暮らし、ワクワク生きる～

施策の方向性【関連項目】

産業分野の施策 ～ 観光の振興 ～

- 観光客にストレスなく楽しんでもらえる観光地としての受入環境の充実、観光の拠点となる観光施設の魅力向上等に取り組む。
- 市民の地域への愛着や誇りの醸成を図り、国内外から訪れる観光客と地元愛に満ちた市民との交流が生まれることで、関係人口の増加を図る。

都市基盤分野の施策 ～ 公園・にぎわい空間の創出 ～

- 公園を憩いの空間として、誰もが安全・快適に利用できるよう遊具等を始めとする公園施設の維持補修・更新、バリアフリー化を行う。
- 官民連携による再整備を進め、音戸の瀬戸公園を多くの観光客や市民が来訪し、親むことができる交流拠点の場としてリニューアルする。

3-2-2. 呉市都市計画マスタープラン

呉市都市計画マスタープラン（以下「マスタープラン」といいます。）は、中長期的な視点から都市の将来像を示し、その実現に向けて、土地利用や公園などの都市施設の整備方針を総合的にまとめた、都市計画の基本的な指針です。

マスタープランでは、都市づくりの基本理念や将来の都市像を定めるとともに、その実現のための都市計画の目標を定めています。また、地域ごとのまちづくりの方向性として、公園が位置する「警固屋地域の都市づくりの方針」を定めています。

【都市づくりの基本理念】

つながり、にぎわい、誰もが住み続けたい都市「くれ」
～人が中心、安全で持続可能な都市を目指して～

都市の将来像

多様な産業が生まれ育ち活力あふれる都市「くれ」

都市計画の目標

多様性のある強靱な産業構造の構築のための都市機能強化

- 観光産業といった地域経済の活性化に資する産業の立地に向け、産業活動を支援する土地利用の誘導や都市基盤整備など多様性のある強靱な産業構造の構築に向けた都市づくりを推進
- 併せて、多様な土地利用制度の活用によって商業・業務機能の強化やにぎわいの創出など都市活力の向上に向けた取組を推進

■ 警固屋地域の都市づくりの方針

都市施設の整備・維持管理の方針

～ 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進 ～

～ 瀬戸内の魅力を生かしたまちづくりの推進 ～

- 都市基盤施設の予防保全と施設の長寿命化の推進
- 音戸の瀬戸公園の機能強化の検討

都市の防災・減災、強靱化の方針 ～防災対策事業の推進～

- 土砂災害、水害及び地震・津波などに対する防災対策事業の推進

都市環境の保全・形成の方針 ～呉らしさを体感できる景観の保全・形成～

- 音戸大橋などのインフラ景観や美しい音戸の瀬戸の風景など呉らしさを体感できる景観の保全・形成

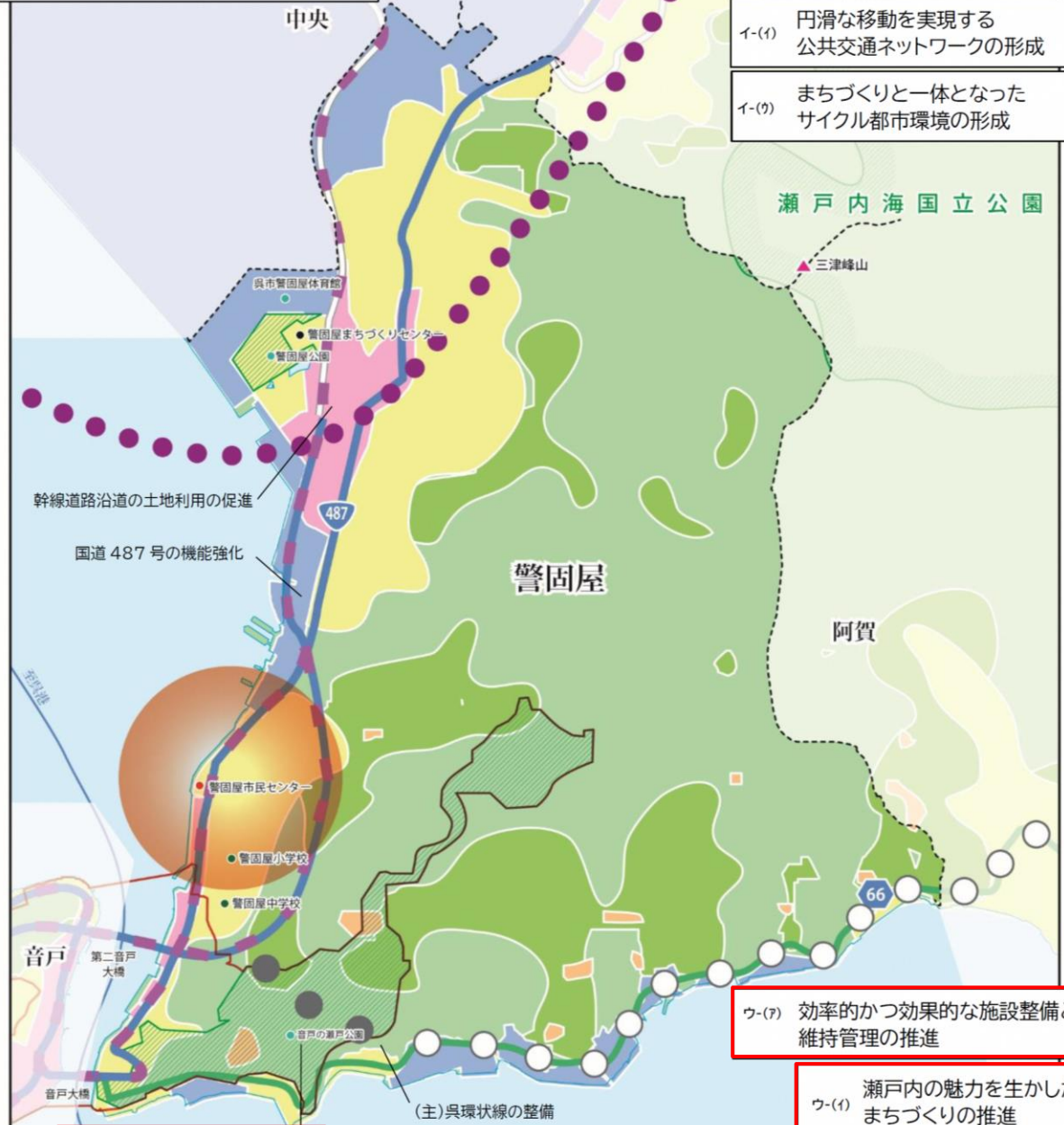
警固屋地域の都市づくりの方針

ア-(7) 都市機能及び居住の誘導によるコンパクトな市街地の形成

イ-(7) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築

イ-(1) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成

イ-(9) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成



ウ-(7) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進

ウ-(1) 瀬戸内の魅力を生かしたまちづくりの推進

エ-(7) 災害の危険性を踏まえた土地利用の推進

エ-(1) 防災対策事業の推進

オ-(7) グリーン社会の形成に向けた取組の推進

オ-(1) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

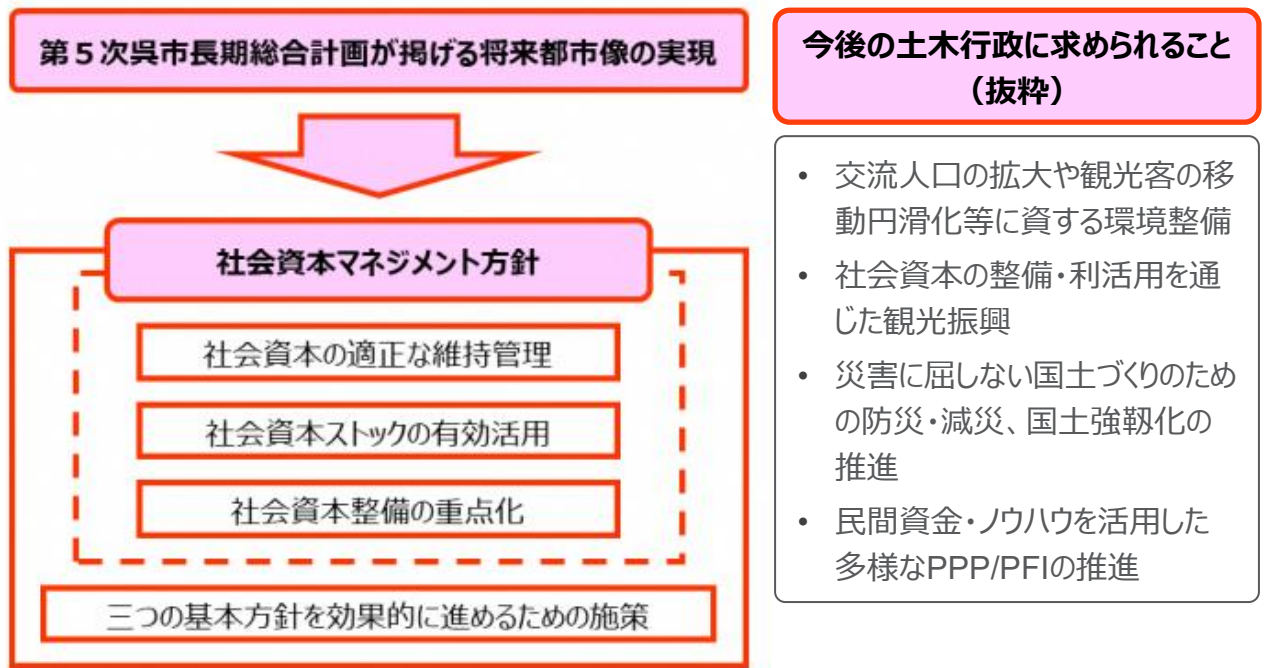
凡 例			
都市拠点	●	広域骨格軸	—
地域拠点	●	自動車専用道路	—
生産流通拠点	●	一般国道	—
住居系市街地	■	主要都市軸	—
商業・業務系市街地	■	一般国道	—
工業・流通系市街地	■	主要地方道	—
集 落	■	一般県道	—
農 地	■	その他の道路	—
樹 園 地	■	鉄 道	—
山 林	■	航 路	—
公園・国立公園	■	サイクリングロード	—
景観づくり区域	■		

S=1:18,000 0 500 1000m

3-2-3. 呉市土木未来（ときめき）プラン

呉市土木未来プランは、「総合計画」が目指す将来像を実現するための政策を着実に推進し、社会資本の整備・維持管理を効率的・効果的に進めるための実施計画です。

計画期間は10年間（令和3年～令和12年）とし、社会資本を適切にマネジメントしていくための基本方針とそれらの方針に基づいた前期・後期（各5年間）の実施計画で構成されます。



■ 社会資本マネジメント方針：社会資本ストックの有効活用（関連項目）

取組の方向性		取組内容
既存ストックの多目的利用	公共空間を活用したにぎわいの創出	多様な人が出会い、交流し、滞在するにぎわい空間の創出を推進
	社会資本の整備・利活用を通じた観光振興	多美島とインフラが生み出す絶景を活用したサイクルツーリズム、公共土木施設を活用したインフラツーリズムなどを推進

■ 社会資本マネジメント方針：社会資本整備の重点化（関連項目）

取組の方向性		取組内容
持続可能なまちづくり	コンパクトで全ての人にやさしく、ゆとりとにぎわいのあるまちづくり	市民が集う多目的利用が可能な公園の整備

■ 社会資本マネジメント方針：基本方針を効果的に進めるための施策（関連項目）

取組の方向性		取組内容
多様な主体との連携	最適な公共サービスを提供するための官民連携	官民連携によるインフラマネジメントを推進

3-2-4. 呉市景観計画

呉市景観計画（以下「景観計画」といいます。）は、景観法（平成16年法律第110号）第1条の規定に基づき、呉市の美しい景観や風格を守り育てるとともに、潤いのある豊かな生活環境をつくり、地域の個性や活力を高めることを目的とした計画です。

市民の暮らしの質向上や、市民経済・地域社会の健全な発展に寄与するため、地域や重要な公共施設などの景観づくりの方針を示しています。

目的

美しく風格のある呉市の形成
潤いのある豊かな生活環境の創造
个性的で活力ある地域社会の実現

景観づくりの方針【関連項目】

■ 音戸の瀬戸景観づくり区域（景観づくり区域）

目標	景観分類	景観づくりの方針
歴史的景勝地の 景観の保全	文化的景観（名勝地の保全）	平清盛が1日で切り開いたと言われる歴史的 名勝地を保全する
	連続景観 （印象的・連続的な景観の創出）	島の玄関口としてふさわしい修景を行うととも に、航路からの見え方に配慮した景観を創出 する

■ 景観重要都市公園

主な対象施設	景観づくりの方針
園路、広場、駐車場、建築物、遊具、あずまや・ベンチ、 園内照明、柵・フェンス、案内板、植栽 など	周辺の自然景観と調和した意匠・色彩とすること 各施設とのバランスを取り、適切な整備を行うこと 音戸の瀬戸等の眺めに配慮した配置とすること

■ 景観重要樹木（ツツジ）

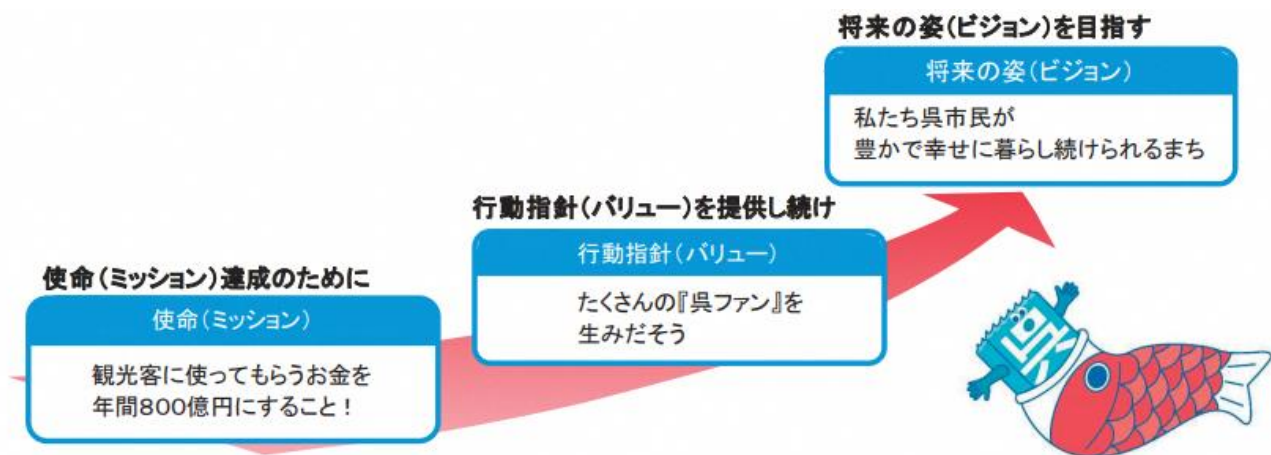
公園内の指定樹木（エリア）	指定理由
指定樹木：ヒラドツツジ（ツツジ科） 指定エリア：音戸大橋前駐車場(グリル跡地)エリア	5月上旬の見頃にはツツジの色とりどりの色彩が音 戸大橋の赤色と調和し、呉市を代表する景観

3-2-5. 呉市観光振興計画

呉市観光振興計画は、市民・事業者・行政など観光に関わる全ての人が、共通の認識を持って観光産業を推進していくための方向性を示したものです。

計画期間は、5年間（令和4年～令和8年度）とし、将来の姿（ビジョン）、行動指針（バリュー）、使命（ミッション）を設定するとともに、具体的な取り組み方針を示しています。

【使命・将来の姿・行動指針の関係】



(出典) 呉市観光振興計画

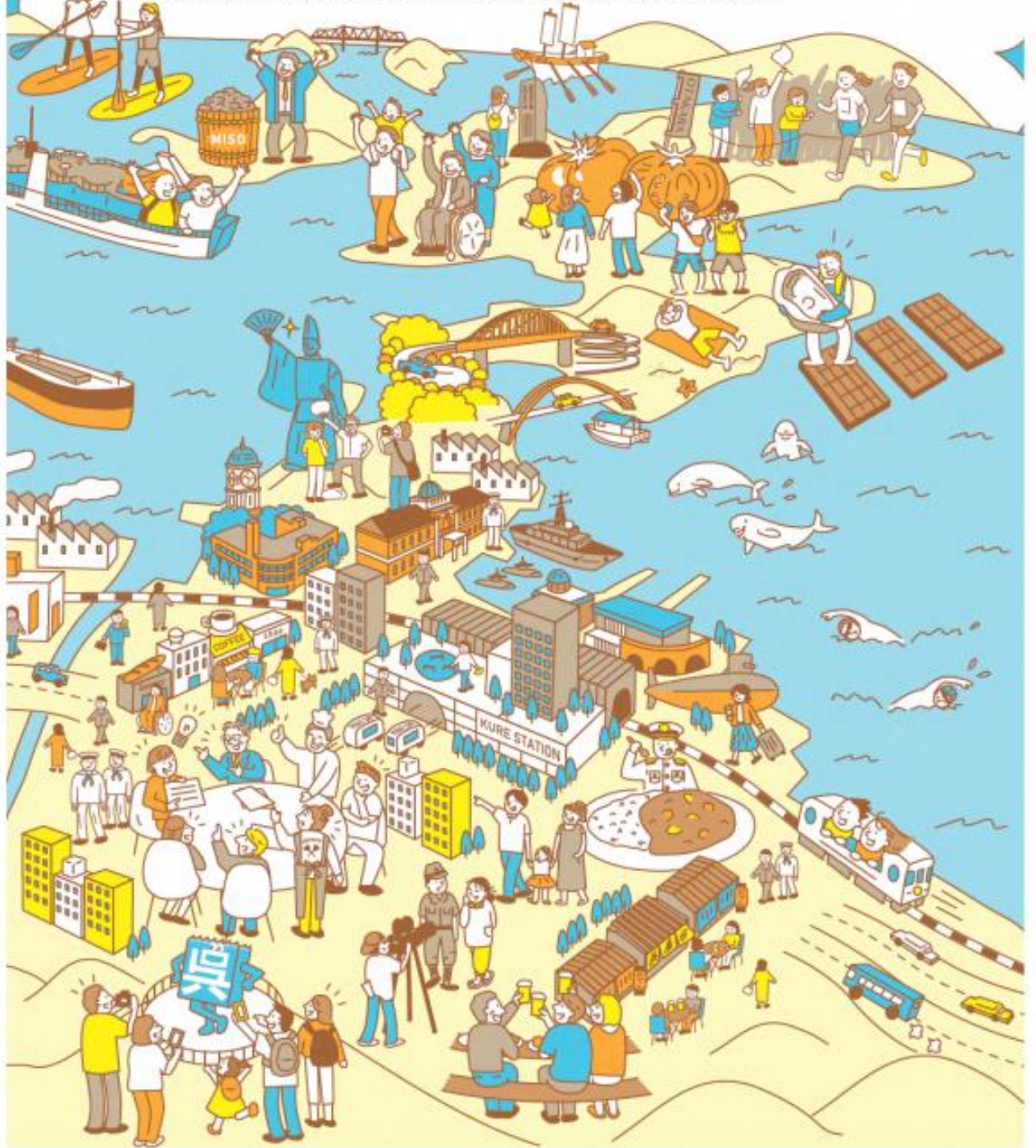
具体的な取組【関連項目】

取組方針		取組内容
リピーターの獲得	呉ならではの観光プロダクトの充実	<ul style="list-style-type: none"> 歴史や文化・自然などの観光資源の更なる魅力向上
	新しい観光客層の獲得	<ul style="list-style-type: none"> 近隣市町などとの連携 インバウンドなど新市場の誘致検討
取組方針		取組内容
受入体制の充実	受入環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 顧客ニーズに基づいた受入環境の整備

〔呉市の『将来の姿』〕

呉市の『将来の姿』

観光産業に携わる様々な人が協力し合いながら、呉でしか味わうことができない日常や体験を提供しています。観光客は「また呉に行きたい」「呉にいるあのの人にまた会いたい」と感じ、何度も呉を訪れるようになっていきます。観光客と市民の間には交流が生まれ、市民は呉市のことを誇りに感じています。たくさんの観光客が訪れる呉市は、経済的に潤い、多くの若者が今あるものを守りながら新しいサービスや商品などの開発にチャレンジし、生業と雇用が生まれ、多くの市民が幸せを感じています。観光を呉市の基幹産業にしていくためには、このような将来の姿を目指す必要があります。



(出典) 呉市観光振興計画

3-3.CCKグループの提案内容

3-3-1.提案コンセプト・提案事項

CCKグループの提案は、公園を「休息拠点の場」と位置付け、呉市・瀬戸内エリアの観光消費の拡大及び市民や観光客の憩いの場の両立を目指すものです。そのため、呉市と連携して公園施設の整備を進め、同グループが整備後の公園全体の管理・運営を指定管理者として行う内容となっています。

[CCKグループの提案内容]

提案のコンセプト

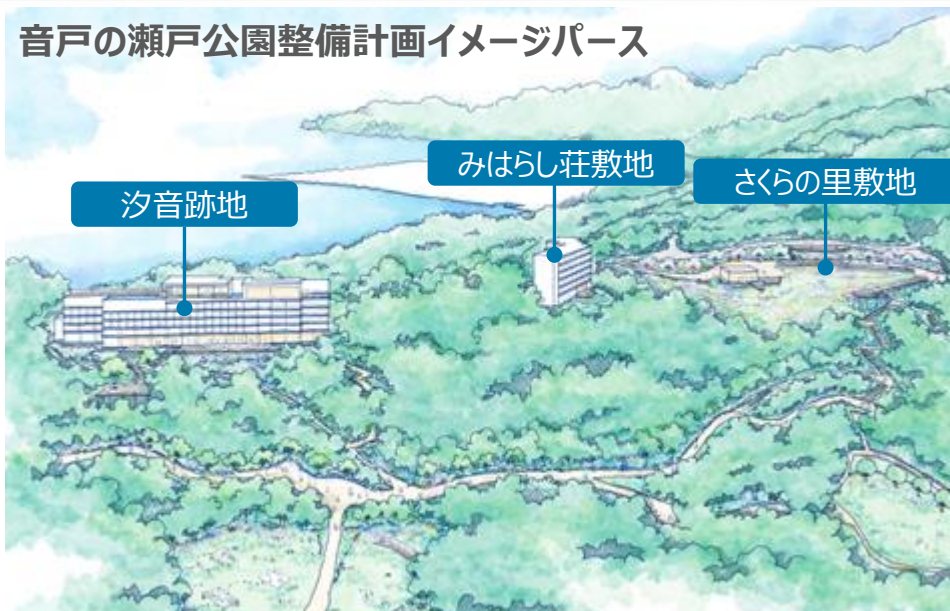
「休息拠点の場」

呉市・瀬戸内エリアの観光消費の拡大及び市民・観光客の憩いの場の両立を目指し公園の整備・運営を提案

提案事項

- 1 民間資金による賑わいブランド力向上・観光消費拡大の呼び水となる宿泊施設・飲食施設の開発・運営の提案
 - ▶ 「汐音跡地」
 - ▶ 「みはらし荘敷地(公園区域外)」
 - ▶ 「さくらの里敷地」
- 「外資系ラグジュアリーホテル」の整備・運営
- 「飲食施設」の整備・運営
- 2 賑わい向上に向けた公園全体のリニューアル整備の提案
 - ▶ 公園全体の整備計画を呉市と連携して策定し、呉市が公園の再整備を実施
 - 3 公園全体の一体的な運営の提案
 - ▶ 公園全体を指定管理者として管理・運営

音戸の瀬戸公園整備計画イメージパース



「滞在の拠点」、「寛ぎの拠点」、「出会いの拠点」、「行動の拠点」を目指す

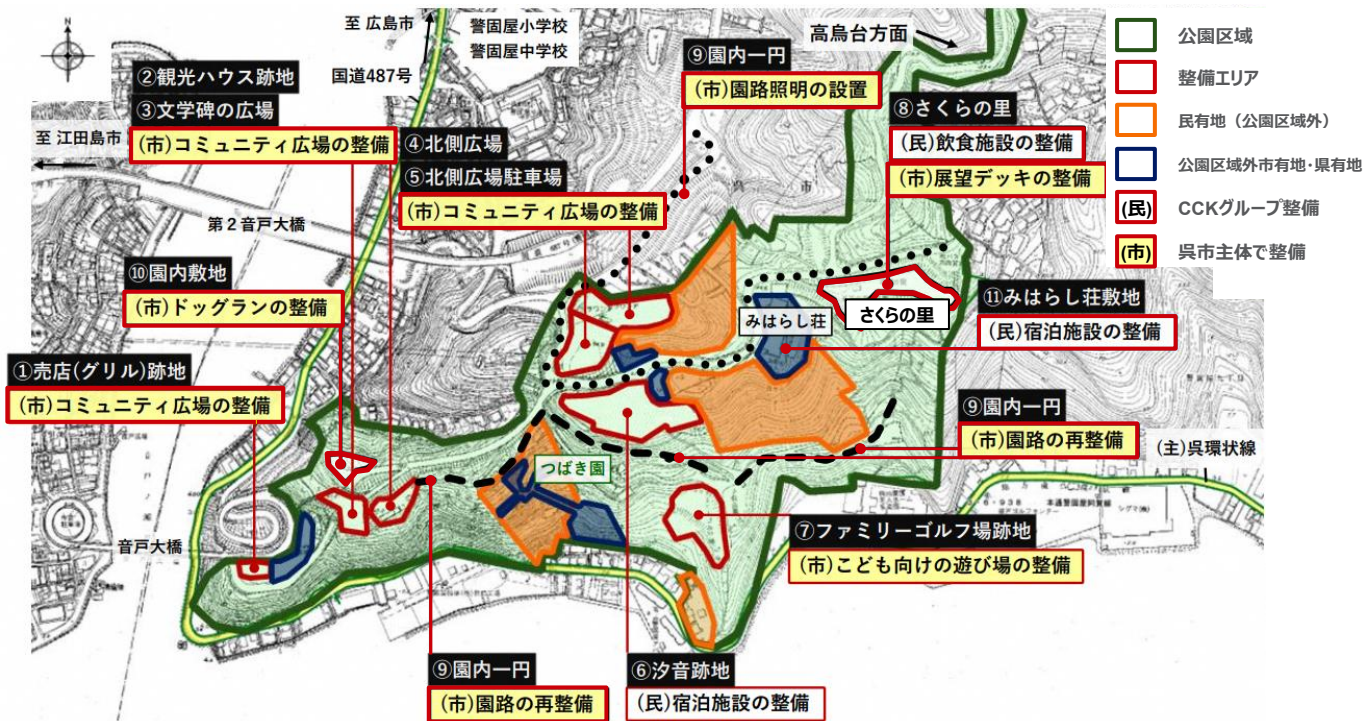
(出典) CCKグループの提案内容を基に呉市が作成

3-3-2. 提案内容（整備内容）

CCKグループの提案は、次に示すとおり、公園内に同グループが宿泊施設及び飲食施設を整備・運営し、併せて呉市が公園全体の整備計画を策定し、呉市と同グループがそれぞれ主体となって公園全体の再整備を一体的に行う内容となっています。

呉市においては、この提案内容を参考に、市民をはじめ国内外の多くの方が気軽に訪れ、憩いとにぎわいを感じられる公園を目指し、再整備を進めます。

【提案内容の位置図】



【エリアごとの提案内容と整備主体】

	エリア	提案内容（整備する公園施設等）	整備主体
①	売店（グリル）跡地	コミュニティ広場の整備	呉市
②	観光ハウス跡地		
③	文学碑の広場		
④	北側広場		
⑤	北側広場駐車場		
⑥	夕音跡地	宿泊施設の整備	CCKグループ
⑦	ファミリーゴルフ場跡地	こども向けの遊び場の整備	呉市
⑧	さくらの里敷地	飲食施設の整備	CCKグループ
		展望デッキの整備	
⑨	園内一円	園路の再整備や園内照明の設置	呉市
⑩	園内敷地	ドッグランの整備	
⑪	みはらし荘敷地※公園区域外	宿泊施設の整備	

4. 基礎調査（現況把握及び敷地分析）

4-1.公園の概要

音戸の瀬戸公園は、呉市中心部（中央地区）から南へ約8kmの警固屋地区内にある都市公園で、自然景観の保全と活用を目的とした「風致公園」に位置付けられています。公園は、旧海軍用地であった国有地を活用し、昭和37年4月に開園しました。

公園一帯は、本州と倉橋島の間広がる海峡「音戸の瀬戸」に面した丘陵地にあり、園内からは、瀬戸内海の多島美と船舶が行き交う風景や、本土と倉橋島を結ぶ「音戸大橋」と「第二音戸大橋」の2つの橋が架かる「音戸の瀬戸」を望むことができます。また、桜やツツジが咲き誇る時季には、市内外から多くの人々が来園する地域資源となっています。

【公園の概要】

名称	音戸の瀬戸公園
所在	呉市警固屋8丁目地内外
公園区域面積	18.7ha
設置年月	昭和37年4月1日
公園種別	都市公園（特殊公園：風致公園）
都市計画区域	市街化区域及び市街化調整区域
用途地域	第一種住居地域（市街化区域内）
防火地域	指定なし
建ぺい率	60%
容積率	200%
管理・運営	公園管理者（呉市）による直営管理
公園内の既存施設	広場、展望台、歌碑・記念碑、ベンチ、あずまや/パーゴラ、駐車場（約130台※汐音跡地駐車場を除く）、トイレ、倉庫、健康遊具 など
主な植栽	桜（ソメイヨシノ）約2,300本 ツツジ（ヒラドツツジ）約8,300本

（出典）呉市公式観光情報及び現地調査

4-1-1.公園のあゆみ

本公園は、昭和37年の供用開始以来、呉市国民宿舎「音戸ロッジ」（以下「音戸ロッジ」といいます。）や飲食施設・売店「観光ハウス」（以下「観光ハウス」といいます。）、温浴施設「瀬戸内オーシャンスパ汐音」（以下「汐音」といいます。）を始めとした便益施設の営業や、ファミリーゴルフ場、こども広場の整備などを行いながら、時代の背景やニーズに合わせた公園づくりを進めてきました。

【主な経緯】

昭和36年	音戸大橋開通を契機に公園整備が具体化
昭和37年4月	公園の供用開始
昭和37年11月	「音戸ロッジ」、「観光ハウス」開設
昭和38年	吉川英治（※1）文学碑が除幕 山口誓子（※2）、橋本多佳子（※3）両句碑が除幕
昭和41年	高烏台に「平清盛日招像」が完成
昭和48年	園路整備 （模擬階段や木柵、ベンチ等の整備、樹木の植栽）
昭和50年9月	「みはらし荘（呉市老人福祉センター）」開設（公園区域外）
昭和61年	「グリル（喫茶・売店）」開設
平成4年	「ファミリーゴルフ場」、「こども広場（遊具、トイレ）」、「さくらの里（展望広場、トイレ、パーゴラ等）」整備
平成12年	公園内での温泉（日招きの湯）掘削、「音戸ロッジ」での供用開始
平成19年8月	「音戸ロッジ」閉業
平成20年	「音戸ロッジ」解体・撤去
平成23年3月	「汐音」開業
平成25年3月	「警固屋音戸バイパス（第二音戸大橋）」開通
令和3年	「グリル（喫茶・売店）」解体・撤去
令和3年3月	「汐音」閉業
令和4年	「汐音」、「観光ハウス」解体・撤去

（※1）吉川英治：小説家。文化功労者、文化勲章受章者。昭和25年12月、小説「新平家物語」の取材のため音戸の瀬戸を訪れた際に残した感懐を富士形の石に刻み建てられている。

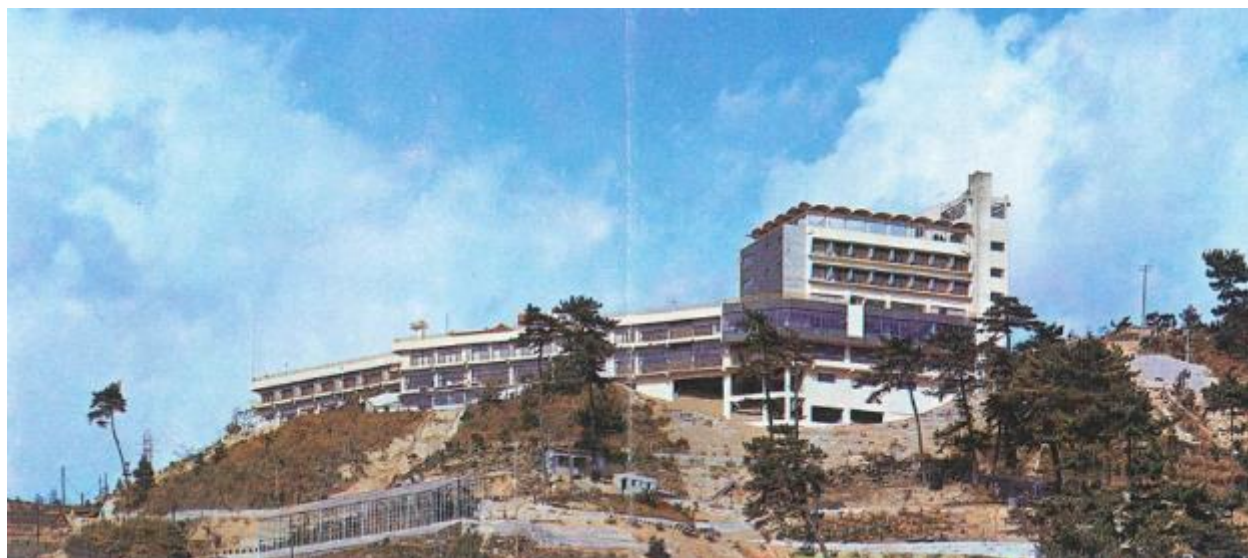
（※2）山口誓子：俳人。文化功労者。昭和37年に音戸の瀬戸を訪れた際に音戸町の段々畑を眺めて詠んだ句が残されている。

（※3）橋本多佳子：俳人。昭和34年に来呉し、軍都から平和な工業港に生まれ変わった冬の呉港を眺めて詠んだ句が残されている。

[音戸の瀬戸公園の記録]

■ 音戸ロッジ

[外観①]



[外観②]



[客室]



[レストラン]



[大浴場]

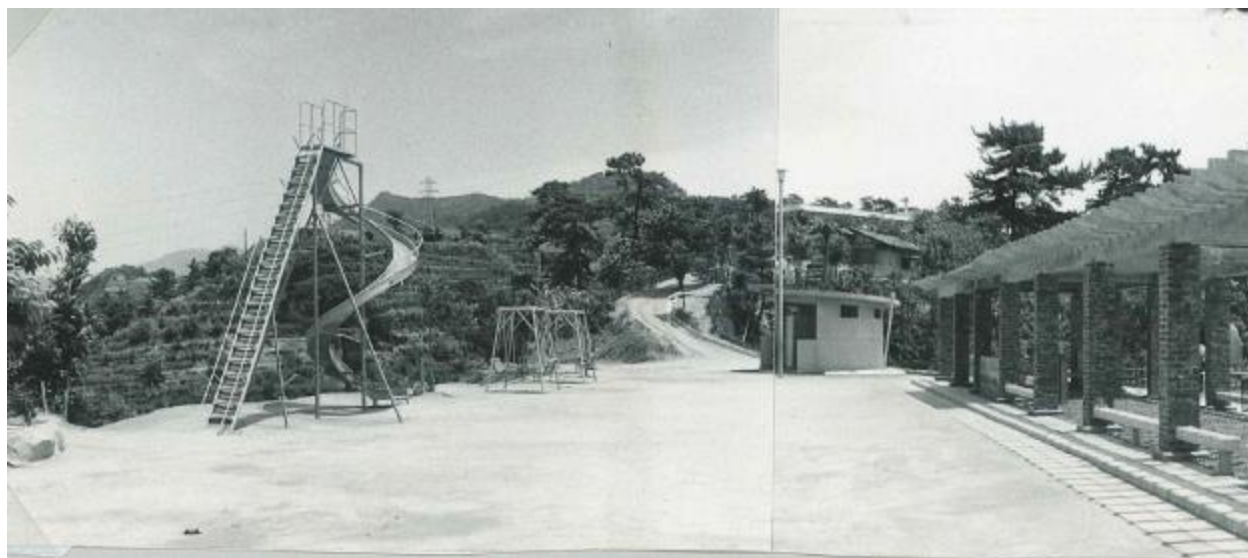


(出典) 呉市文化振興課所有資料

[音戸の瀬戸公園の記録]

■ 文学碑の広場、売店（グリル）、観光ハウス、音戸ロッジプレイランド、汐音

[文学碑の広場]



[売店（グリル）]



[観光ハウス]



[音戸ロッジプレイランド]



[汐音]



(出典) 呉市文化振興課所有資料、呉市HP

[音戸の瀬戸公園の記録]

■ 開園当時の様子

[園内でのイベントの様子]



[文学碑の広場から見た音戸大橋]



[文学碑の広場から見た瀬戸内海と多島美]



[音戸大橋前駐車場でイベント開催の様子]



(出典) 呉市文化振興課所有資料

4-1-2.アクセス

車	広島呉道路（クエアライン） 呉ICから約25分 （約8.6km）
タクシー	JR呉線「呉駅」からタクシーで約20分 （約7.5km）
路線バス	<ul style="list-style-type: none"> 「呉駅前」から呉倉橋島線（桂浜・藤の脇・早瀬方面行き）「音戸渡船口」下車、「音戸渡船口」から徒歩約10分 <p style="text-align: center;">約33分</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 「呉駅前」から呉倉橋島線（桂浜・藤の脇・早瀬方面行き）「鍋棧橋」下車、「鍋棧橋」から見晴町線（見晴町行き）「音戸大橋上」「みはらし荘」「見晴町」下車 <p style="text-align: center;">約26分（※乗り継ぎ時間は考慮せず）</p>

【公園周辺図】



4-2.公園の利用状況

4-2-1.公園利用者数（施設利用者数）の推移

昭和37年4月の開園以降、同年11月の「音戸ロッジ」及び、「観光ハウス」の開設や、園内施設の段階的な整備に加え、高度経済成長期のレジャーブームを背景として、ピーク時には、昭和47年に音戸ロッジの利用者数が年間20万人を超えるなど、多くの来園者でにぎわいました。

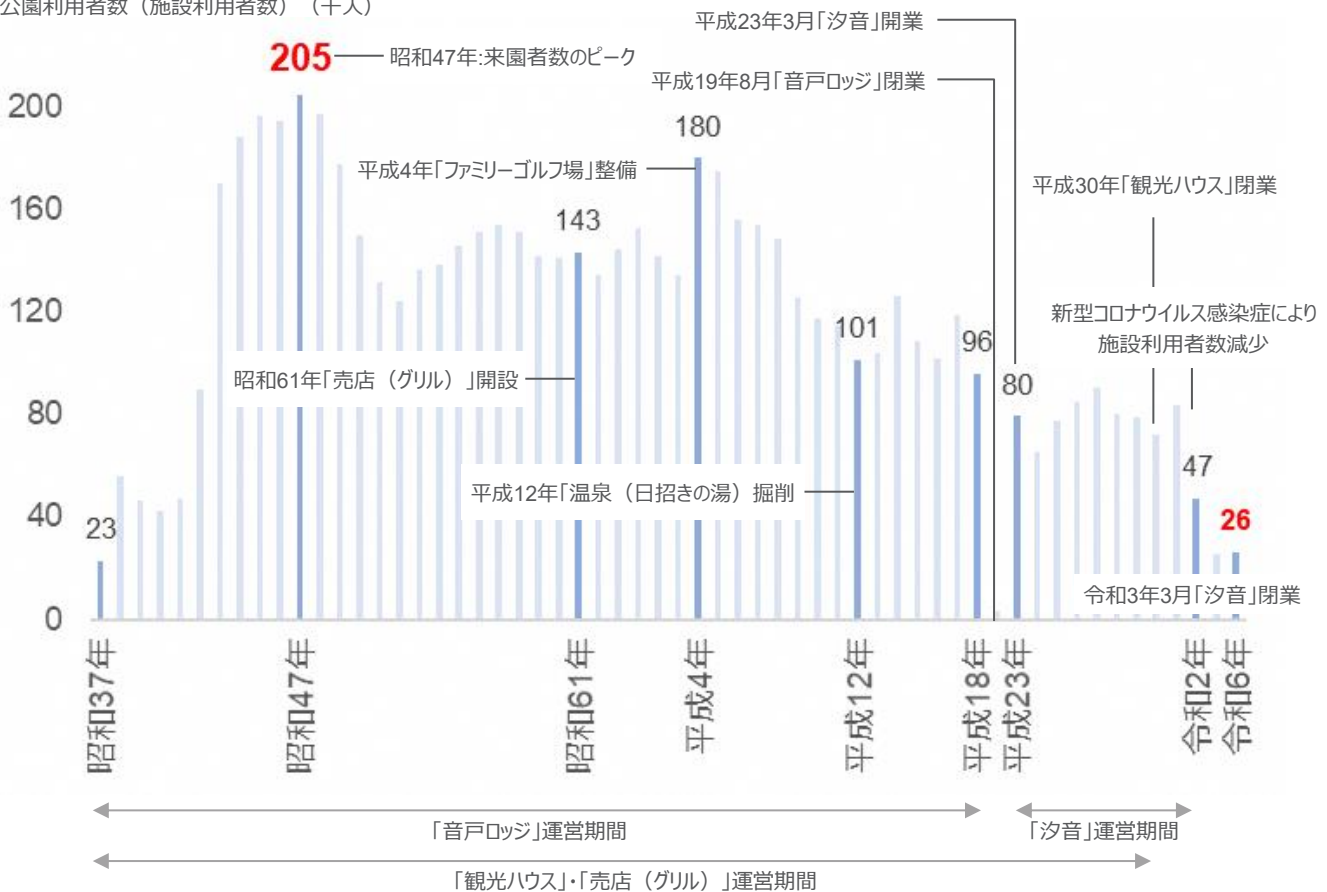
その後は減少に転じ、「ファミリーゴルフ場」などの園内施設の整備や温泉の掘削等により、一時的に利用者数が回復する時期はあったものの、平成19年には「音戸ロッジ」が閉業しました。

平成23年には音戸ロッジ跡地に民間事業者が整備・運営する温浴施設「汐音」が開業し、年間10万人近い利用者数で推移していましたが、平成31年（令和元年）以降は新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用者数が大幅に減少し、令和3年3月に「汐音」は閉業しました。

以降は、飲食施設や売店などの来園者が休息できる施設がない状況が続いており、現在の公園利用者数は2万人台となっています。

【公園利用者数（施設利用者数）の推移】

公園利用者数（施設利用者数）（千人）



（出典）昭和37年～平成18年：音戸ロッジ利用者数（旧呉市交通局集計）

平成22年～令和2年：汐音利用者数（汐音運営事業者実績）

令和5年～令和6年：公園滞在者数（広島県観光連盟提供）

※音戸ロッジ閉業から汐音開業までの期間（平成19年～平成21年）、汐音閉業後の一部期間（令和3年～令和4年）の実績値は無し

4-3.現地踏査

本公園は、呉市南部に位置する警固屋地区の南端に広がる丘陵地に立地しています。園内で最も高い高烏台エリアは、海峡部から約200mの標高差があり、公園全体に起伏のある地形が形成されています。

また、園内には平坦な土地が少なく、限られた平地を除いて、多くの区域が樹木に覆われています。なお、次頁以降では、エリアごとの整備状況や土地利用などの概要を整理しています。

【公園施設マップ】



- ① 売店（グリル）跡地
- ② 音戸大橋前駐車場
- ③ 園内敷地
- ④ 観光ハウス跡地
- ⑤ 文学碑の広場

（航空写真）呉市提供

(前頁からの続き)

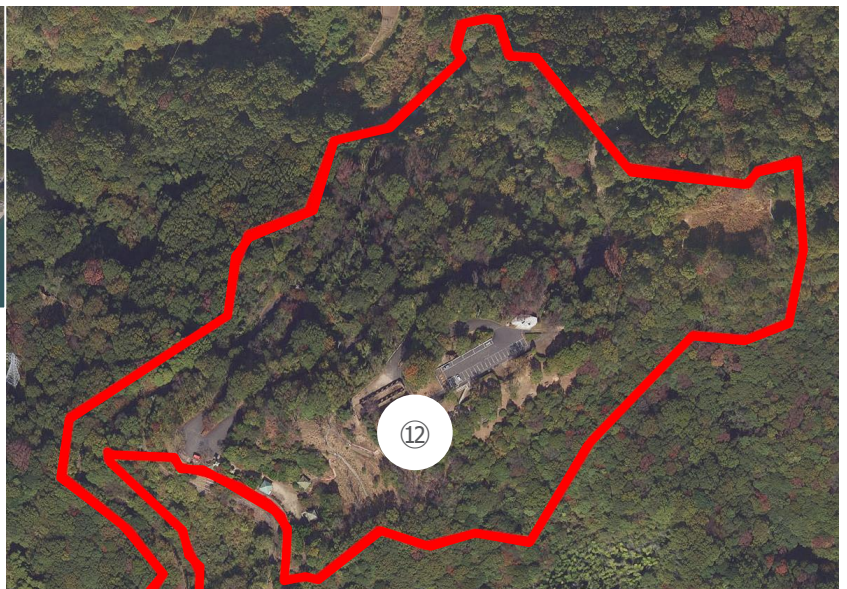
[公園施設マップ]



- | | | | |
|-----------|---------------|------------|-------------|
| ⑥ 汐音跡地 | ⑨ さくらの里敷地 | ⑬ 園路 (散策路) | ⑯ 園内樹木 (植生) |
| ⑦ 北側広場駐車場 | ⑩ ファミリーゴルフ場跡地 | ⑭ 園路 (管理道) | ⑰ みはらし荘敷地 |
| ⑧ 北側広場 | ⑪ こども広場 | ⑮ 園路 (車道) | |



⑫ 高鳥台周辺



(航空写真) 呉市提供

4-3-1.園内各エリアの概要

①売店（グリル）跡地



売店（グリル）は、昭和61年に開設されました。音戸大橋のたもとに位置していることから、開設当初より、公園の来園者や音戸大橋を車で通行する方々の休憩スポットとして、飲食の提供を行ってきました。店内からは音戸大橋方面を一望でき、眺望の良い施設として親しまれてきましたが、令和3年に建物は解体・撤去され、現在はアスファルト舗装による更地となっています。

当敷地は、駐車場とトイレのあるエリア（②音戸大橋前駐車場）内にあり、同エリアと一体的な利活用が可能となっています。

②音戸大橋前駐車場（県有地）



朱赤のアーチ橋「音戸大橋」を間近に望むことができる休憩スポットとして利用されています。駐車場敷地は、県有地を公園利用を目的として活用（借地）しており、市有地（公園区域）内のトイレと一体的に利用されています。また、春には周囲にツツジが咲き、園内でも季節の花を楽しむ場所となっています。

③園内敷地



音戸大橋前駐車場からほど近い土舗装された敷地であり、④観光ハウス跡地と階段（園路）で接続されています。現在は、公園清掃等のための道具倉庫が設置されているのみで、その他の用途には活用されていません。

(前頁からの続き)

④ 観光ハウス跡地



昭和37年に開設され、公園来訪者への軽食やお土産の提供、観光情報の発信を行う拠点として利用されていた観光ハウスの跡地を含めたエリアです。令和4年に建物が解体されて以降、更地の状態が続いています。当エリアは、②音戸大橋駐車場と階段（園路）で接続されており、音戸大橋を前面に見渡すことができます。エリア内へは進入路の幅員が狭いものの、車両の乗り入れも可能です。

エリアの一角には、小説「新・平家物語」の著者、吉川英治の文学碑が設置されており、毎年5月には、お茶会やうた会が行われる「吉川英治文学記念碑祭」が開催されています。

また、⑤文学碑の広場とは階段（園路）で接続されています。

⑤ 文学碑の広場



当エリアは、音戸の瀬戸や呉の地にゆかりのある俳人、山口誓子、橋本多佳子の両句碑が設置されており、高台から音戸の瀬戸を望むことができる広場として地域住民に親しまれてきました。かつては、すべり台やブランコなどの遊具が設置され、子育て世代の遊び場としても利用されていましたが、現在は撤去されています。また、エリア内にはパーゴラやベンチ、テーブルが設置されていますが、経年劣化が顕著な状況となっています。

広場から⑥汐音跡地方面へは、歩行者用の散策路が整備されており、その沿道には複数の歌碑が配置されています。

広場の周囲には桜が植えられており、春季には桜を楽しむことができます。一方で、広場内の一部の樹木が眺望を遮る要因となっています。

(前頁からの続き)

⑥ 汐音跡地



当エリアには、昭和37年に「音戸ロッジ」が開設され、その後、平成19年の閉業を経て、平成23年からは温浴施設「汐音」が営業されていました。当エリアからは、四国方面や広島市方面の瀬戸内海の景色を望むことができ、眺望に優れた立地となっています。

令和4年に「汐音」の建物が解体されて以降、更地の状態が続いていましたが、令和7年4月に、公募型プロポーザルにより選定した「CCKグループ（代表法人：地域創生ソリューション株式会社）と協定を締結し、現在、CCKグループによる宿泊施設の整備が計画されています。

⑦ 北側広場駐車場



公園の呉市中心部側（北側）に位置しており、平成23年に整備された比較的新しいエリアです。大型車にも対応可能な50台程度の駐車スペースを備えています。

現在は、主に車で来園する方の休憩場所として利用されており、隣接する⑧北側広場とあわせて、園内では広い面積を有する数少ない平坦なエリアとなっています。

⑧ 北側広場



エリア内には、多目的利用が可能な広場のほか、健康遊具や手洗い場、トイレ、ベンチ、あずまや、歌碑、庭園などが設置されています。

隣接する⑦北側広場駐車場とあわせて、園内では広い面積を有する数少ない平坦なエリアとなっています。

⑨さくらの里敷地



当エリアは、四国方面の瀬戸内海や多島美を望むことができる、眺望に優れたエリアです。また、桜やツツジが植栽されており、これらの花が見頃迎える時期には、花と景色が一体となった風景を楽しむことができます。

平成4年には、展望広場、トイレ、パーゴラ等が整備され現在の形となりました。また、平成12年には温泉施設（源泉）の掘削が行われ、音戸ロッジや汐音、みはらし荘への供給が行われていましたが、現在は活用されていません。

現在、当エリアではCCKグループによる飲食施設の整備が計画されています。一方で、エリア周辺には駐車場が少なく、来訪者の利便性の面で課題となっています。

⑩ファミリーゴルフ場跡地



当エリアは、平成4年にファミリーゴルフ場として整備され、音戸ロッジへの管理委託により、来園者が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむことができる場として親しまれてきました。しかし、平成19年に音戸ロッジが閉鎖されて以降は未利用地となっています。

現在、エリア内では草木が繁茂しているほか、当時使用されていた建物（受付棟）が残されています。

⑪こども広場



当エリアは、隣接する⑩ファミリーゴルフ場とともに平成4年に整備され、当時はこども向けの遊具やトイレ、あずまや等が設置されていました。現在は遊具が撤去され、トイレとあずまやのみが残っています。加えて、ファミリーゴルフ場が閉鎖されたこともあり、利用者は少ない状況となっています。

(前頁からの続き)

⑫高烏台周辺



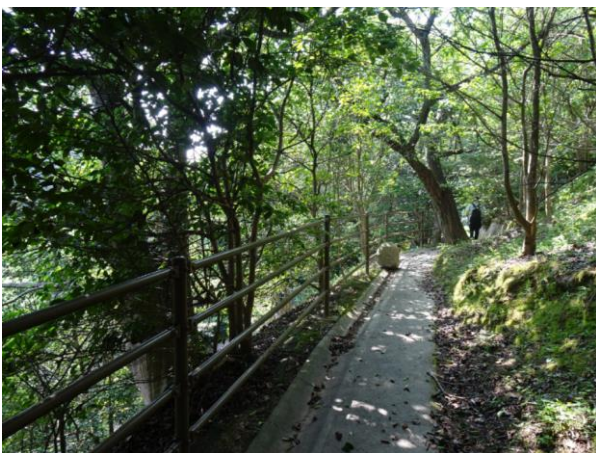
当エリアは、園内で最も標高の高い場所に位置しており、日本遺産に認定されている旧陸軍の砲台基礎や弾薬庫の一部、兵舎跡の外観などが残されています。

エリア内には、平清盛公日招像（昭和41年設置）のほか、テーブルやベンチ、展望台、トイレ、駐車場などが設置されており、瀬戸内海や音戸の瀬戸を一望することができます。

一方で、樹木の繁茂により眺望が遮られていることや、展望台やベンチなどの施設の老朽化、路面の歩みにくさが顕著となっています。

また、エリア内には、呉市が寄附を受けた「光田庭園」があり、二重の塔やあずまやが設置されているほか、平清盛が扇を仰ぎ陽を戻したと伝わる「日招き岩」もあり、歴史と文化を感じることができる場所となっています。

⑬園路（散策路）



園内には、各エリアを結ぶ歩行者用の散策路が設置されています。散策路は、木製デッキやコンクリート舗装、擬木階段など、設置場所の地形に応じて様々な形式が採用されています。

一方で、園路周辺の植栽が繁茂して歩みにくくなっている箇所や、デッキ調の園路も老朽化が見られる箇所があり、安全性の向上が課題となっています。

(前頁からの続き)

⑭園路（管理道）



園内には、公園の管理車両も通行できる園路（管理道）があり、公園利用者の散策路としても利用されています。現在、管理道はカラーアスファルトで舗装されていますが、一部の箇所では舗装の劣化により、ひび割れなどが発生しています。

幅員は3.5m程で、谷側には一部擬木柵が設置され、山側には側溝が設けられています。

また、管理道の両側にある植栽が繁茂し、管理車両や公園利用者の通行の支障となっている箇所が見られるなど、⑬園路（散策路）と同様に安全性の向上が課題となっています。

⑮園路（車道）



園内には、呉市中心部方面、音戸大橋方面、高烏台・休山方面、見晴町方面を結ぶ園路（車道）が整備されています。これらの車道は片側一車線で、一部区間は市道を兼ねており、近隣地域の生活道路やバス路線として、一定の交通量があります。

また、道路両側の植栽が繁茂し、見通しが悪い箇所が見られることや歩道が未設置の区間もあり、⑬園路（散策路）及び⑭園路（管理道）と同様に、安全性の向上が課題となっています。

(前頁からの続き)

⑩園内樹木（植生）



園内には、多くの樹木が植生していますが、一部のエリアでは樹木の繁茂により見通しが悪くなっている箇所があります。そのため、車両の走行や来園者の歩行の妨げとなっているほか、眺望を遮っている状況も見られます。

一方で、園内には、桜やツツジ、つばきなど来園者に親しまれている樹木も多く、一部エリアのツツジは景観計画において、景観法に基づく景観重要樹木に指定されています。

こうした状況を踏まえ、利用者の安全性の向上を図るとともに、公園のポテンシャルである優れた眺望や景観資源を生かすため、適切な樹木の管理を行うことが必要となっています。

⑪みはらし荘敷地（公園区域外）



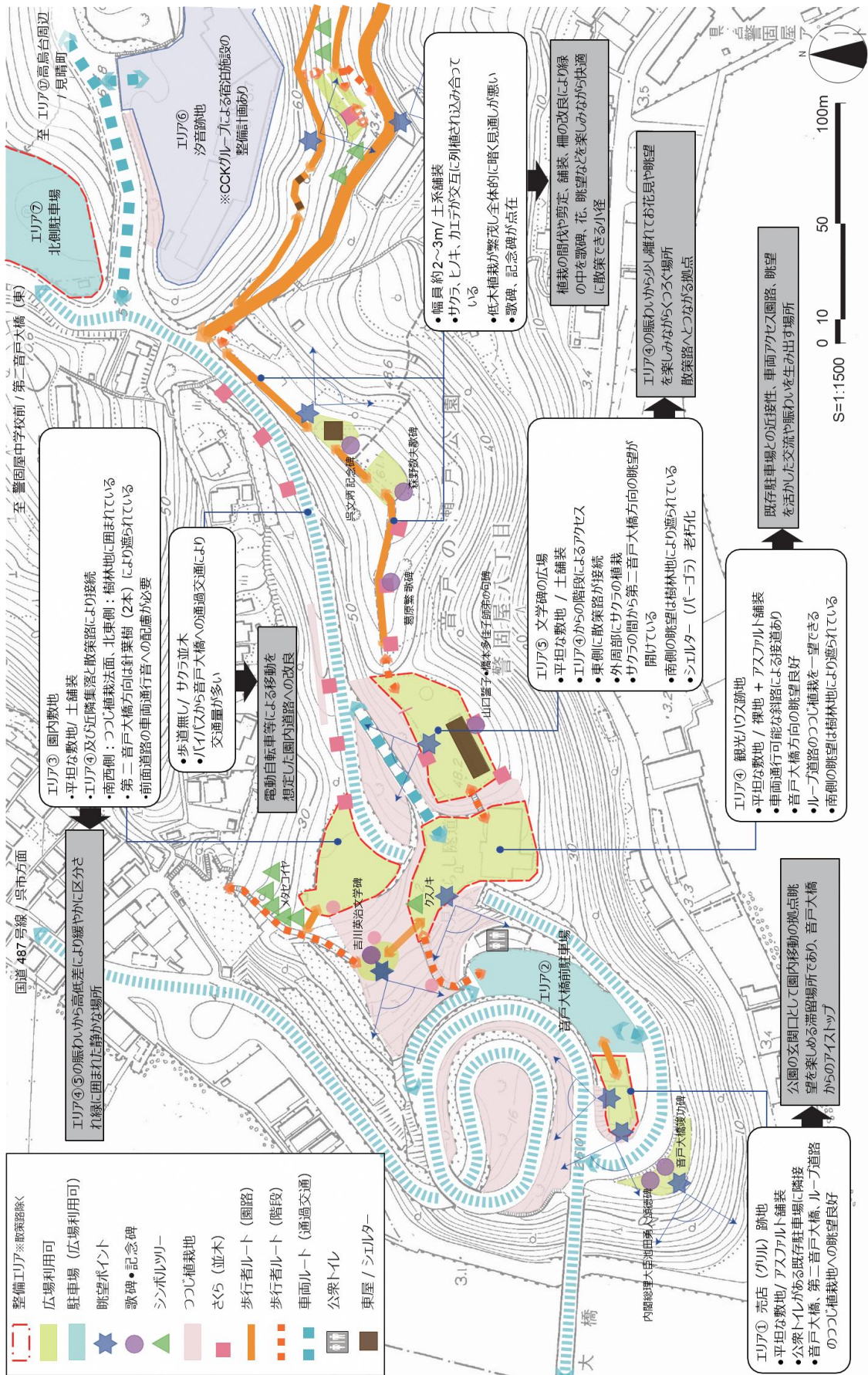
当エリアには、昭和50年に開設された呉市老人福祉センター「みはらし荘」が立地しています。同施設には、瀬戸内海を一望できる大浴場を始め、カラオケや囲碁・将棋が楽しめる大広間や娛樂室、茶室、図書室などが整備されており、休息や交流を深める場所として利用されています。

一方で、当施設は、開設から約50年が経過し、耐震診断が未実施であることによる安全性の課題や設備の老朽化による大規模な改修に伴う修繕費の必要性の懸念などから、令和8年12月をもって廃止する方針となっています。

当エリアは公園区域外に位置していますが、周囲は公園区域に囲まれています。また、当エリアは、⑥汐音跡地と同様に、現在、CCKグループによる宿泊施設の整備が計画されています。

4-3-2.園内の現状分析

〔現状分析図①〕



4-4.公園周辺の特長

4-4-1.公園周辺地域の概要

公園は、呉市南部に位置する警固屋地区の南端に広がる丘陵地に立地しています。音戸の瀬戸を挟んだ対岸には、音戸地区があり、両岸は「音戸大橋」及び、「第二音戸大橋」の2つの橋で結ばれています。園内からは、音戸地区に属する鰯浜地区や引地地区、坪井地区などの町並みを望むことができます。

【公園周辺地域の航空写真】



(航空写真) 呉市提供

■ 警固屋地区

戦前には海軍工廠で働く人々が住居を構え、経済成長期には海軍工廠跡地を引き継いだ呉湾の工業集積の南部に隣接する住宅地として、また、国民宿舎音戸ロッジなどの観光拠点を擁する地域として発展しました。当地域からは、音戸の瀬戸に架かる音戸大橋（昭和36年開通）と第二音戸大橋（平成24年開通）により、音戸・倉橋・江田島地域と結ばれています。

■ 音戸地区

音戸地区は、海に近い立地を生かし、商港として栄えた歴史をもつ地域です。現在も昔ながらの町並みが残っており、近年はこれらの魅力を生かしたまちづくりが進められています。また、海産物をはじめとした地域資源にも恵まれています。

【公園周辺地域の特長一覧】

項目	警固屋地区	音戸地区
人口	3,509人（令和8年1月末時点）	9,697人（令和8年1月末時点）
地形・立地	・ 瀬戸内海に面した丘陵・高台地形	・ 瀬戸内海に面した海沿い・斜面地形
文化・歴史	・ 平清盛の伝承や古い砲台跡など歴史・軍事遺産的要素が残っている	・ 平清盛の伝承 ・ 漁業集落としての歴史
景観資源	・ 公園を中心に瀬戸内の島々を一望できる眺望や、桜・ツツジなどの季節の花	・ 海辺の景観や、商港として栄えた古い町並み
特産品	—	・ 海産物（いりこ、ちりめん、牡蠣など）
地域イベント	・ 警固屋さくら祭（4月上旬） ・ 吉川英治文学碑記念祭（5月上旬）など	・ 音戸かき祭り（2月頃） ・ キッチンカーナイト（8月頃）など

(出典) 呉市住民基本台帳、警固屋まちづくり協議会_けごやまちづくり計画、音戸町まちづくり協議会_地域まちづくり計画、地域団体ヒアリング、現地調査

4-4-2. 主な地域資源

(1) 音戸の瀬戸

公園に隣接する「音戸の瀬戸」は、呉市の本州部と倉橋島の間にある瀬戸内海有数の航路（海峡）であり、周辺の地域は古くから重要な海上交通の要衝として発展してきました。

「音戸の瀬戸」は、平安時代末期の武将・平清盛が、日没の日を招き1日で切り開いたとされる言い伝えが残されており、ゆかりの地として広く認知されています。

この言い伝えにちなみ、公園内とその周辺には「平清盛公日招像」や「清盛塚」などの平清盛にまつわる史跡や記念の銅像等が残されています。

【平清盛公日招像】



【清盛塚】



（出典）呉市観光振興課HP、呉市文化財保存活用地域計画、現地撮影

昭和36年、この海峡に音戸大橋が架橋されたことで、呉市本州部と倉橋島が陸路で結ばれ、交通の利便性が大きく向上しました。さらに平成25年には、第二音戸大橋の開通により車両交通がより円滑になり、地域全体の回遊性が一層高まりました。

一方で、かつては対岸の警固屋地区と音戸地区を結ぶ渡船が運行され、「日本一短い航路」として親しまれ、通勤・通学・買い物など、地域住民の生活を支えるとともに、観光資源の一つとしても利用されてきましたが、令和3年10月に廃止されています。

【音戸大橋（左）と第二音戸大橋（右）】



【音戸渡船】



（出典）呉市観光振興課HP、呉市地域公共交通協議会HP、呉市お宝フォトバンク

(2) 音戸地区の町並み（鰺浜・引地・坪井地区）

音戸地区は、江戸時代から昭和初期にかけて、音戸の瀬戸を多くの船の乗員や商人でにぎわう港町として発展してきました。

その後、音戸大橋の開通により、交通・物流の中心が船から車へ変わると、人や物の流れも次第に変化していきましたが、音戸の瀬戸に面する鰺浜地区・引地地区・坪井地区には、今もなお、かつて商港として栄えた町並みが残されています。

現在、旧道は「音戸銀座街」と呼ばれ、築約100年の古民家などが並ぶ風景が形成されており、近年では、こうした建物を活用したゲストハウスやカフェなどが開設され、歴史ある町並みを生かした新たなまちづくりが進められています。

【音戸の町並み】



【旧呉服店を活用したカフェ】



(出典) 呉市HP、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会HP、広島大学地域の元気応援プロジェクトHP、現地撮影

また、こうした動きを受けて、国立大学法人広島大学の学生たちが中心となり、地域住民との連携により、地区内の建築物や店舗等の地域資源をまとめた散策マップを作成するなど、町の魅力を発信し、にぎわいを創出する取り組みも行われています。

【街歩きの様子】



【マップ作成の様子】



【音戸の瀬戸周辺地域の散策マップ】



(出典) 広島大学 都市・建築計画学研究室 作成

4-5.現状分析のまとめ

公園の基礎的な情報や利用状況に関する調査、現地踏査により把握した公園の状況及び公園周辺環境の把握を踏まえ、整備内容の検討に向けた公園の特長（ポテンシャル）や課題を整理しました。

再整備に当たっては、公園が有する「自然・地形」、「文化」、「歴史」などの資源を生かした機能の導入や施設の老朽化や園内樹木の維持管理などの課題について適切な対応策を検討し、公園づくりを進める必要があります。

【公園の特長（ポテンシャル）】

項目	内容
自然 地形	<ul style="list-style-type: none">瀬戸内海の多島美や、朱赤の橋（音戸大橋、第二音戸大橋）が架かる音戸の瀬戸の風光明媚な眺望園内への「桜」や「ツツジ」の植栽災害時の避難拠点となり得る丘陵地の立地性
文化	<ul style="list-style-type: none">吉川英治を始めとした著名な小説家・俳人の文学碑や石碑の設置地域によるイベント（吉川英治文学記念碑祭）の開催
歴史	<ul style="list-style-type: none">平清盛が1日で切り開いたとされる音戸の瀬戸の言い伝え園内や周辺エリアに点在する、平清盛ゆかりの史跡や銅像園内に残る旧陸軍の砲台基礎や弾薬庫、兵舎跡の外観などの日本遺産
交通	<ul style="list-style-type: none">警固屋音戸バイパスなどの主要な幹線道路に面する立地瀬戸内海への近接を生かした、海上交通によるアクセスの可能性

【公園の課題】

項目	内容
自然	<ul style="list-style-type: none">園内樹木の繁茂による眺望の阻害散策路周辺の草木の繁茂による利用環境の低下
交通	<ul style="list-style-type: none">公共交通によるアクセス性 （路線バスでの乗り継ぎや最寄りのバス停からの徒歩の必要性）
施設	<ul style="list-style-type: none">園内に便益施設（飲食施設や売店）や家族連れで利用することができる施設がないことによる滞在性の低下施設の老朽化の進行（トイレ・ベンチなど）残置された未利用施設などによる安全性への懸念、景観の阻害園内の標高差による徒歩移動の不便さ歩道未設置の園路区間の存在（歩車分離による安全性確保）

5. アンケート調査

5-1. 調査概要

現在の公園の利用状況や課題、再整備に向けて公園に求める機能等を把握し、公園再整備の方向性や導入機能、施設配置計画の参考とするため、市民及び公園利用者へのアンケート調査を実施しました。

【音戸の瀬戸公園に関するアンケート調査の概要】

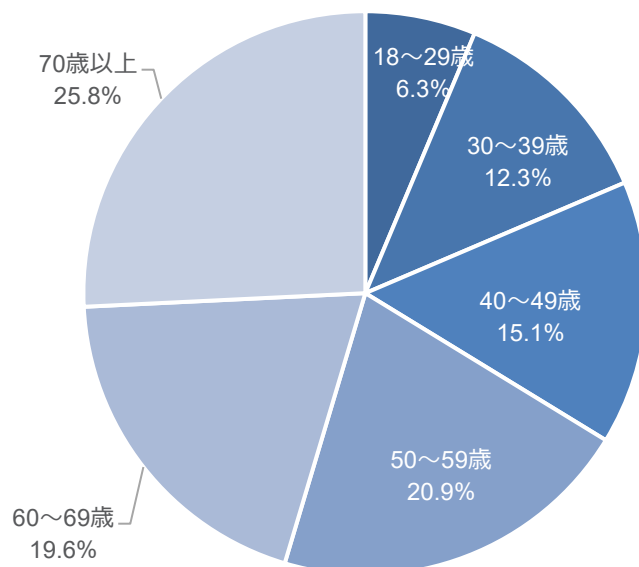
調査方法	(1) 書面（紙媒体）調査 無作為抽出した呉市民2,000人にアンケート調査票を郵送（Web又は調査票（紙媒体）による回答） (2) WEB調査 スマートフォンやパソコンなどから誰でも設問に回答可能			
調査期間	令和7年7月10日～令和7年7月31日			
有効回答者数	1,657人			
(1)	804人	郵送	140人	※書面（紙媒体）調査の回収率 $804 / 2,000 = 40.2\%$
		WEB	664人	
(2)	853人			
調査内容	<ul style="list-style-type: none">○ 回答者の属性○ 音戸の瀬戸公園の利用状況について<ul style="list-style-type: none">・公園の利用頻度・公園の利用目的・公園での滞在時間・公園の課題・公園を利用しない理由○ 音戸の瀬戸公園の再整備について<ul style="list-style-type: none">・公園再整備の認知度・公園の再整備が自身や家族にもたらす効果・公園の再整備により心配・懸念される影響・公園の再整備により期待する公園の姿			

5-2.調査結果及び考察

5-2-1.回答者の属性

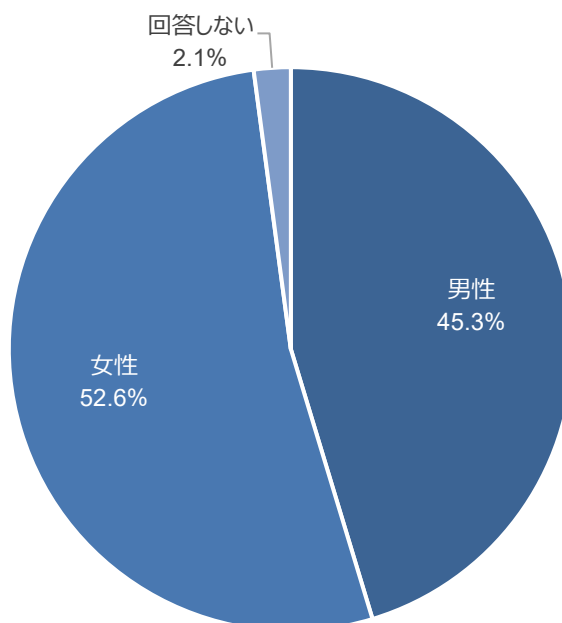
回答者の45.4%は60歳以上であり、18歳以上39歳以下は全体の18.6%でした。
また、回答者の52.6%は女性、45.3%は男性でした。

■ 回答者の年齢（回答者数：1,657人）



※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある（以下同様）

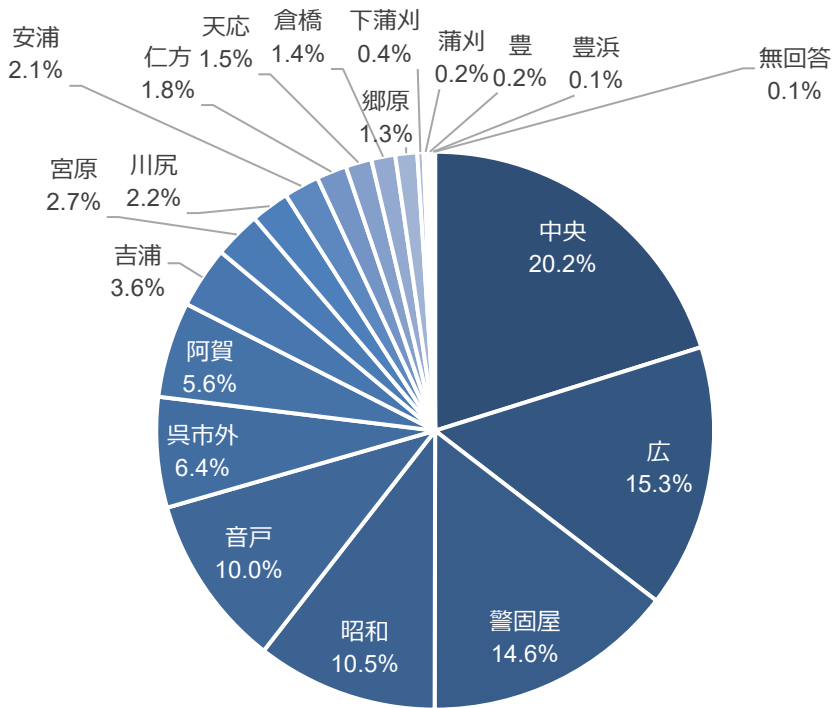
■ 回答者の性別（回答者数：1,657人）



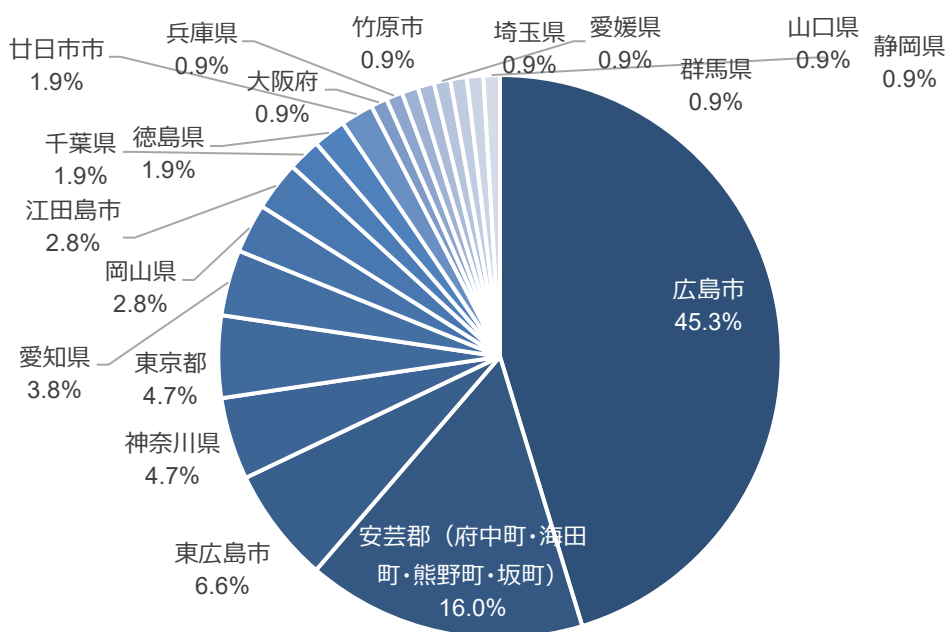
回答者の居住地は、人口の多い「中央」地区、「広」地区が全体の35.5%でした。また、公園周辺の地域である「警固屋」地区、「音戸」地区居が全体の24.6%でした。

呉市以外居住の回答者は、広島市居住者が全体（呉市以外回答者）の45.3%でした。

■ 回答者の居住地（回答者数：1,657人）



■ 回答者の居住地（呉市以外）（回答者数：106人）



5-2-2.音戸の瀬戸公園の利用状況について

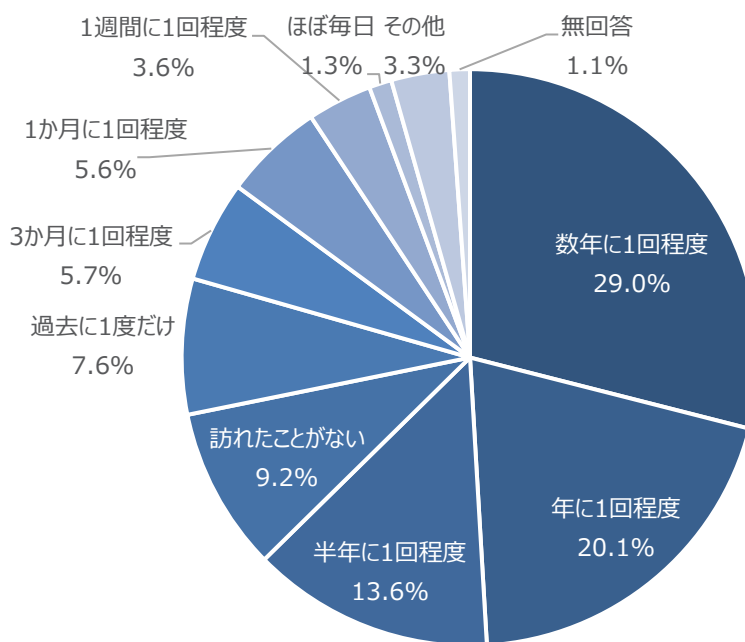
■ 公園の利用頻度

「半年～数年に1回程度」の回答割合が全体の約6割（62.7%）を占めており、利用頻度はあまり高くない傾向となっているほか、全体の約1割が「公園を利用したことがない」と回答しています。

一方で、「ほぼ毎日から1か月に1回程度」利用される方も全体の約1割おり、日常的に公園を利用している方が一定程度存在していることがうかがえます。

また、その他の意見として、「音戸ロッジ」や「温浴施設」を始めとした便益施設が営業していた頃には利用していた。との意見もみられました。

Q 公園にはどのくらいの頻度で訪れますか（回答者数：1,657人）



その他意見（一部抜粋）

◆ 過去に行ったことがある

- 音戸ロッジがある頃には、年に1回程度訪れていた。
- 幼少期から結婚前までは、良く両親に連れられて音戸ロッジを利用した。思い出の場所であり、若い頃はドライブのデートスポットだった。
- 温浴施設が閉まった後は行ってない。
- 飲食施設等が廃止された後は、訪れたことがない。
- 音戸ロッジやその後が開業した温浴施設を利用したり、春は、花見や散策など訪れる頻度はあったが、今は魅力あるものが無いように思われるため、ほとんど利用しない。公園内のトイレの老朽化や飲食施設が無くなったことも残念であり、魅力のある公園づくりをお願いしたい。

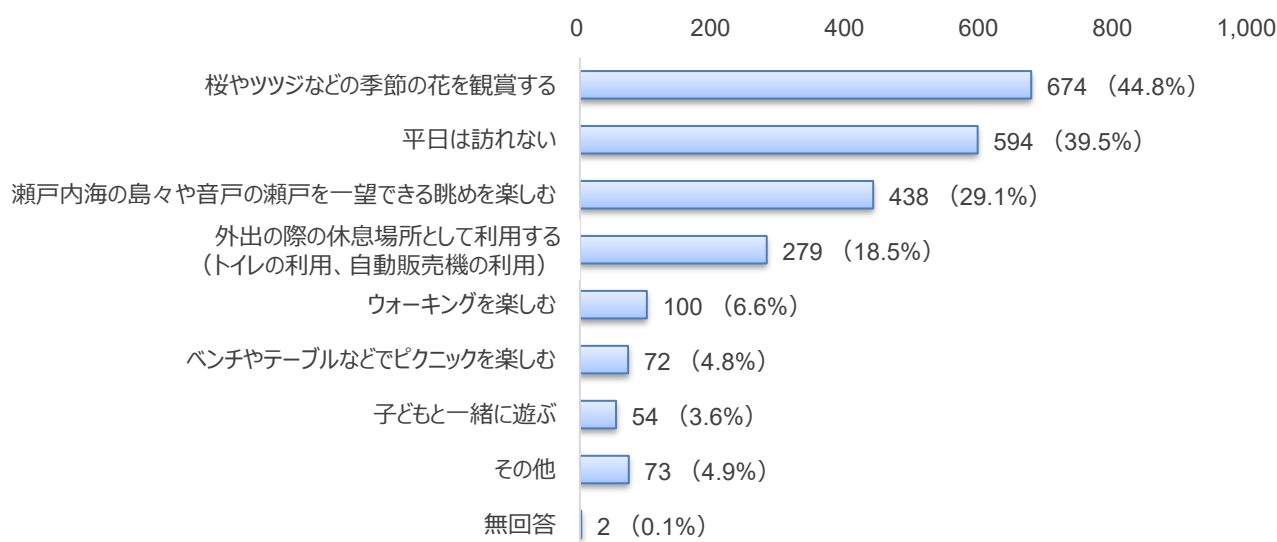
※その他意見は一部抜粋（以下同様）

■ 公園の利用目的

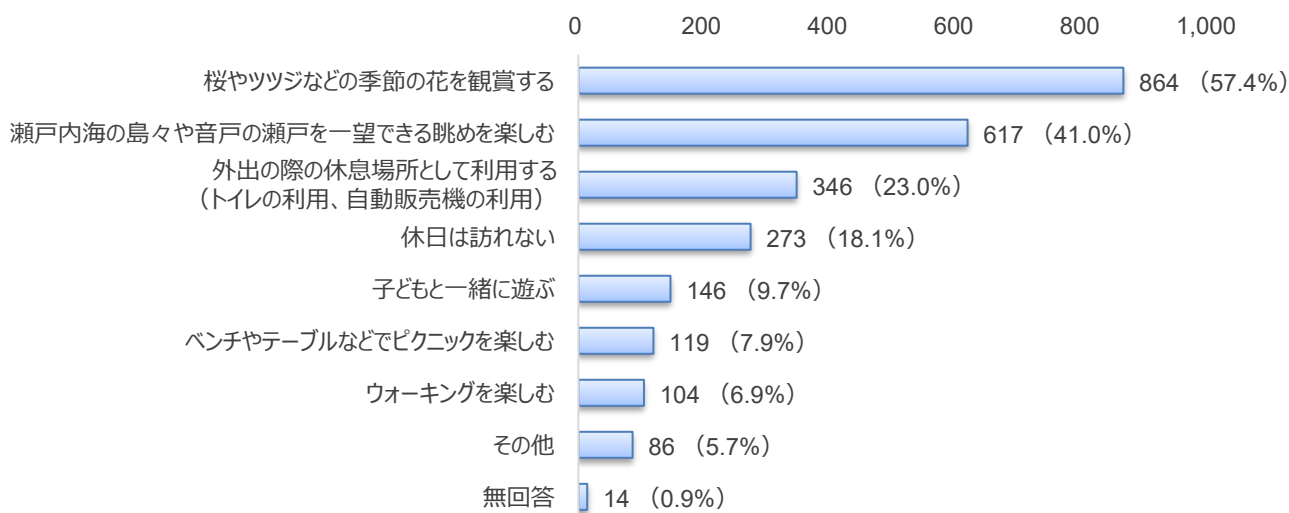
平日・休日ともに、公園内の「桜やツツジなどの季節の花を観賞する」ことや、公園からの「瀬戸内海の島々や音戸の瀬戸を一望できる眺めを楽しむ」、「外出の際の休憩場所として利用する」が主な利用目的として挙げられています。

一方で、平日については、公園を「訪れない」という回答割合も高く、平日は利用が限定的となっている状況がうかがえます。

Q 平日に公園を訪れる目的を教えてください（回答者数：1,505人）※複数回答



Q 休日に公園を訪れる目的を教えてください（回答者数：1,505人）※複数回答



■ 公園の利用目的

その他意見（一部抜粋）

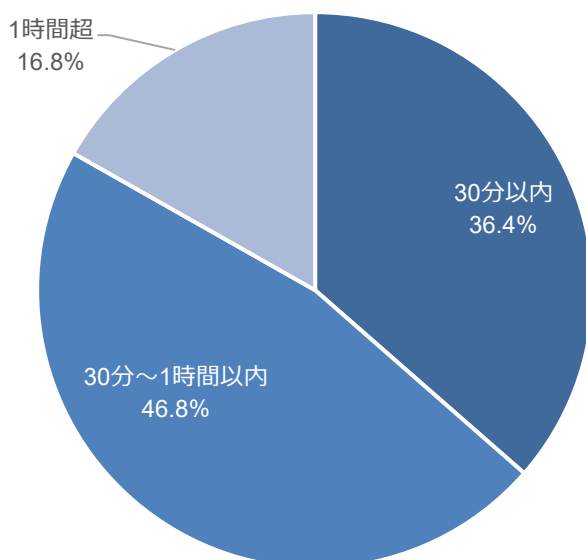
- ◆ 来園者の案内
 - ・ 瀬戸内海の景色やアレイからすこじまとの地理的な一連のつながりの中で、知人が訪れた際に案内することがある。
 - ・ 遠方からの知人・友人が呉に来訪した際に案内する。
- ◆ 公園区域に隣接する「みはらし荘（呉市老人福祉センター）」の利用
 - ・ みはらし荘で入浴するため。
 - ・ 昼食や入浴目的のみはらし荘に行くため。
- ◆ 呉市内でのイベントや地域行事をきっかけとした利用
 - ・ 艦これイベントがきっかけで興味を惹かれて訪問した。
 - ・ 地域のレクリエーションの一貫で利用する。
- ◆ その他の利用目的
 - ・ 犬の散歩で利用する。
 - ・ 気分転換で利用する。
 - ・ 初日の出を見るために利用する。
 - ・ 公園周辺地区に居住している友人との交流地点として利用する。
 - ・ 公園内の風景写真を撮影し、SNSに投稿することがある。
 - ・ 史跡を探索するために利用する。（平清盛公ゆかりの史跡など）
 - ・ 平清盛公像をこどもに見せ、「日招き伝説」の話をするために利用する。

■ 公園での滞在時間

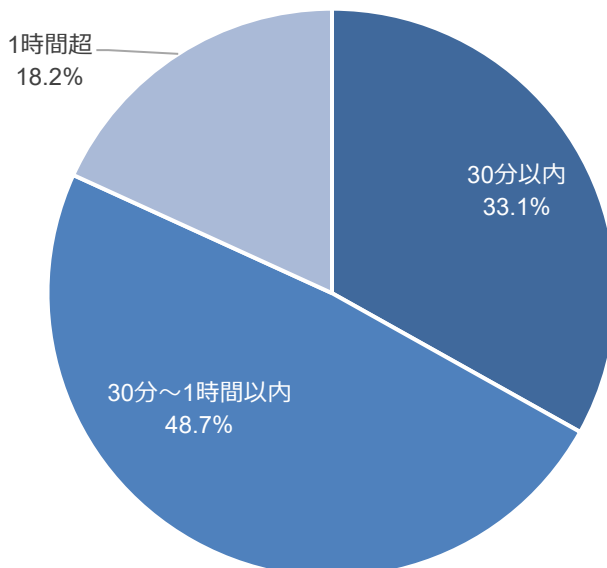
平日・休日ともに、公園での滞在時間は「30分～1時間以内」が最も多く、「30分以内」を含めると、滞在時間が1時間以内の回答が約8割を占めています。

このことから、公園の滞在時間は全体的に短い傾向にあることがうかがえます。

Q 平日の公園での滞在時間を教えてください（回答者数：911人）



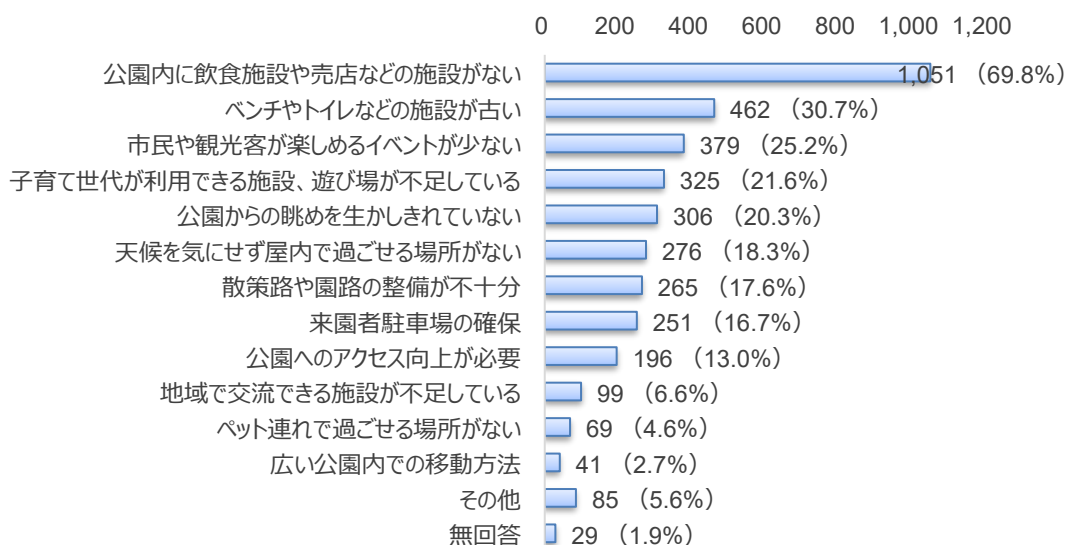
Q 休日の公園での滞在時間を教えてください（回答者数：1,232人）



■ 公園の課題

「公園内に飲食施設や売店などの施設がない」といった意見が全体の約7割（69.8%）と最も多く、「ベンチやトイレなどの施設が古い」（30.7%）、「市民や観光客が楽しめるイベントが少ない」（25.2%）といった意見も多い結果となっています。

Q 現在の公園について、何が課題だと思いますか（回答者数：1,505人）※複数回答



その他意見（一部抜粋）

◆ 公園内のインフラ施設に関する課題

- 公園内での移動時の安全対策（歩車分離等）を行うべき。
- 民間団体によるイベントを開催しやすい環境を整えるべき。

◆ 公園の魅力に関する課題

- 現在の公園に魅力を感じない。
- 自宅から公園までの交通アクセスが不便である。
- 桜やツツジの季節の花だけが有名で、他に魅力的なものがない。

◆ 公園内の植栽に関する課題

- ツツジが古くなり、昔のような美しさがなく、見頃の時でもわざわざ見に行く程でもなくなった。
- 管理や手入れが大変だとは思いますが、もっと季節の花々を楽しめたらと思う。

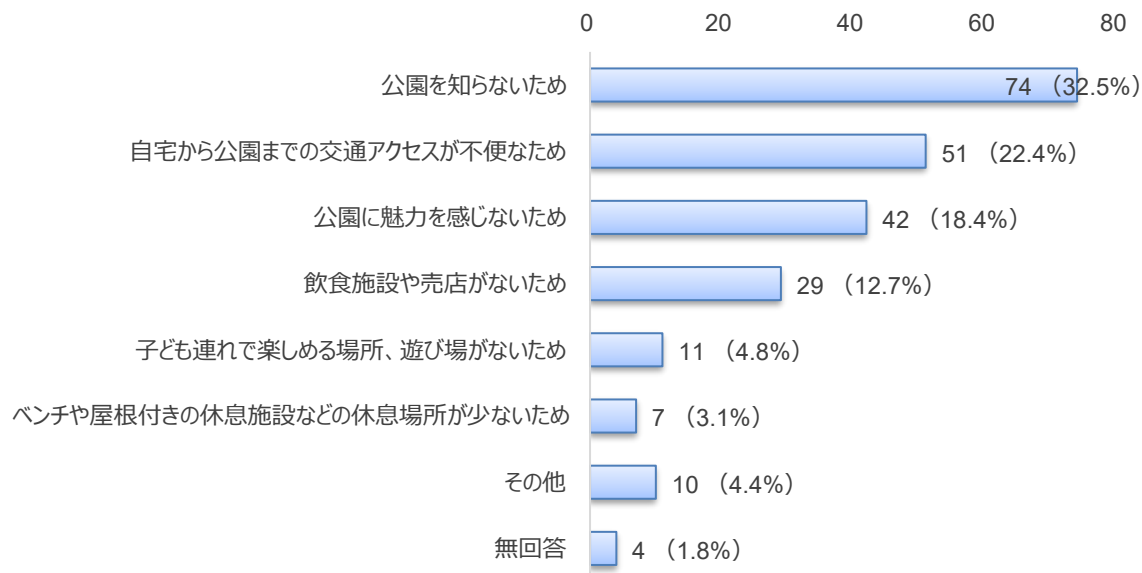
◆ その他の課題

- 温泉がない。
- 道の駅のようなにぎわいがなくない。
- 野犬や野良猫、イノシシ等の野生動物に出会う不安がある（人が少なく怖い）。
- 公園自体があまり知られていない。

■ 公園を利用しない理由

公園を利用したことがない回答者に、その理由を聞いたところ、「公園を知らないため」（32.5%）と答えた方が最も多く、「自宅から公園までの交通アクセスが不便なため」や、「公園に魅力を感じないため」、「飲食施設や売店がないため」も、利用されない主な理由として挙げられています。

Q 公園に訪れたことがない理由について教えてください（回答者数：228人） ※複数回答



その他意見（一部抜粋）

◆ 公園内の施設に関する意見

- 行く用がない。子ども連れで楽しめる場所があれば公園を検索しに行っていたかもしれない。
- 暑い時期に、子ども達の屋内遊具施設などがないため。

■ 公園を利用しない理由（居住地別）

回答者を居住地別に見ると、全体で最も割合の高かった「公園を知らないため」と回答した方は、公園が立地している警固屋地区や隣接する音戸地区では低い傾向にあります。

一方で、両地区では「公園に魅力を感じないため」や「飲食施設や売店がないため」を理由に挙げる割合が高く、他の地区とは異なる傾向がみられます。

	公園を知らないため	自宅から公園までの交通アクセスが不便なため	公園に魅力を感じないため	飲食施設や売店がないため	子ども連れて楽しめる場所、遊び場がないため	ベンチや屋根付きの休息施設などの休息場所が少ないため	その他 + 無回答
全体 (n=228)	32.5%	22.4%	18.4%	12.7%	4.8%	3.1%	6.1%
警固屋 (n=17)	5.9%	11.8%	29.4%	17.6%	11.8%	17.6%	5.9%
音戸 (n=22)	13.6%	22.7%	18.2%	22.7%	4.5%	9.1%	9.1%
中央 (n=48)	33.3%	16.7%	22.9%	12.5%	8.3%	0.0%	6.3%
宮原 (n=3)	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
吉浦 (n=4)	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
阿賀 (n=14)	28.6%	7.1%	14.3%	21.4%	14.3%	0.0%	14.3%
仁方 (n=3)	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
広 (n=39)	41.0%	28.2%	10.3%	12.8%	0.0%	2.6%	5.1%
天応 (n=6)	33.3%	16.7%	16.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
昭和 (n=17)	35.3%	29.4%	23.5%	5.9%	0.0%	0.0%	5.9%
郷原 (n=5)	40.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%
下蒲刈 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
川尻 (n=7)	42.9%	28.6%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
倉橋 (n=5)	20.0%	40.0%	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%
蒲刈 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
安浦 (n=10)	40.0%	20.0%	20.0%	0.0%	10.0%	0.0%	10.0%
豊浜 (n=0)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
豊 (n=3)	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
呉市外 (n=25)	44.0%	28.0%	12.0%	8.0%	4.0%	0.0%	4.0%

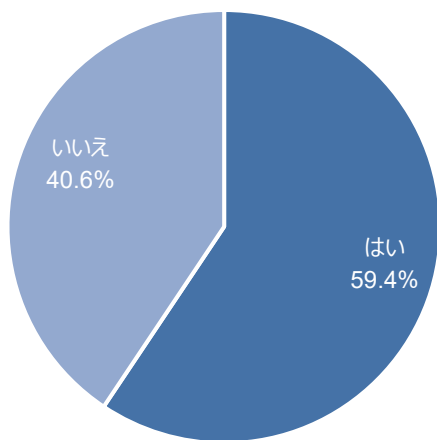
5-2-3.音戸の瀬戸公園の再整備について

■ 公園再整備の認知度

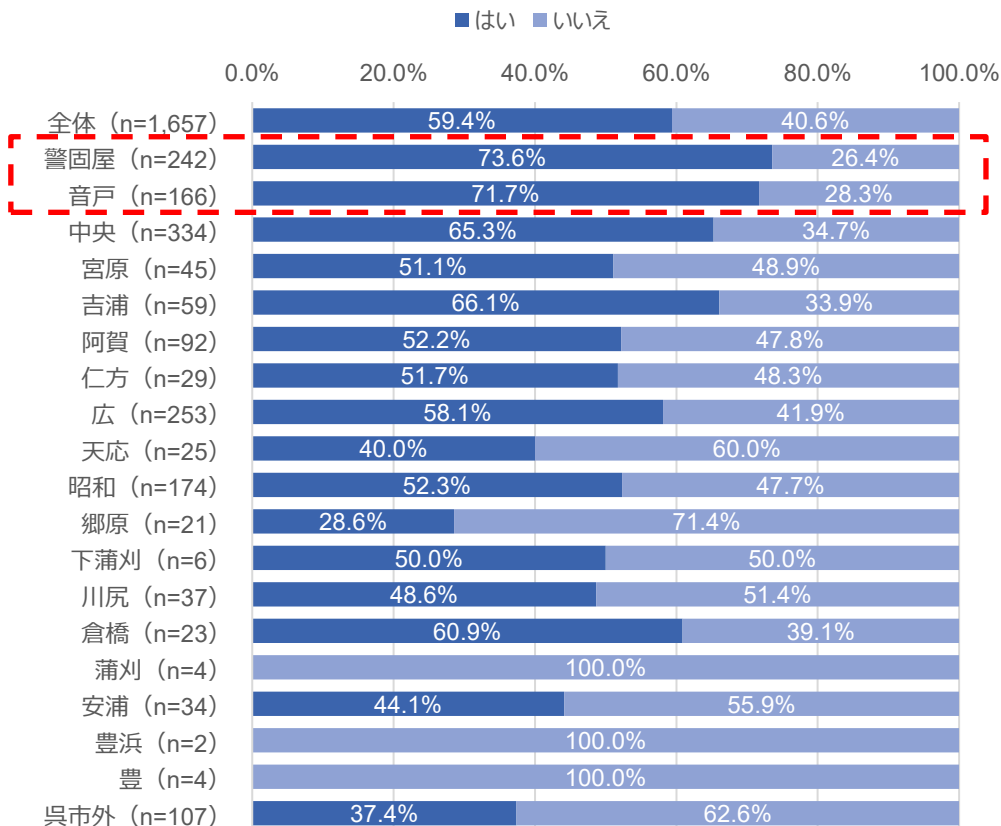
公園の再整備に関しては、全体の約6割（59.4%）が「知っている」と回答しており、一定程度の認知が進んでいる状況です。

特に、公園が立地している警固屋地区や隣接する音戸地区では、「知っている」と回答した方が約7割に上り、他の地区と比較して認知度が高い傾向がみられます。

Q 公園の再整備が検討されていることを知っていましたか（回答者数：1,657人）



■ 公園再整備の認知度（居住地別）

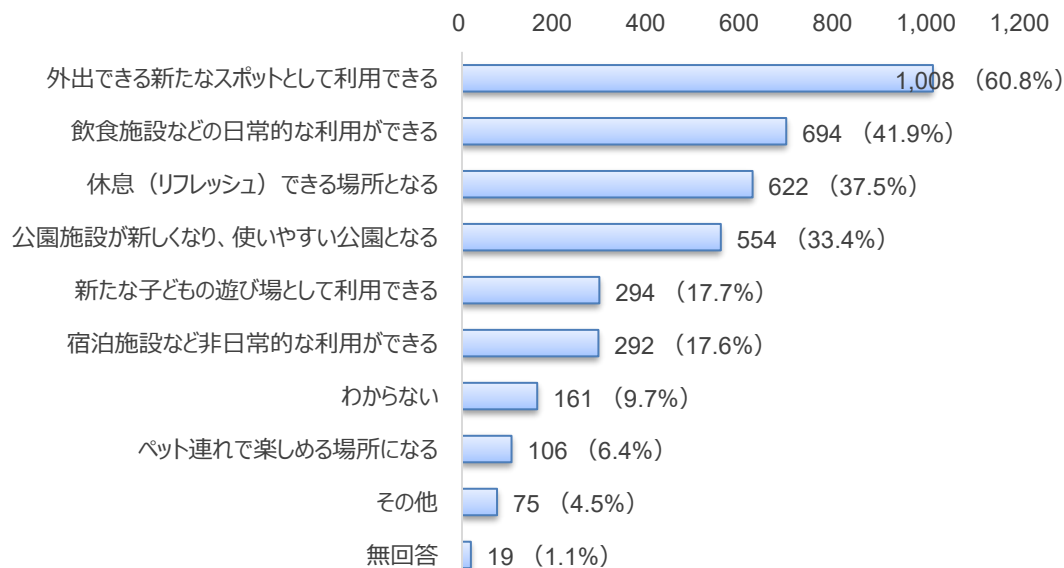


■ 公園再整備が自身や家族にもたらす効果

「外出できる新たなスポットとして利用できる」ようになることを期待する意見が最も多く（60.8%）、CCKグループが計画している「飲食施設などの日常的な利用ができる」ことや、「休息（リフレッシュ）できる場所となる」こと、「公園施設が新しくなり、使いやすい公園となる」ことを期待する意見も多く寄せられています。

Q 公園の再整備がご自身やご家族にどのような効果を与えますか

（回答者数：1,657人）※複数回答



その他意見（一部抜粋）

◆ 新たな観光スポットとしての効果

- ・ 県外の親戚や友人が来訪した際には、瀬戸内海の素晴らしさを案内できることになる。
- ・ 自身の子どもや孫たちが呉に帰省した時に案内できるスポットになる。自身の子どもが小さい時に良く遊びに行ったので、孫たちが喜ぶ。
- ・ 市外や県外からの来訪者を案内する景勝地として活用したい。

◆ その他の効果

- ・ 災害時の避難場所の候補地としての選択肢が増える。
- ・ 公園の再整備が地域の活性化、魅力の向上に寄与して欲しい。
- ・ 倉橋島や江田島を含めた一大観光拠点にして欲しい。
- ・ 現在の公園の延長であれば誰も使わないと思う。

■ 公園再整備が自身や家族にもたらす効果（年代別）

年代別では、全世代で、「外出できる新たなスポットとして利用できる」ことを期待する意見が多くなっています。

また、30歳代を中心とした世代では、「新たな子どもの遊び場として利用できる」ことを期待する意見が多く、子育て世代が楽しめる施設の導入が求められていることがうかがえます。

70歳代以上の世代では、「宿泊施設など非日常的な利用ができる」ことへの期待が、他の世代と比べて高い傾向にあります。

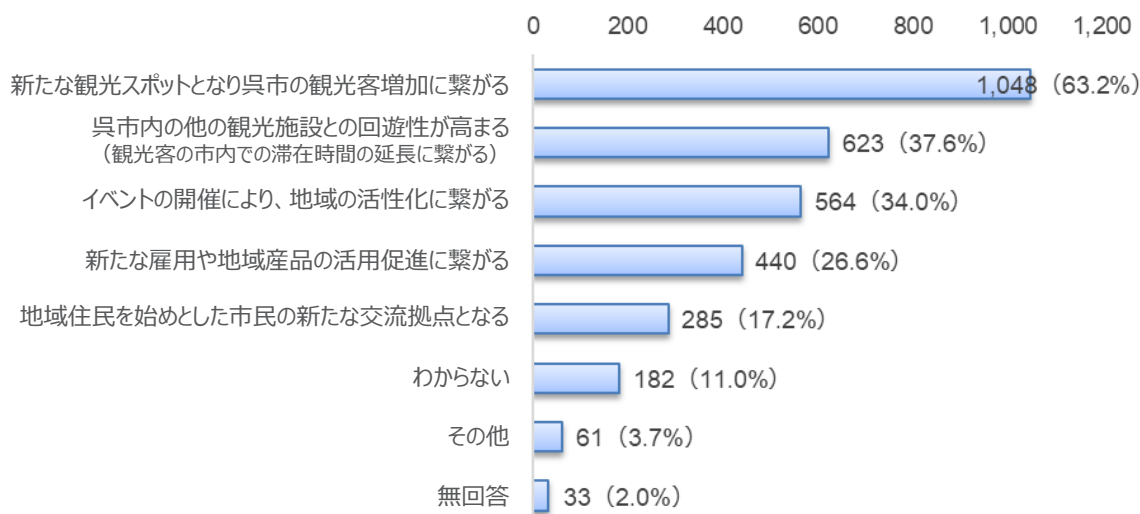
	外出できる 新たなス ポットとして 利用できる	飲食施設 などの日常 的な利用 ができる	休息（リフ レッシュ）で 使える場所と なる	公園施設 が新しくなり 使いやすい 公園となる	新たな子ど もの遊び場 として利用 できる	宿泊施設 など非日常 的な利用 ができる	わからない	ペット連れ で楽しめる 場所になる	その他+無 回答
全体 (n=1,657)	60.8%	41.9%	37.5%	33.4%	17.7%	17.6%	9.7%	6.4%	5.7%
18～29歳 (n=105)	69.5%	34.3%	39.0%	34.3%	25.7%	10.5%	7.6%	8.6%	2.9%
30～39歳 (n=203)	68.0%	30.5%	22.7%	36.5%	52.7%	12.3%	9.4%	4.9%	1.0%
40～49歳 (n=251)	62.5%	44.6%	31.1%	34.3%	28.3%	17.1%	9.2%	8.4%	4.0%
50～59歳 (n=346)	58.4%	39.0%	43.9%	32.7%	8.7%	15.0%	12.4%	8.7%	6.1%
60～70歳 (n=325)	63.1%	45.2%	41.5%	36.9%	10.8%	16.6%	8.9%	8.0%	4.9%
70歳以上 (n=427)	54.6%	47.3%	39.8%	29.3%	5.6%	25.1%	9.1%	2.3%	9.8%

■ 公園再整備が呉市全体や公園周辺にもたらす効果

「新たな観光スポットとなり呉市の観光客増加に繋がる」ことを期待する意見が最も多く（63.2%）、「呉市内の他の観光施設との回遊性が高まる」（37.6%）ことや、「イベントの開催により、地域の活性化に繋がる」（34.0%）ことを期待する意見も多く寄せられています。

Q 公園の再整備が呉市全体や公園周辺の地域にどのような効果を与えますか

（回答者数：1,657人） ※複数回答



その他意見（一部抜粋）

◆ 周辺地域の活性化

- ・ 音戸の瀬戸を挟んだ対岸の音戸地区のエリアを含めれば公園の楽しみが大きく広がる。
- ・ 周辺地域(音戸、倉橋)などの地域も地域活性化の意欲が高まっていく。
- ・ 音戸の瀬戸公園から音戸方面や江田島、警固屋にも行ってみようという意識が生まれ、周辺地域への観光客が増えたらいいと思う。

◆ その他

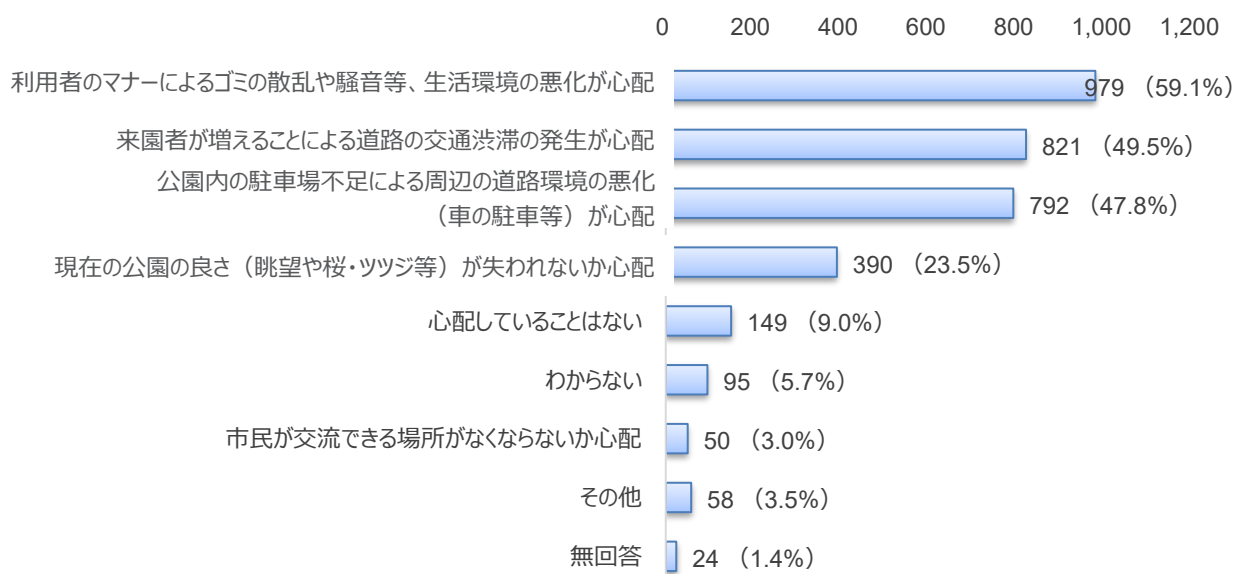
- ・ 観光客が食事や買い物を楽しめる施設（市中心部の中通の空間整備等）、水辺でリラックスできる空間、地域の特色を体験できる仕掛けなど、滞在時間を価値あるものにする工夫が求められているのではないかと。公園整備を起点として、周辺エリアとの連携を図ることで、“もう一泊したくなる街”として印象づけるような取り組みに期待する。
- ・ 再整備だけでは効果が見込めないと思うので、アクセスもセットでの検討が必要
- ・ 集客力が感じられない気がして、あまり地域への効果が得られないのではないかと。思う。

■ 公園再整備により心配・懸念される影響

呉市全体や公園周辺地域で心配される影響として、公園利用者によるごみの散乱や騒音等による生活環境の悪化を心配する意見が最も多く（59.1%）、道路の交通渋滞や公園内の駐車場不足による道路環境の悪化を心配する意見も多く寄せられています。

Q 公園の再整備により、呉市全体や公園周辺の地域にどのようなことを心配されますか

（回答者数：1,657人） ※複数回答



その他意見（一部抜粋）

- ◆ 公園までのアクセスに関する懸念点
 - ・ 公園までのアクセスの悪さが課題だと思う。
 - ・ 広島市内から観光客がすぐ来訪できる手段として、宮島から直接、音戸の瀬戸公園に来ることができる船の航路を検討するなどしてはどうか。
- ◆ 公園内の自然環境に関する懸念点
 - ・ 音戸大橋近くのツツジや桜の手入れを行うなどして再整備すべきである。
 - ・ 公園周辺では最近あまり見かけなくなったが、野犬やイノシシの出没や、カラスによる放置ゴミの散乱が心配である。
- ◆ 公園周辺の治安や公園利用者のマナーに関する懸念点
 - ・ マナーを守らない公園利用者によるゴミの散乱が懸念される。
 - ・ 色々な所から、大勢の人に来てもらいたい、そのためには公園を綺麗に維持する必要がある。
- ◆ その他の懸念点
 - ・ 現在の整備計画で大勢の人が来てくれるのか心配である。

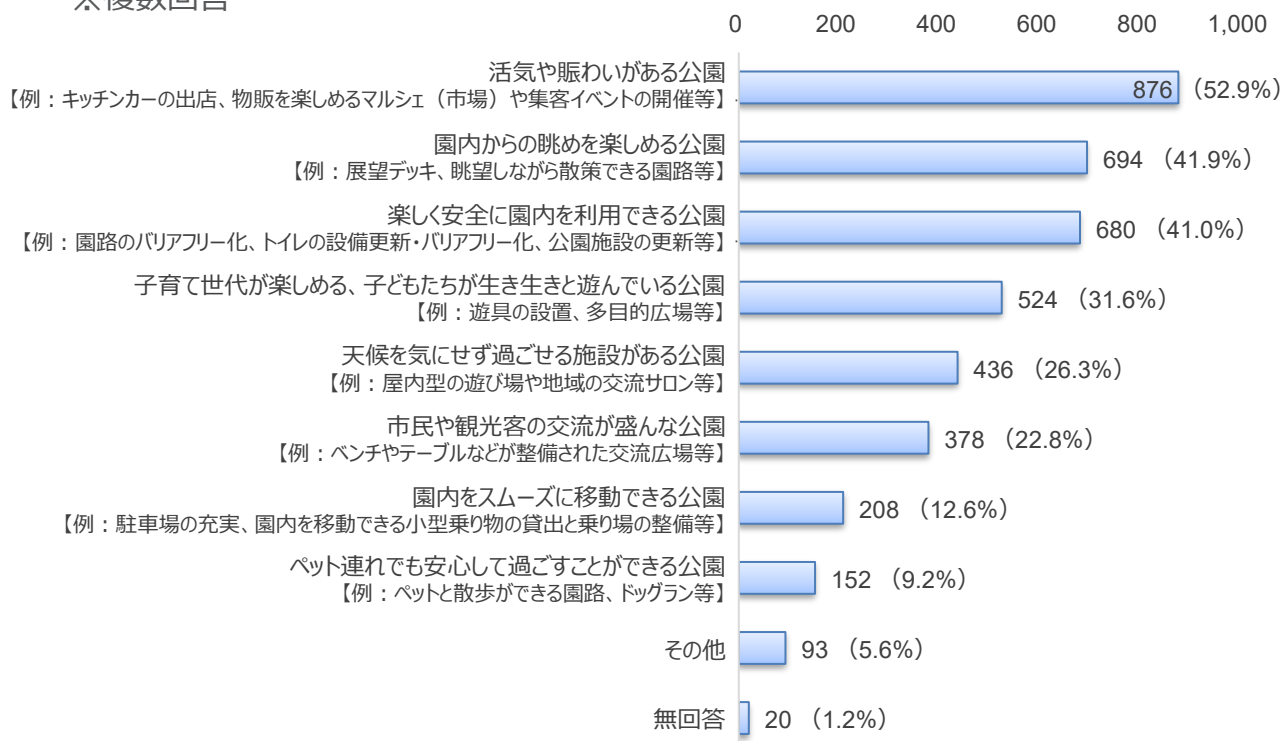
■ 公園再整備により期待する公園の姿

期待される新たな公園の姿として、物販や飲食を楽しめるマルシェ（市場）や集客イベントの開催等により、新たな活気やにぎわいに満ちた公園を求める意見（52.9%）が最も多く見られました。

併せて、展望デッキや眺望を楽しみながら散策できる園路等を備えた「眺めを楽しめる公園」や、トイレやベンチなどの施設の改修・更新、園路等のバリアフリー化により、「楽しく安全に利用できる公園」、「子育て世代が楽しめる公園」を望む声も多く寄せられています。

Q 再整備により、どのような公園になって欲しいと思いますか（回答者数：1,657人）

※複数回答



その他意見（一部抜粋）

◆ 公園内でのアクティビティに関する意見

- ・ こども連れや若者世代が楽しめる目玉となる施設が無いいため、眺望を生かしたジップライン等の施設の導入を検討してはどうか。
- ・ キャンプやバーベキューができる施設が欲しい。

◆ 公園施設の整備に関する意見

- ・ 道の駅のような機能や、おしゃれなカフェ等の導入を期待している。
- ・ 女性の観光客を案内できる所が少ない。
- ・ 以前のように温泉があり、リラックスできる宿泊施設があると良い。

◆ その他の意見

- ・ 災害時の避難場所も見据えた、多目的な公園になって欲しい。
- ・ 音戸の瀬戸の歴史、伝統や文化などを発信、体験、共有できる場となって欲しい。

■ 公園再整備により期待する公園の姿（年代別）

年代別では、70歳代以上を除く世代で、物販や飲食ができるマルシェ（市場）や集客イベントの開催などにより、活気やにぎわいがある公園を求める意見が最も多くなっています。

また、40歳代以上の世代では、公園の特徴である眺望を生かし、景色を楽しむことができる公園への再整備を期待する意見が多くみられます。60歳代以上の世代では、公園内のバリアフリー化やトイレなどの施設の更新を求める意見が多く、安全に園内を利用できる公園を望む傾向がみられます。

さらに、40歳代以下の世代では、子育て世代が楽しめる公園を求める声が高い傾向にあります。

	活気や賑わいがある公園 【例：キッチンカーの出店物販を楽しめるマルシェ（市場）や集客イベントの開催等】	園内からの眺めを楽しめる公園【例：展望デッキ、眺望しながら散策できる園路等】	楽しく安全に園内を利用できる公園【例：園路のバリアフリー化、トイレの設備更新・バリアフリー化公園施設の更新等】	子育て世代が楽しめる、子どもたちが生き生きと遊んでいる公園【例：遊具の設置、多目的広場等】	天候を気にせず過ごせる施設がある公園【例：屋内型の遊び場や地域の交流サロン等】	市民や観光客の交流が盛んな公園【例：ベンチやテーブルなどが整備された交流広場等】	園内をスムーズに移動できる公園【例：駐車場の充実、園内を移動できる小型乗り物（※）の貸出と乗り場の整備等】 （※）電動自転車や電動キックボード、2人乗りの電動小型車両等の乗り物	ペット連れでも安心して過ごることができる公園【例：ペットと散歩ができる園路、ドッグラン等】	その他＋無回答
全体 (n=1,657)	52.9%	41.9%	41.0%	31.6%	26.3%	22.8%	12.6%	9.2%	6.8%
18～29歳 (n=105)	67.6%	31.4%	28.6%	40.0%	23.8%	27.6%	7.6%	11.4%	3.8%
30～39歳 (n=203)	61.1%	32.0%	31.0%	61.1%	30.5%	15.8%	11.8%	7.9%	3.0%
40～49歳 (n=251)	58.2%	43.8%	36.7%	42.6%	25.1%	19.9%	11.6%	11.6%	4.0%
50～59歳 (n=346)	57.5%	46.2%	38.7%	21.1%	23.7%	22.3%	12.1%	12.1%	9.5%
60～70歳 (n=325)	51.4%	41.8%	48.0%	29.2%	23.7%	23.7%	13.8%	9.8%	5.5%
70歳以上 (n=427)	39.6%	44.5%	48.0%	19.4%	29.7%	26.5%	14.1%	4.9%	9.8%

5-2-4.アンケート調査結果のまとめ

まとめ

- 現在の来園者の多くは、園内からの眺望や、桜やツツジなどの季節の花を楽しむことを目的に公園を利用している傾向がみられます。
- 特に平日は来園者が少なく、平日・休日を問わず、滞在が1時間以内の利用が多い傾向がみられます。
- 公園内に飲食施設や売店がないことや、トイレやベンチなどの既存の施設が古くなっていることが、課題として認識されています。
- 再整備により、公園が新たな外出のスポットや観光拠点となり、物販や飲食を楽しめるマルシェ（市場）や集客イベントの開催などによって、にぎわいが生まれることを期待する意見が多くみられます。
- また、公園の特長である眺望を生かし、景色を楽しめる公園や、園内のバリアフリー化やトイレなどの施設の更新を求める意見が多く、安全に利用できる公園への期待がうかがえます。加えて、子育て世代が楽しめる公園を望む声も多くみられます。
- 一方で、再整備後の来園者のマナーに関する問題（ごみの散乱や騒音など）や、来園者の増加による交通渋滞、駐車場不足による道路環境の悪化を心配する意見も寄せられています。



- 再整備後の公園には、新たな観光拠点や地域の活性化の場としての役割が期待されています。そのため、市民と観光客の双方が魅力を感じる公園づくりを目指し、既存の施設の改修を中心とした現状からのアップデート（更新）にとどまらず、魅力的な公園へコンバージョン（転換）し、公園のブランド価値の構築を図ることが必要であると考えられます。
- また、再整備にあたっては、「駐車場の確保」、「利用者のマナー」、「交通アクセス」、「バリアフリー化等の安全対策」などの課題について、対策を検討する必要があります。

6. ヒアリング調査

6-1. 調査の概要

整備計画の検討にあたり、現在の公園の課題や必要と考えられる機能・導入施設、再整備後の管理運営等について、専門的な見地からの意見を参考にするため、地域住民団体、学識経験者及び民間事業者（11者）へのヒアリング調査を行いました。

【ヒアリング調査の概要】

		内容
実施期間		令和7年8月21日～令和7年9月11日
実施対象	地域住民団体	警固屋地区の地域住民団体 音戸地区の地域住民団体
	学識経験者	都市計画（まちづくり）分野の学識経験者 交通計画分野の学識経験者
	民間事業者	旅行関連事業者：1者 こども向け遊び場の運営事業者：2者 交流拠点の運営事業者：1者 公園の管理運営（指定管理者）の実績を持つ事業者：1者 次世代モビリティ導入の支援事業者：2者

6-2.調査結果及び考察

6-2-1.地域住民団体

地域住民団体へのヒアリング調査は、公園が立地する警固屋地区及び公園の対岸エリアである音戸地区を対象に行いました。

ヒアリング調査では、現在の公園の課題や改善点、公園再整備に期待する事項、導入を求める機能等を中心に意見を伺いました。

主な意見は次のとおりです。

項目	主な意見
地域への貢献 / 地域との連携	<ul style="list-style-type: none">・ 民間事業者による宿泊施設・飲食施設の整備や、呉市による公園の再整備を通じて、地域の雇用創出や地域の食材・産品の使用などが積極的に行われることに期待したい。・ 宿泊施設・飲食施設の運営事業者が地域の行事等に参加することを通じて、地域との交流や定期的な意見交換の機会が持てると良い。
交流・にぎわいの創出	<ul style="list-style-type: none">・ 飲食や家族での団らん、こどもの遊び、イベントの開催、地域住民の交流などに利用できる屋内施設があれば望ましい。・ カフェなどの気軽に一息つける場所や、地域の産品を販売する施設があれば良い。・ 2世代、3世代で利用できるエリアがあると良い。・ 地域で開催している様々なイベントに公園利用者や宿泊者が参加するなど、にぎわいの波及効果が生まれると良い。・ 再整備による公園来園者の増加により、利用者のマナー等による生活環境の悪化は懸念されるが、それ以上に再整備によって地域がにぎわい、活気が生まれることを期待したい。
施設の更新や改修等による利用環境の改善	<ul style="list-style-type: none">・ 公園が広いため、園内を移動できる乗り物があれば利用しやすい環境になるのではないかと。・ 公園が広いため、園内移動モビリティを検討する必要がある。・ 現在の公園内には休憩場所がなく、トイレを始めとした既存施設も古く汚い印象があるため、こうした施設の更新や改修を行い、快適な利用環境にするべきである。・ 園内の草木の繁茂により、公園からの眺望が阻害されており、改善が必要である。

6-2-2.学識経験者

公園周辺地域のまちづくりや、公園内外の交通環境の観点から整備内容を検討するため、都市計画分野及び交通計画分野の学識経験者の方々へのヒアリング調査を行い、専門的な見地から公園再整備に対する意見を整理しました。

主な意見は、次のとおりです。

■ 都市計画分野の学識経験者

項目	主な意見
公園の課題	<ul style="list-style-type: none">・ 現状は公園に行ってみたいと思わせる機能や魅力が乏しい。・ 来園するきっかけとなる新たな機能や工夫（仕掛け）が必要である。
再整備に必要な機能・運営体制等	<ul style="list-style-type: none">・ 呉市内に、こどもが遊べる場所が少ないため、こどもが遊べるエリアを整備し、市民の多様な利用ニーズに応えることが重要である。・ 公園再整備は、民間事業者による宿泊施設、飲食施設の整備と一体的に行われるため、公園の管理運営も一体的に考えるべきである。・ 指定管理者制度の導入などにより公園管理者を園内に常駐させることは、にぎわいをつくり持続させるために有効である。
地域への波及効果	<ul style="list-style-type: none">・ 公園来園者が周辺の警固屋地区や音戸地区にも訪れることで、地域全体のにぎわいが生まれ、波及効果が拡大する。・ 警固屋地区と音戸地区で同時にイベントを開催することや、両地区の案内マップの作成など、相乗的に効果が生まれるような仕掛けを考えると良い。

■ 交通計画分野の学識経験者

項目	主な意見
園内移動手段（モビリティ）	<ul style="list-style-type: none">・ 公園の広さを考えると、園内移動モビリティの導入は、有効である。・ 公園の資産価値や周辺エリアの付加価値を高める観点で、導入するモビリティを考えた方が良い。・ 導入検討に当たっては、園内の移動距離や公園の魅力・楽しさを高める観点から、この公園ならではの体験ができるような自動運転バスや、電動キックボード等の個人利用が可能なモビリティの導入が効果的である。
公園へのアクセス	<ul style="list-style-type: none">・ 公園は海に近いので、瀬戸内エリアの他の観光地から海上アクセスによる来訪の対応を考える必要がある。・ 呉駅から公園までの区間の見所（観光エリア）を回遊するようなループバスの導入も、観光需要の取り込みやアクセス性の向上に有効である。
再整備に必要な機能・運営体制等	<ul style="list-style-type: none">・ 民間事業者が整備を計画している宿泊施設は、外資系ラグジュアリークラスが想定されているが、こうしたクラスの宿泊者は、宿泊施設の周辺でゆったりと過ごす傾向にあり、園内に散策路を設けることは効果的である。・ 散策路は、宿泊者だけでなく、地域住民の利用にもつながると考えられる。

6-2-3.民間事業者

公園再整備による新たな機能の導入や、再整備後の管理運営の視点から、多様な業種の民間事業者に対しヒアリング調査を行いました。

主な意見は次のとおりです。

■ 旅行関連事業者

主な意見

- ・ 呉市は、広域的な視点からみても、廿日市市の宮島や広島市の平和記念公園など、集客力のある施設が含まれるエリアであり、ポテンシャルは高いと考えられる。
- ・ 公園の再整備後は、年間を通して楽しめる公園となるようなイベント・コンテンツを企画・実施するとともに、観光客を案内するような地域ガイドの育成により、受け入れ体制の充実を図る必要がある。
- ・ インバウンド観光客（外国人観光客）には、特に航路を活用したアクセスによる受け入れを検討する必要があるのではないか。
- ・ 再整備後の来園者数を想定した駐車場の確保（駐車可能台数の拡充）について、検討する必要があるのではないか。
- ・ 広い園内を管理し、快適な公園環境を提供するためには、公園管理者の常駐が必須であると考ええる。

■ こども向け遊び場の運営事業者

主な意見

- ・ 近年は、特に夏場の猛暑の影響などもあり、天候を気にせず利用できる屋内型の遊び場のニーズは高い。
- ・ 屋内型の施設を整備するのであれば、こども向けだけでなく、地域の行事や体験型のイベントなどが開催できる空間を併せ持った機能を計画すべきである。
- ・ 屋内型施設の整備・管理運営手法としては、行政側が施設を整備し、民間事業者が管理運営を担う手法が現実的であると考えられる。
- ・ 施設運営に際しては、集客のある休日以外に地域住民を対象としてイベントを開催するなど、集客を高める取り組みが必要となる。
- ・ 施設単体ではなく、公園全体でのプロモーション（周知活動）を行い、認知度や魅力を高める必要がある。

■ 交流拠点の運営事業者

主な意見

- 公園の再整備により、呉市民だけでなく国内外からの観光客など、様々な目的を持つ多くの方々が来訪することが想定される。このため、地域住民と来園者、市内の学生を始めとした若者が交流できる拠点が整備されると良いと考える。
- 公園を訪れる国内外からの来園者のために、呉の歴史や文化、地域の産品をテーマにした体験型のコンテンツの整備について検討し、実施することが重要である。
- 来園者に呉を体感し、知ってもらい、再び来訪してもらうように取り組んでいくことが重要である。

■ 公園の管理運営（指定管理者）の実績を持つ事業者

主な意見

- 公園の再整備により、交流人口の増加や新たな雇用の創出が期待できる。
- 公園単体ではなく、大和ミュージアムなど呉市内の他の観光施設との回遊や、瀬戸内の他のエリアとの連携などの仕組みを構築できれば、高いポテンシャルを発揮できるのではないかと。
- 四季に応じたイベントを企画運営するなど、いかに公園の集客力を高める取組ができるかが、民間事業者が公園の管理運営に参入する際のポイントとなる。
- 指定管理者制度を導入する場合は、適正な指定管理料をベースに、民間事業者（指定管理者）が独自の自主事業による売上げにより収益を高め、管理運営を行える形とすることが、参入のしやすさにつながる。

■ 次世代モビリティの導入支援事業者

主な意見

- 公園内は、交通量も一般の幹線道路と比較して少なく、信号も設置されていないため、次世代モビリティの導入に適している環境であると考えられる。
- 電動キックボードなどの個人利用が可能なモビリティの導入は、広い公園を気軽に移動できることから有効な手法ではないかと。
- 一方で、公園内は勾配があるため、自動運転バスは車両の性能上走行可能と考えられるが、個人利用が可能なモビリティも含め、走行時の安全性について確認するために試験運行を行い、課題を把握して改善につなげることが、実装（導入）に向けて必要となる。
- 自動運転バスに関しては、実際の走行時の車両操作者や車両点検を、市内の事業者が担うことができれば、雇用の創出にもつながるものと考えられる。
- 個人利用が可能なモビリティに関しては、スマートフォンで走行可能なエリアを設定するなど、利用者に対して安全なサービスを提供することが可能である。

6-2-4.ヒアリング調査のまとめ

まとめ

ヒアリング調査で得られた意見を踏まえ、公園の再整備と再整備後の管理運営の検討に必要と考えられる視点を次のとおり整理しました。

○ 再整備に求められる施設や機能

- 子育て世代が楽しめる機能や、イベントの開催により地域住民と観光客との交流等ができる屋内施設、飲食をしながら休息できる場所、地域の産品を購入することができる施設の設置
- 再整備後の来園者数の増加を想定した公園駐車場（駐車可能台数）の拡充
- 経年劣化した公園内のトイレやベンチ、展望台などの既存施設の更新・改修による利用環境の改善
- 公園内からの眺望を更に優れたものとするための草木の伐採及び再整理

○ 民間事業者（宿泊施設・飲食施設整備事業者）に期待する事項

- 宿泊施設及び飲食施設における地元雇用の促進と、地域の食材や産品の積極的な使用
- 宿泊施設及び飲食施設の運営事業者による地域行事への参加を通じた地域との交流

○ 公園の管理・運営

- 再整備後の公園内を効率的かつ持続的に管理運営するため、指定管理者制度など官民連携による管理・運営手法を導入し、園内に公園管理者が常駐する環境を整える
- 年間を通じたイベントの開催や、来園者が楽しめるコンテンツの企画運営、地域住民による観光ガイドの育成などによる受け入れ体制の充実
- 国内外からの来園者が、呉の歴史や文化、地域の産品に触れることができる体験型コンテンツの整備・実施
- 大和ミュージアムを始めとした呉市内の他の観光施設との回遊や、瀬戸内における他のエリアとの連携などの仕組み構築

○ 公園までの移動手段（アクセス）

- 瀬戸内エリアの他の観光地からの、海上アクセスによる来園者の受入れ
- 呉駅から公園までのルート沿いの観光名所を回遊することができるループバスの導入

○ 公園内の移動手段

- 広い公園内を移動できる自動運転バスや、電動キックボードを始めとした個人利用が可能な、次世代モビリティの導入
- 次世代モビリティの導入に向けて、安全性などを確認するための試験運転の実施

○ その他の意見

- 再整備による地域のにぎわいと活気の創出や、公園周辺地域の経済効果への期待

7. 公園づくりの考え方

7-1. 公園整備の基本的な考え方

公園の基礎調査やアンケート調査、ヒアリング調査の結果を踏まえ、公園づくりの考え方を次の通りとします。

調査の結果のまとめ

現在の公園の特長

- ・ 園内からの優れた眺望
- ・ 季節の花の観賞
- ・ 歴史的な資源
- ・ 瀬戸内海に近接した立地性

公園の課題

- ・ 広い園内での移動手段
- ・ 施設のバリアフリー化
- ・ 既存施設の経年劣化
- ・ 飲食施設や売店等の施設の未整備
- ・ 休息できる施設やにぎわいの場の不足
- ・ 滞在時間の短さや利用頻度の低さ

再整備における懸念事項

- ・ 利用者マナーに起因する公園環境の悪化
- ・ 渋滞の発生等による道路環境の悪化
- ・ 持続的なにぎわい創出に向けた管理運営
- ・ 再整備後の来園者増加を想定した対策
- ・ 現在の公園が持つ特長の減少
- ・ 市民の交流の場の減少

再整備に対するニーズ

- ・ 活気とにぎわいの創出につながる活用
- ・ 楽しく安全に利用できる環境整備
- ・ 子育て世代が楽しめる機能の導入
- ・ 園内移動手段としてのモビリティの導入
- ・ 園内からの眺望を生かした環境整備
- ・ 市民と観光客が交流できる場の整備
- ・ 地域とのつながり（イベント等）
- ・ 天候を気にせず利用できる施設の整備
- ・ 海路を活用したアクセスの検討
- ・ 公園全体の一体的な管理運営

公園づくりの考え方

にぎわい・
交流の創出

眺望環境の
更なる充実

園内施設の
改修・更新

園内移動の
利便性向上

利用者の
安全性確保

この他、公園整備の効果を相乗的に高めるため、「再整備後の公園の管理運営」、「公園への海上アクセス」、「他のエリアとの回遊性」について、検討を進めていく必要があると考えられます。

7-2.想定（目標）来園者数の推計

公園再整備に当たり、公園リニューアル後の想定来園者数を推計します。

想定来園者数は、来園者駐車場の規模や再整備後の管理運営手法を検討する際の基礎的な資料とするとともに、リニューアル後に目指す来園者数の指標として位置付けます。

■ 想定来園者数の推計に関する考え方

想定来園者数の推計は、次の手順により行いました。

1. 誘致圏の設定

「令和3年度都市公園利用実態調査（国土交通省 都市局 公園緑地・景観課：令和4年3月）」を参考に、音戸の瀬戸公園の規模や地域特性、利用形態が類似する近隣公園との重複を考慮し、誘致圏を設定



2. 想定（目標）来園者数の算出

1.で設定した誘致圏内の人口を基に、「レジャー白書 余暇活動参加実績（公益財団法人 日本生産性本部）」における公園利用の実績データ（年平均利用回数、活動種別ごとの参加率）を用いて想定（目標）来園者数を算出



想定（目標）来園者数

年間 **20** 万人

上記の想定来園者数を目標とし、市民や呉を訪れる国内外からの観光客が「訪れてみたい」と感じる、魅力ある公園づくりに向けて、整備内容を検討します。

8. 再整備基本計画

8-1.再整備基本計画の全体像

再整備のコンセプト

「自然の中でくつろぎ、つながり、にぎわいあふれる公園」

日常的な休息から特別な体験まで、誰もが心やすらぎ・心うごく“滞在の庭”へ

再整備の基本方針

1. 眺望や自然の魅力を生かした感動とくつろぎ空間の創出
2. 多様な世代がつながり（交流）、にぎわいが生まれる空間の創出
3. 安全で安心して利用できる公園環境の整備と園内の利便性向上

ゾーニングと各エリアへの導入機能

ゾーニングの考え方

① はじまりとつながりのゾーン

公園のエントランス（玄関）として、市民や国内外からの来園者など多様な人が集まり、つながり、にぎわいを生み出すゾーン

② ふれあいと文化のゾーン

園内の季節の花や眺望、文学碑などの既存の魅力を生かし、滞在性を高めるとともに、イベントによるふれあいを生み出すゾーン

③ やすらぎと感動体験のゾーン

自然と眺望を生かし、訪れる人に特別な滞在体験を提供することで、やすらぎと感動を生み出すゾーン

ゾーンを構成するエリアと導入機能

ゾーン・エリア		導入機能
①	北側広場 北側広場駐車場	駐車場、次世代モビリティポート、コミュニティスペース、こどもの遊び場 など
	観光ハウス跡地	
②	文学碑の広場	イベント広場、芝生広場、展望広場、次世代モビリティポート など
	売店（グリル）跡地	
	園内敷地	
③	夕音跡地	宿泊施設(※)、飲食施設(※)、張り出し展望デッキ、空中の散歩道（空中回廊）、散策路、ドッグラン など
	みはらし荘敷地	
	さくらの里敷地	
	ファミリーゴルフ場跡地・こども広場	
高鳥台周辺		休憩施設（ベンチ、テーブル等）、展望台の改修 など

(※)民間事業者（CCKグループ）による整備予定施設

施設の配置計画等

園路・散策路計画

次世代モビリティ導入計画

駐車場計画

トイレ配置計画

園内修景（舗装修景化、照明）計画

園内案内サイン・オブジェ計画

植栽管理計画

防災機能計画

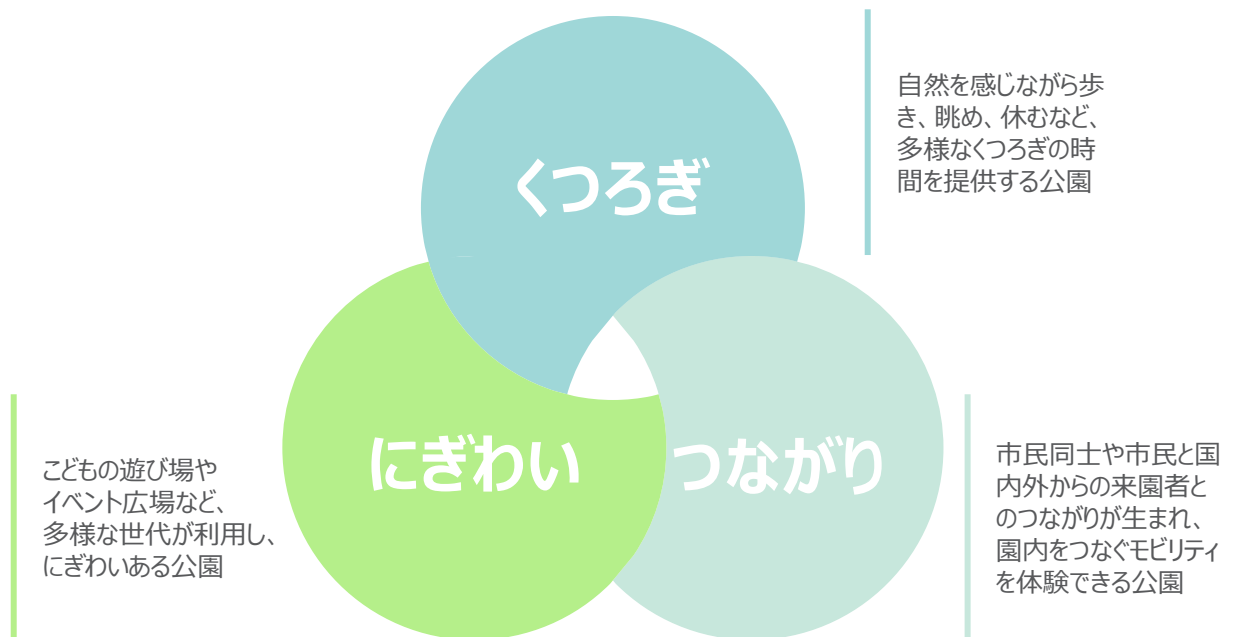
8-2.再整備コンセプトの設定

公園の基礎調査、アンケート調査及びヒアリング調査の結果を基に検討した公園づくりの考え方と、CCKグループの提案内容を踏まえ、公園再整備のコンセプトを定めました。

再整備のコンセプト

「自然の中でくつろぎ、つながり、にぎわいあふれる公園」

日常的な休息から特別な体験まで、誰もが心やすらぎ・心うごく“滞在の庭”へ



眺望環境や自然に恵まれた園内で歩いたり、瀬戸内海や音戸の瀬戸を行き交う船の眺めを楽しみながら、「くつろぎ」の時間を提供し、コミュニティスペースや園内をつなぐモビリティによって人々や場所の「つながり」が生まれ、こどもの遊び場やイベント広場などに多様な世代が集まる「にぎわい」あふれる公園を目指します。

こうした「くつろぎ」、「つながり」、「にぎわい」を通して、これまでのように市民に親しまれる公園として気軽に休息できるだけでなく、市民も国内外からの来園者も、誰もがゆったりと特別な体験を楽しめる、心が安らぐ、心が動く、誰もが思い思いに過ごし滞在できる庭のような場所としてリニューアルします。

[公園全体のイメージ図]



※イメージ図は完成イメージを把握するための参考資料です。

実施設計及びCCKグループとの協議により変更となる可能性があります。

8-3.再整備へ向けた基本方針の設定

公園再整備のコンセプトを実現するための基本方針を次のとおり定めました。

1. 眺望や自然の魅力を生かした感動とくつろぎ空間の創出

瀬戸内海と島々が織りなす景色、狭い海峡を多くの船舶が行き交う音戸の瀬戸の眺め及び桜・ツツジなどの季節の花を楽しめる展望場所、散策路を充実させるとともに、植栽のせん定や伐採による整理を行い、眺望と自然の魅力を感じながら心地よく過ごせる環境を整えます。

さらに、民間事業者（CCKグループ）が整備予定の宿泊施設や飲食施設との調和を意識した空間づくりを行い、市民や国内外からの来園者がくつろぎ、ゆったりと滞在できる公園を目指します。

主な整備内容

- | | |
|-------------------------------|---------------------|
| • 宿泊施設、飲食施設の整備(※) | • 植栽のせん定、伐採による再整理 |
| • 眺望を生かした張り出し展望デッキの整備 | • 園内演出（舗装修景化、照明） |
| • 歩きながら眺望を楽しめる空中の散歩道（空中回廊）の整備 | • 園内を周遊できる散策路の整備 など |
- (※)民間事業者（CCKグループ）により整備予定

2. 多様な世代がつながり（交流）、にぎわいが生まれる空間の創出

市民同士や市民と国内外からの来園者がつながることができる環境と、こども向け遊び場やイベントの開催が可能な施設を整え、多様な世代が集まり、にぎわいが生まれる公園を目指します。併せて、来園者が地域の産品に触れられる機能の導入を目指します。

主な整備内容

- | | |
|-----------------|--|
| • コミュニティスペースの整備 | • イベントの開催やキッチンカーなどの移動式店舗の出店に対応できる広場の整備 |
| • こども向け遊び場の整備 | |
| • ドッグランの整備 | • 売店機能の導入検討 など |

3. 安全で安心して利用できる公園環境の整備と園内の利便性向上

スロープの設置や歩行者用園路の整備、既存トイレの改修やバリアフリー対応トイレの新設等により園内のバリアフリー対策を行います。

ベンチやあずまやなどの施設の改修・更新により、誰もが安心して快適に利用できる環境を整えます。

また、園内移動の利便性を高めるため、3つのゾーンを移動できる乗り物（モビリティ）の導入を検討します。

主な整備内容

- | | |
|---|-----------------|
| • スロープの設置やトイレの新設・改修（リニューアル）による園内のバリアフリー対策 | • 既存施設の改修・更新 など |
| • 園内を移動できるモビリティの導入検討 | |

8-4.公園整備の方向性

8-4-1.ゾーニングの考え方

整備コンセプト及び基本方針に基づき、公園を次の3つのゾーンで構成します。

はじまりとつながりのゾーン

ふれあいと文化のゾーン

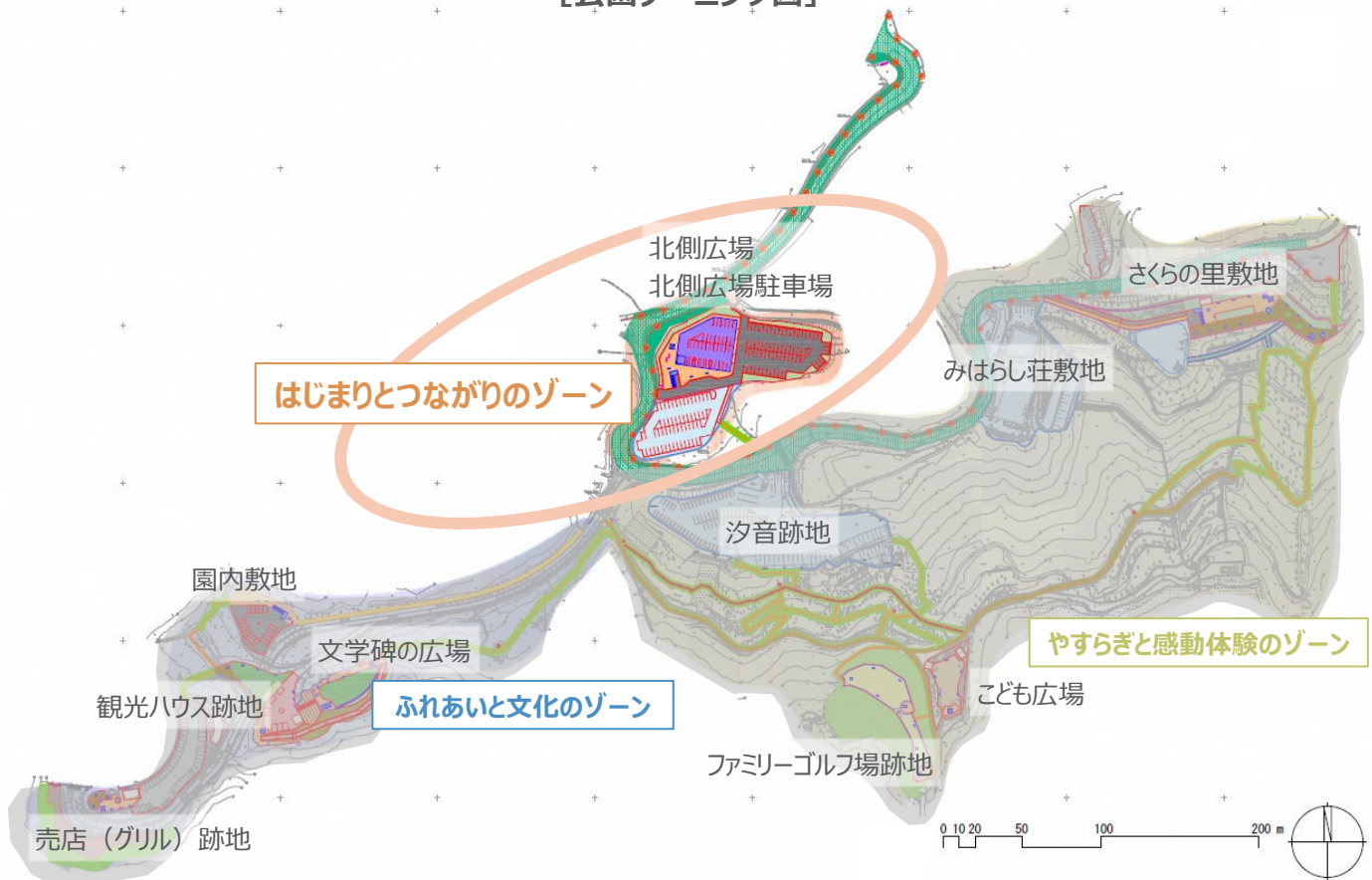
やすらぎと感動体験のゾーン

それぞれのゾーンを特色ある空間に整備し、来園者が目的に合わせて滞在することができる公園とします。

① はじまりとつながりのゾーン

役割	公園のエントランス（玄関）として、市民や国内外からの来園者を始めとした多様な人が集まり、つながり、にぎわいを生み出すゾーンです。 ゾーン内には、コミュニティスペースや屋内遊び場を備えた交流拠点を整備するとともに、既存の駐車場の拡張、モビリティの乗降スペース（ポート）や格納施設を配置し、公園の中心的な（核となる）役割を担います。
主な導入機能	来園者駐車場、モビリティ乗降スペース（ポート）、モビリティ格納施設、交流施設（コミュニティスペース、こども向け遊び場） など

【公園ゾーニング図】



② ふれあいと文化のゾーン

役割	<p>桜やツツジなどの季節の花や音戸の瀬戸の眺望を楽しみながら、公園に気軽に立ち寄り、文化にも触れながらくつろぐことができるゾーンです。</p> <p>ゾーン内には、イベント利用も想定した芝生広場やベンチ、屋根付き休憩施設、新たなトイレを設置するほか、駐車場と園内の各エリアをつなぐ自動運転車両や電動キックボードの乗降ができるモビリティポートの整備、民間事業者の誘致を前提に来園者が飲食物や地域の産品などを購入できる施設の導入を検討し、公園全体の魅力向上を図るとともに、日常的なくつろぎとにぎわいを創出する機能を担います。</p> <p>また、園内敷地から「はじまりとつながりのゾーン」の間には、新たに歩行者及び小型モビリティ専用の園路を整備し、来園者の安全性の向上を図ります。</p>
主な導入機能	<p>イベント開催が可能な芝生広場、モビリティ乗降スペース、売店施設（民間事業者の誘致を想定）、歩行者・小型モビリティ専用園路 など</p>

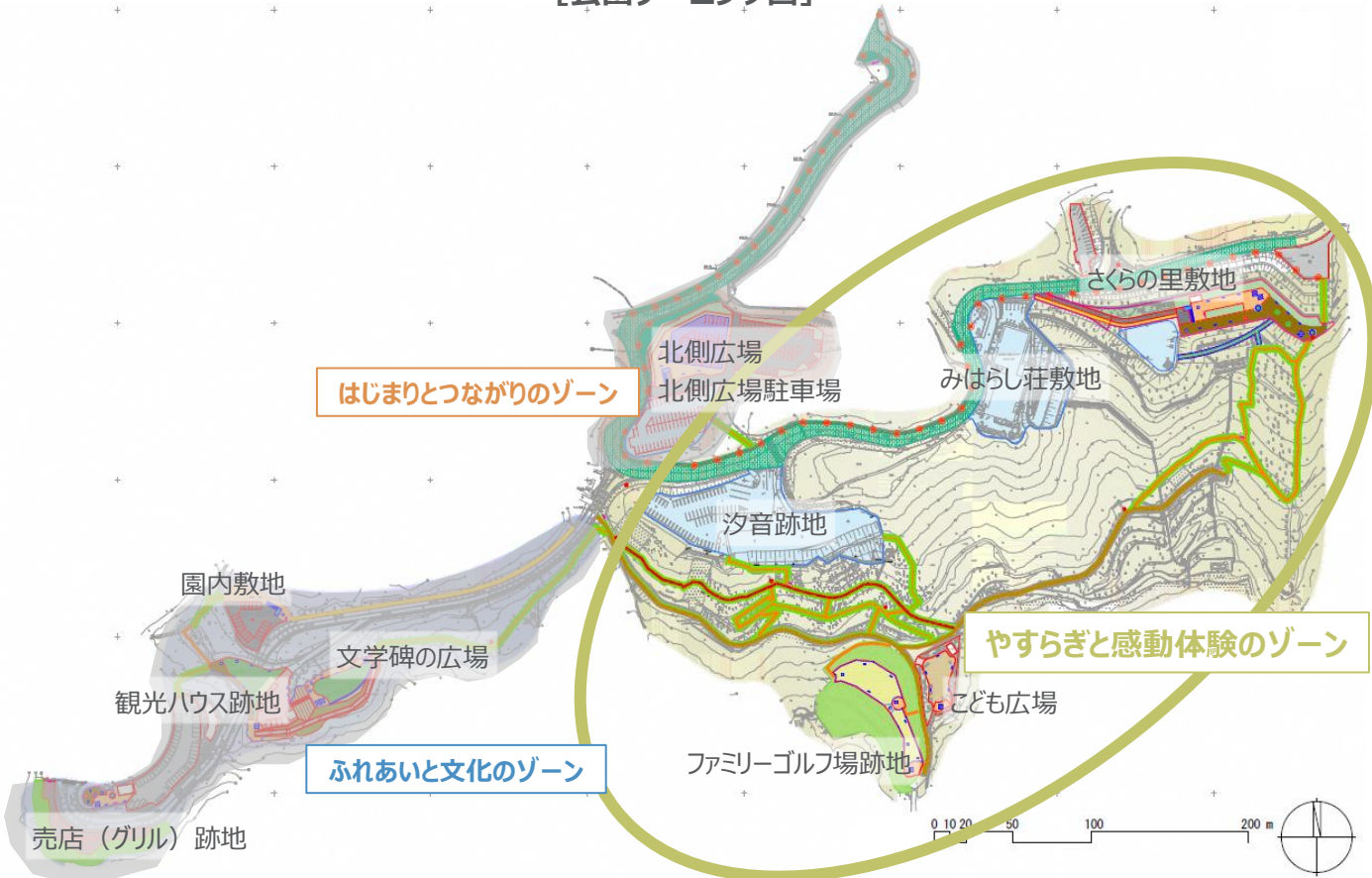
〔公園ゾーニング図〕



③ やすらぎと感動体験のゾーン

<p>役割</p>	<p>せとうちの多島美の中で船舶が行き交う景色や自然を感じながら、来園者がくつろぎ、ゆったりとやすらぐことができるゾーンです。</p> <p>さくらの里敷地は、瀬戸内海の多島美を望む張り出し展望デッキや空中の散歩道を整備し、気軽に立ち寄って自然を感じながらくつろげる空間をつくれます。</p> <p>ファミリーゴルフ場跡地は、ドッグランを整備し、ペット連れでも楽しめる環境とします。</p> <p>こども広場は、園内の散策途中で立ち寄り休息できるスポットを整備します。</p> <p>また、温浴施設（汐音）跡地とみはらし荘敷地に宿泊施設を、さくらの里敷地に飲食施設を、いずれも民間事業者（CCKグループ）において整備し、これらの施設との一体的なゾーンを形成することにより、非日常的な体験を提供する機能を担います。</p>
<p>主な導入機能</p>	<p>宿泊施設・飲食施設（※）、張り出し展望デッキ、空中の散歩道（空中回廊）、散策路、ドッグラン など</p> <p style="text-align: right;">（※）民間事業者（CCKグループ）により整備予定</p>

【公園ゾーニング図】



8-4-2.ゾーンを構成するエリアと導入機能

① はじまりとつながりのゾーン

主な導入機能

来園者駐車場

こどもの遊び場

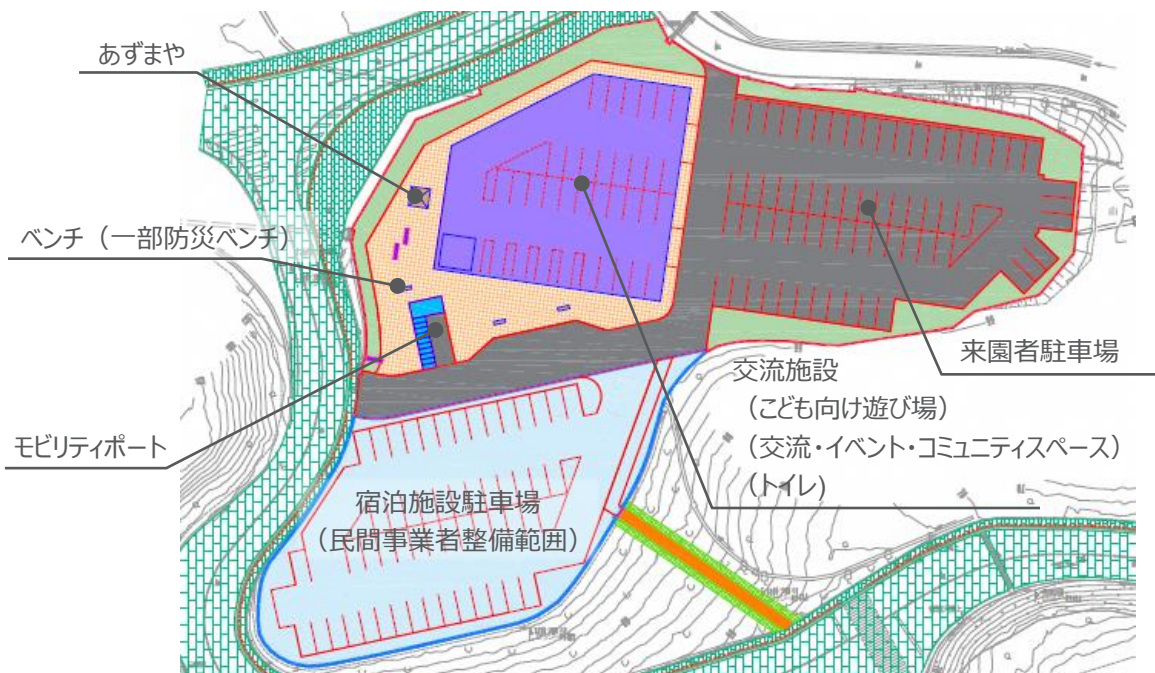
園内移動用のモビリティポート

交流・イベントスペース

■ 北側広場・北側広場駐車場エリア

- 公園の”玄関（エントランス）”となるエリアとして、園内車道からの接続性と広い敷地を生かし、既存の来園者駐車場を拡張するとともに、CCKグループにおいて宿泊施設利用者用の駐車場の整備を計画します。
- こども向けの遊び場や市民・観光客が集い、交流することができる屋内型の交流施設を整備し、天候を気にせず楽しみ、滞在できる環境を整えます。
- 広い園内における来園者の移動手段として、自動運転車両や電動キックボード、電動三輪車などのパーソナルモビリティをはじめとする次世代モビリティの導入を検討します。併せて、これらのモビリティの乗降や充電を行うための機能（モビリティポート）を設置します。

[北側広場・北側広場駐車場エリアの配置計画図]



※宿泊施設駐車場の配置については、実施設計においてCCKグループとの協議を踏まえて決定します。

■ 交流施設

交流施設は3階建てとし、各階において次の機能の導入を検討します。

階数	導入機能案		平面配置イメージ
屋上	テラス	<ul style="list-style-type: none"> 平常時にはイベント活用も可能な瀬戸内海を望む屋外テラスとして、災害時には避難場所としての活用も想定したスペース 	—
3階	交流スペース (多目的ルーム)	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップや屋内イベントが開催でき、市民や来園者が気軽に集まり交流できるスペース 	
	会議室	<ul style="list-style-type: none"> 大人数での集会や地域の集まりなどと用途に応じてフロアを仕切ることができる会議室 	
	オープンラウンジ	<ul style="list-style-type: none"> 公園利用者が休憩場所として気軽に立ち寄り、交流できる開放的なラウンジ空間 	
	共用部	<ul style="list-style-type: none"> トイレ、エレベーター、階段 等 	
2階	屋内遊び場	<ul style="list-style-type: none"> 木材を使った屋内型の遊具など天候を気にせず遊べる施設を備えた遊び場 	
	幼児エリア	<ul style="list-style-type: none"> 幼児が安全に遊べる、屋内遊具などを備えた遊び場 	
	見守りラウンジ	<ul style="list-style-type: none"> こどもを見守りながら、親が安心してくつろげる休憩スペース 	
	事務所	<ul style="list-style-type: none"> 公園（施設）の管理事務所としてスタッフが常駐するフロア 	
	共用部	<ul style="list-style-type: none"> トイレ、ベビールーム 管理倉庫、防災倉庫 等 	
1階	来園者駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 来園者の駐車スペース 	
	エントランスホール	<ul style="list-style-type: none"> 利用者を迎え入れる玄関 	
	共用部	<ul style="list-style-type: none"> エレベーター 機械室、電気室 等 	

※上記の導入機能案及び平面配置イメージは、現時点の考えを示したものであり、今後の実施設計及びCCKグループとの協議を踏まえ、決定します。

[北側広場・北側広場駐車場エリアのイメージ図]



※イメージ図は完成イメージを把握するための参考資料です。
実施設計及びCCKグループとの協議により変更となる可能性があります。

[パーソナルモビリティのイメージ]



(出典) 呉市提供写真



(出典) (同)Limot HP

[自動運転車両のイメージ]



(出典) 呉市提供写真

[子ども向け遊び場のイメージ]



(出典) 各務原市 KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE (飛騨五木(株)提供)

[交流スペースのイメージ]



(出典) 広島市 kiondひろしま (株式会社)

② ふれあいと文化のゾーン

主な導入機能

芝生広場（イベント広場・展望広場）

売店施設

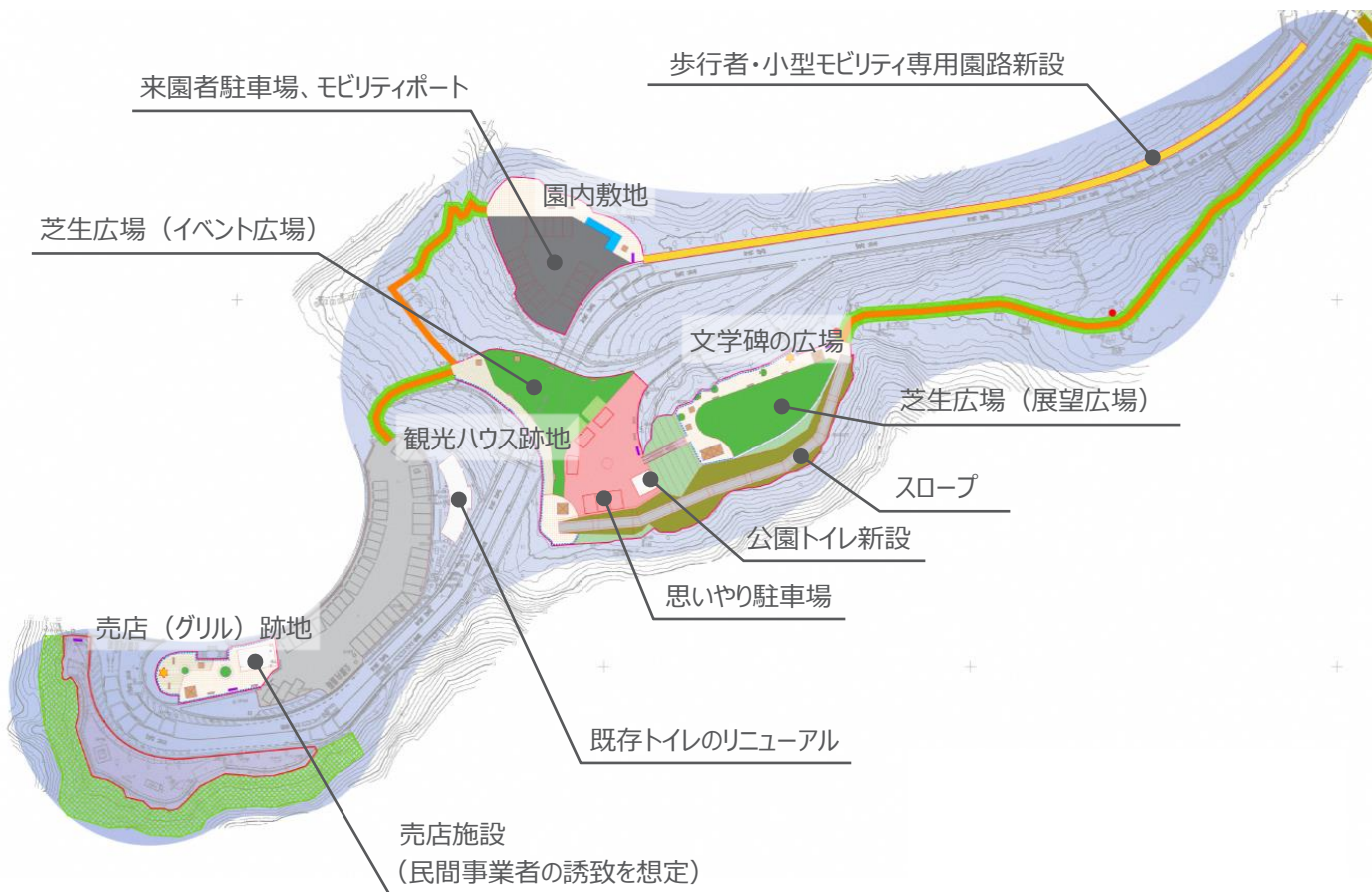
歩行者用園路・スロープ

公園トイレ

来園者駐車場

園内移動用のモビリティポート

【ふれあいと文化のゾーンの配置計画図】



■ 観光ハウス跡地・文学碑の広場エリア

- 来園者が、桜やツツジなどの季節の花や音戸の瀬戸の景色を楽しみながらくつろぎ、滞在できる、芝生広場を整備し、広場内にはベンチ・テーブルなどの休憩施設を設置します。
- 観光ハウス跡地には、音戸の瀬戸を望むことができる、デッキ広場を設け、眺望を楽しめる環境を整備するほか、桜やツツジが見頃を迎える春季だけでなく、年間を通してにぎわう公園となるよう、イベント時にも利用できる開閉式の屋根付き施設の設置や、キッチンカーなどの移動式店舗の出店も想定したイベント開催が可能なスペースを整備します。
- 思いやり駐車場（多目的駐車場）を観光ハウス跡地に設置するほか、観光ハウス跡地と文学碑の広場を結ぶ歩行者用のスロープを新たに設置し、バリアフリーの環境を整備します。
- 文学碑の広場には、眺望が楽しめる展望広場を整備し、広場内にはベンチやあずまやを設置するとともに、魅力的なスポットとしての価値を高めるため、シンボル的なオブジェの設置を検討します。

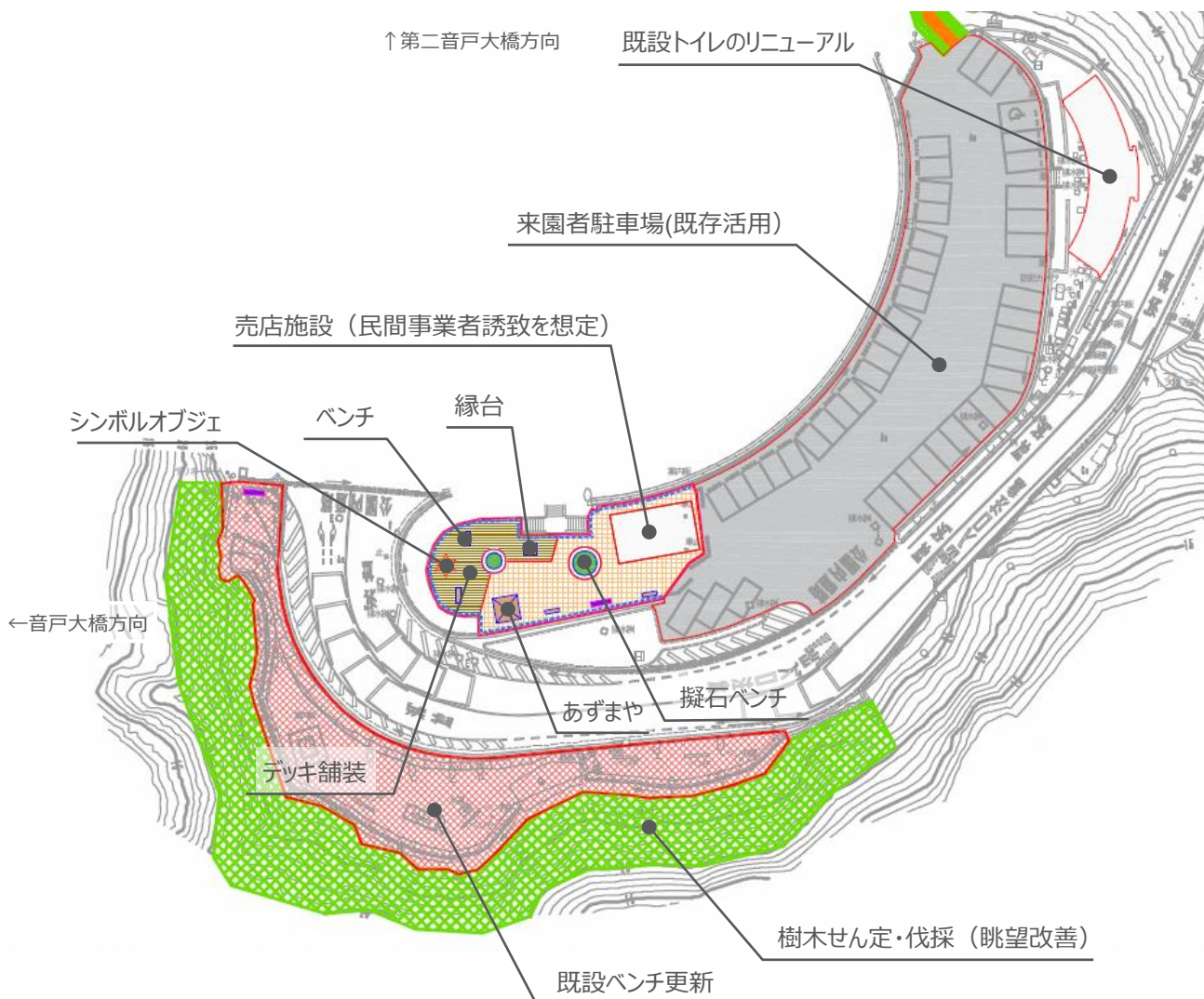
【観光ハウス跡地・文学碑の広場エリアの配置計画図】



■ 売店（グリル）跡地エリア

- 音戸大橋に最も近い位置にあり、これまでのようにツツジを楽しむことができるエリアとなるよう、既存の駐車場は現状のまま活用します。
- 売店施設（グリル）跡地には、音戸の瀬戸を間近で眺めながらくつろぐことができるデッキやベンチ、あずまやを設置するとともに、魅力的なスポットとしての価値を高めるため、シンボリックなオブジェの設置を検討します。
- エリア内に駐車場を有する立地の特性を生かし、民間事業者の誘致を前提とした飲食物や地域の産品などを購入できる売店施設の導入を検討します。
- 当エリアからの音戸の瀬戸の眺望を、より良いものとするため、支障となっている樹木の伐採を可能な範囲で行い、景観を楽しめる環境を整備します。

【売店（グリル）跡地エリアの配置計画図】



■ 園内敷地エリア

- 来園者駐車場とモビリティの乗降場、充電設備（モビリティポート）を整備します。
- 当エリアから安全に園内の移動が可能となるよう、「はじまりとつながりのゾーン」との間を結ぶ歩行者・小型モビリティ専用園路を新たに整備します。
- 当エリアから観光ハウス跡地へつながる園路（階段）を改良し、歩きやすい環境を整備します。

〔園内敷地エリアの配置計画図〕



【観光ハウス跡地・文学碑の広場エリアのイメージ図】



【ベンチのイメージ】



(出典) 道の駅「立田ふれあいの里」(株)風憩セコロHP)

【擬石ベンチのイメージ】



(出典) 日本興業(株)HP)

【あずまやのイメージ】



(出典) (株)ザイェンスHP)

【縁台のイメージ】



(出典) わたしのPARK 木曽川前渡南公園 (株)風憩セコロHP)

【開閉式屋根付き施設のイメージ】



(出典) 静岡市トライアルパーク蒲原 (株)風憩セコロ提供)

【シンボリックなオブジェのイメージ】



(出典) 道の駅 小豆島オリーブ公園 HP)

③ やすらぎと感動体験のゾーン

主な導入機能

宿泊施設・飲食施設(民間事業者整備)

空中の散歩道 (空中回廊)

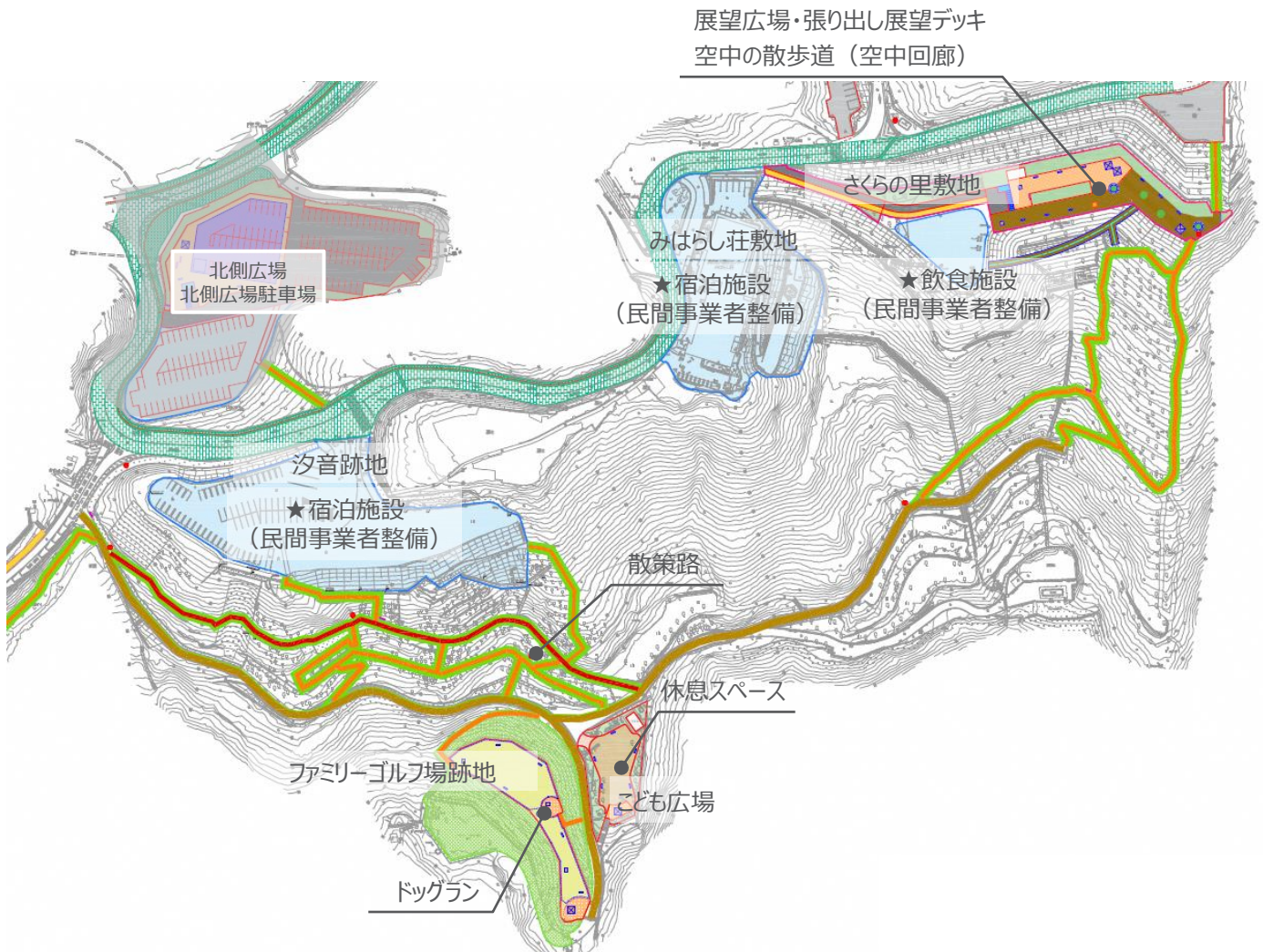
張り出し展望デッキ

休憩スペース

散策路

ドッグラン

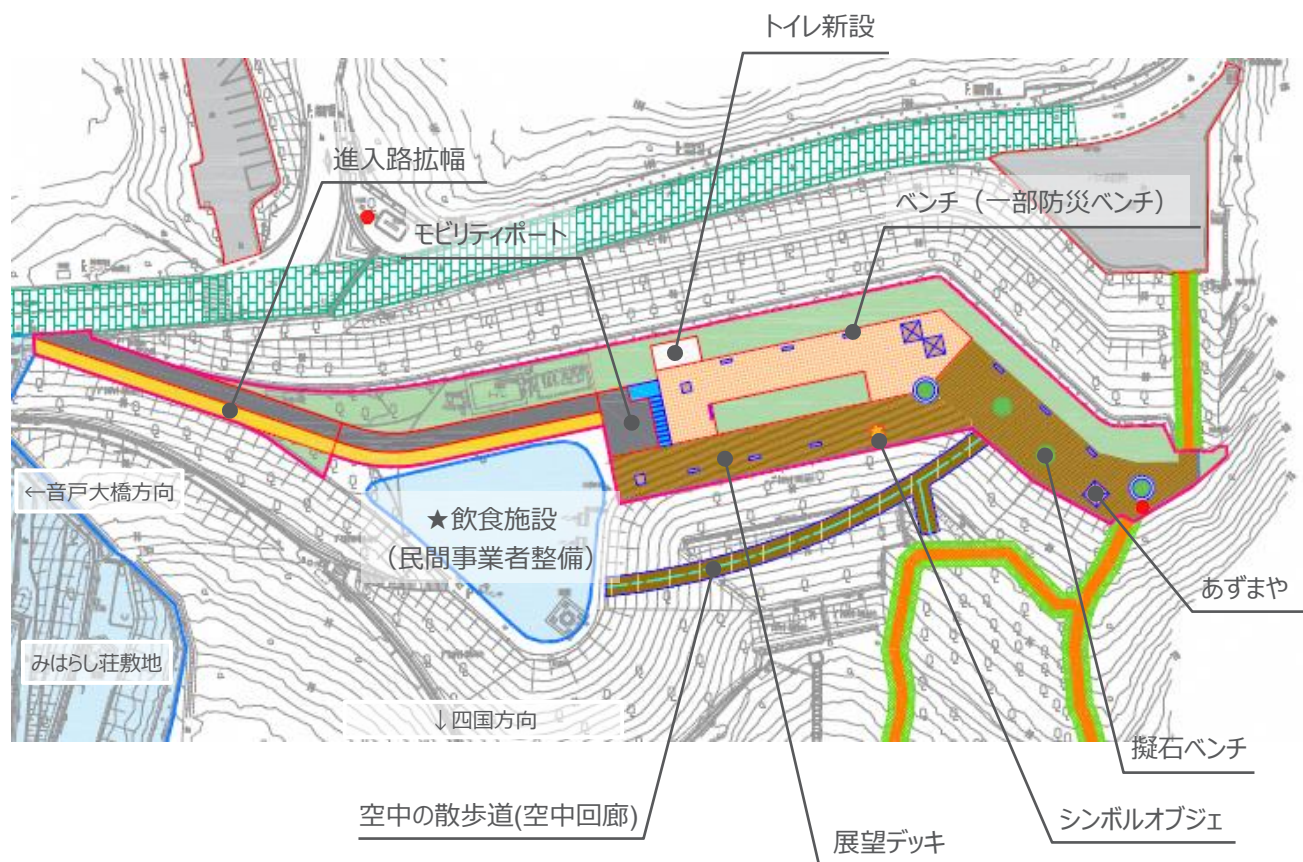
【やすらぎと感動体験のゾーンの配置計画図】



■ さくらの里敷地エリア

- エリア内からの景色を眺めながら滞在できるよう、張り出し展望デッキと散策しながら眺望を楽しめる空中の散歩道（空中回廊）を整備します。
- 飲食施設を民間事業者（CCKグループ）により整備するとともに、呉市においてベンチやあずまやなどの休憩施設を設置するほか、シンボリックなオブジェの設置を検討し、飲食や会話、写真撮影を楽しみながらくつろぎ滞在できる空間づくりを行います。
- 公園内での導入を検討する次世代モビリティの乗降や充電を行うための機能（モビリティポート）の設置を計画します。
- 当エリアへの進入路を拡幅し、利用者が安全で歩きやすい環境を整備します。
- 民間事業者（CCKグループ）の飲食施設の配置や整備計画を踏まえ、トイレを新設します。

【さくらの里敷地エリアの配置計画図】



※飲食施設の配置については、実施設計においてCCKグループとの協議を踏まえて決定します。

【さくらの里エリアのイメージ図】



【張り出し展望デッキのイメージ】



(出典) 鏡山展望台 (株) 鏡絵

【空中の散歩道(空中回廊)のイメージ】

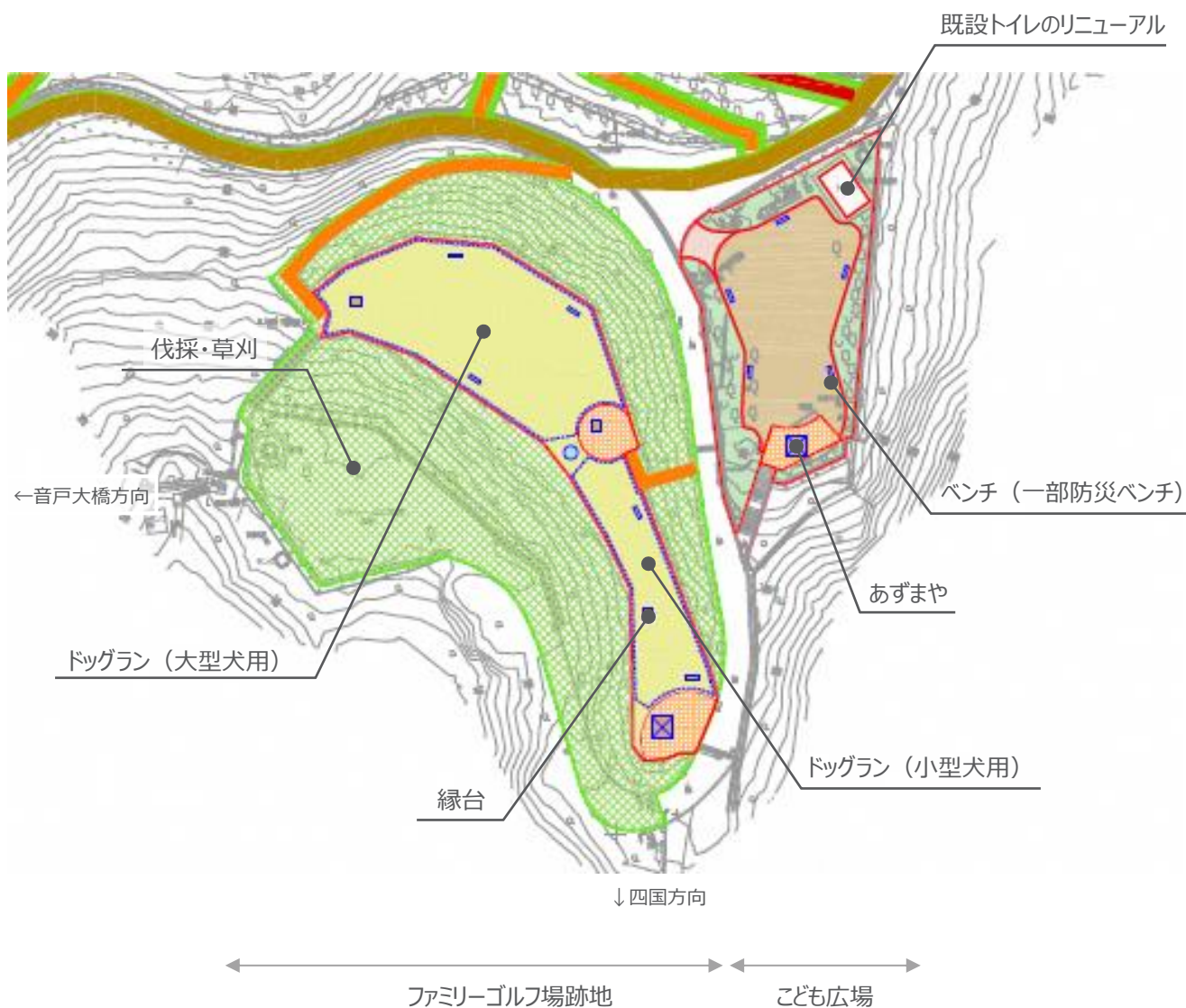


(出典) 碧テラス (伊豆パノラマパーク)

■ ファミリーゴルフ場跡地・こども広場エリア

- ファミリーゴルフ場跡地にドッグランを設置し、ペット（犬）とともに公園内でくつろぎながら滞在できる環境を整備します。
- こども広場は、設置から年数が経過し古くなっているベンチやあずまやなどの既存施設を更新し、公園内を散策中の来園者やドッグラン利用者が休息できる空間を整備します。
- また、こども広場内のトイレのリニューアルを行い、快適に利用できる心地よいエリアとします。

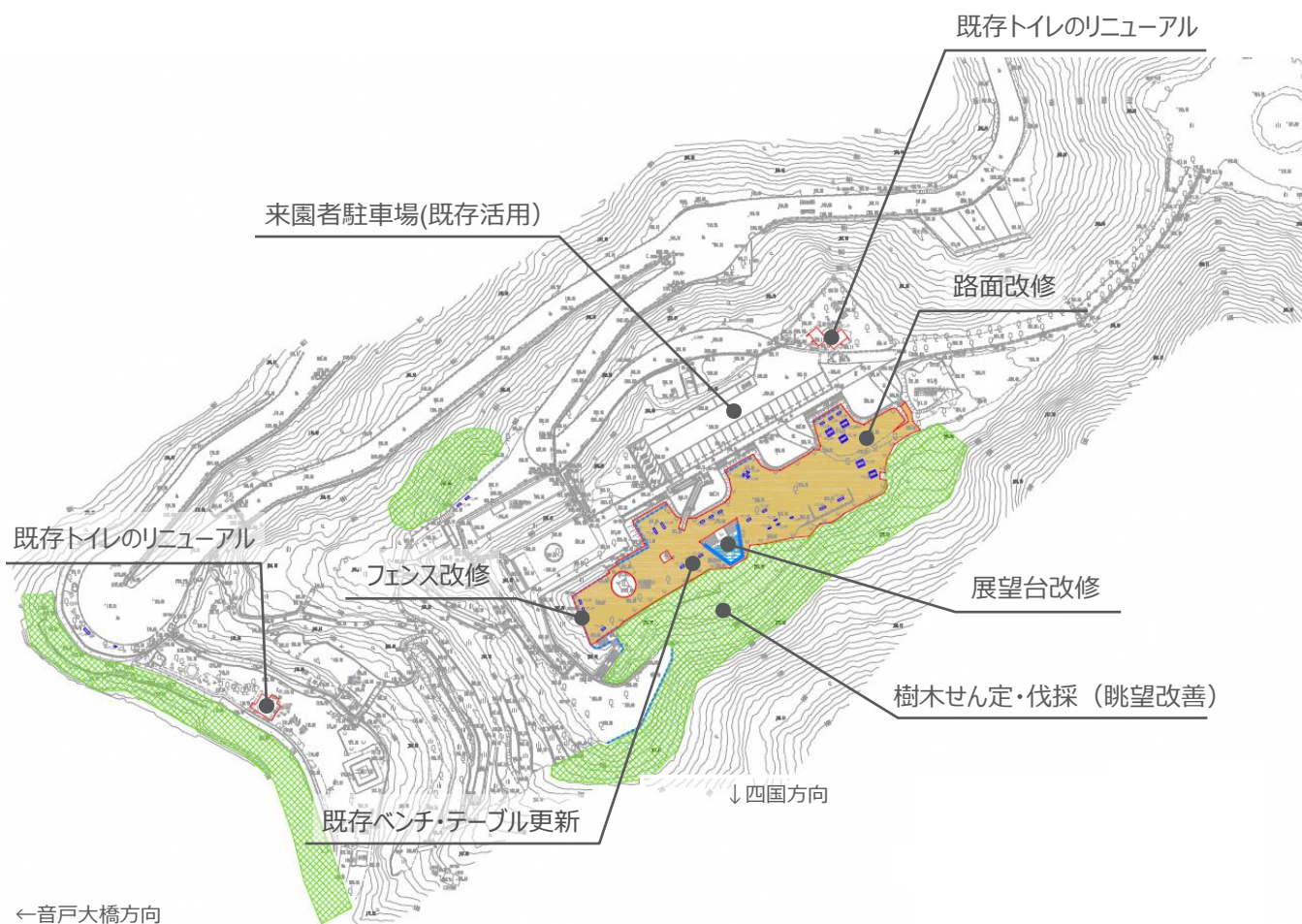
【ファミリーゴルフ場跡地・こども広場エリアの配置計画図】



■ 高鳥台エリア

- 眺望を妨げている樹木など、エリア内の植栽環境を整え、眺望スポットとしての魅力向上を図ります。
- エリア内を安全に歩きやすい環境とするため、路面の改修を行います。
- ベンチ・テーブルなどの休憩施設、フェンスや展望台などの修景施設、トイレなどの既存施設の改修・更新を行い、滞在しやすい環境づくりを行います。

【高鳥台エリアの配置計画図】



8-5.施設の配置計画等

ゾーニングと各エリアへの導入機能を踏まえ、園路や駐車場、トイレを始めとした施設について、次の整備方針や配置計画等に基づき検討・整備します。

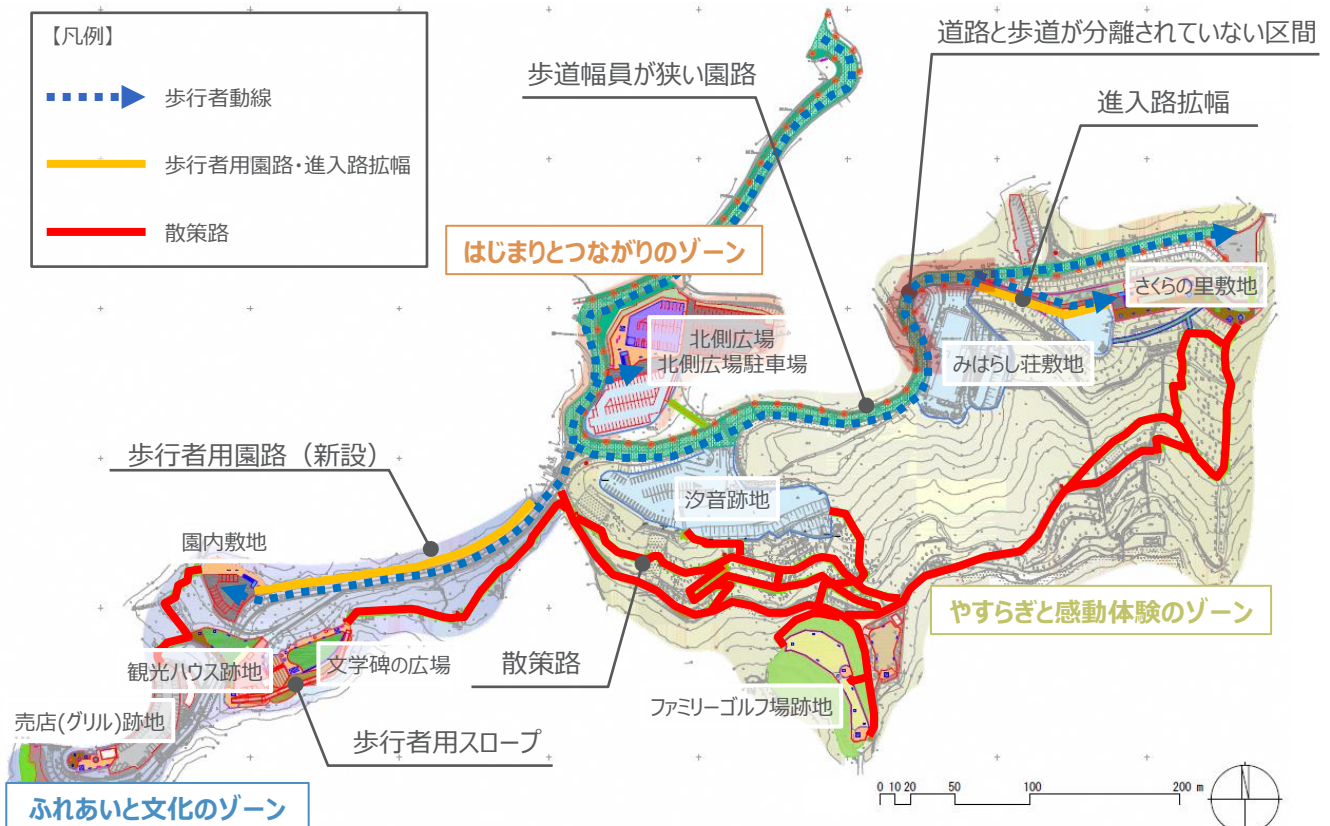
8-5-1.園路・散策路計画

■ 歩行者用動線

来園者が歩きながら園内の各エリアを回遊できるよう、歩行者用園路や散策路の整備・改修を次のとおり計画します。

- 「はじまりとつながりのゾーン」と「ふれあいと文化のゾーン」の間に新たに歩行者用園路を整備します。
- 「ふれあいと文化のゾーン」内の観光ハウス跡地エリアと文学碑の広場エリアを結ぶ歩行者用スロープを新たに整備し、両エリア間の移動の利便性を高めます。
- 広い園内を散策しながら滞在できるよう、既存の歩行者用園路の改修や新たな散策路を整備します。散策路の整備に当たっては、ウッドデッキ調の整備やウッドチップ素材を活用した舗装を行い、自然を感じながら気持ちよく園内を移動できる環境とします。
- さくらの里敷地への進入路を拡幅し、歩行者が安全に利用できる環境とします。
- 道路と歩道が分離されていない区間や歩道幅員が狭い区間があることから、歩行者用園路の新設や拡幅、路面標示により歩行者の通行帯を明示するなど、安全に利用できる環境整備を検討します。

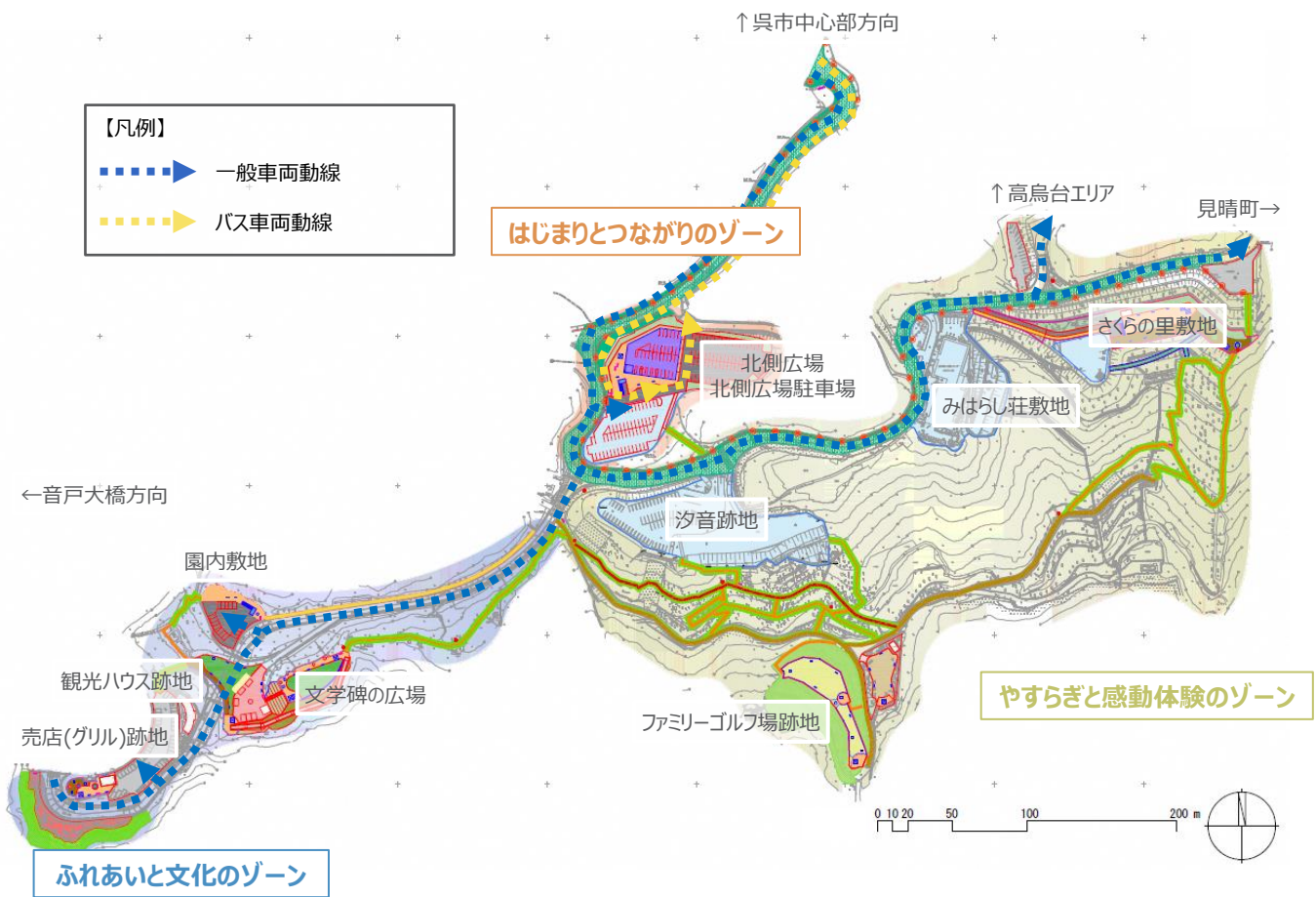
【歩行者動線計画図】



■ 車両動線

- 車両用の動線は、既存の園路を活用し、安全な走行環境となるよう必要な区画線の明示や路面標示などを行います。
- また、観光バスなどの大型の来園車両は、「北側広場・北側広場駐車場エリア」内での乗降と転回が可能となるよう計画します。なお、公園内の敷地が限られていることから、大型車両の駐車スペースは公園内に設けず、必要に応じて近隣の公園駐車場（例：警固屋公園駐車場）等へ誘導し、待機場所として活用することを検討します。

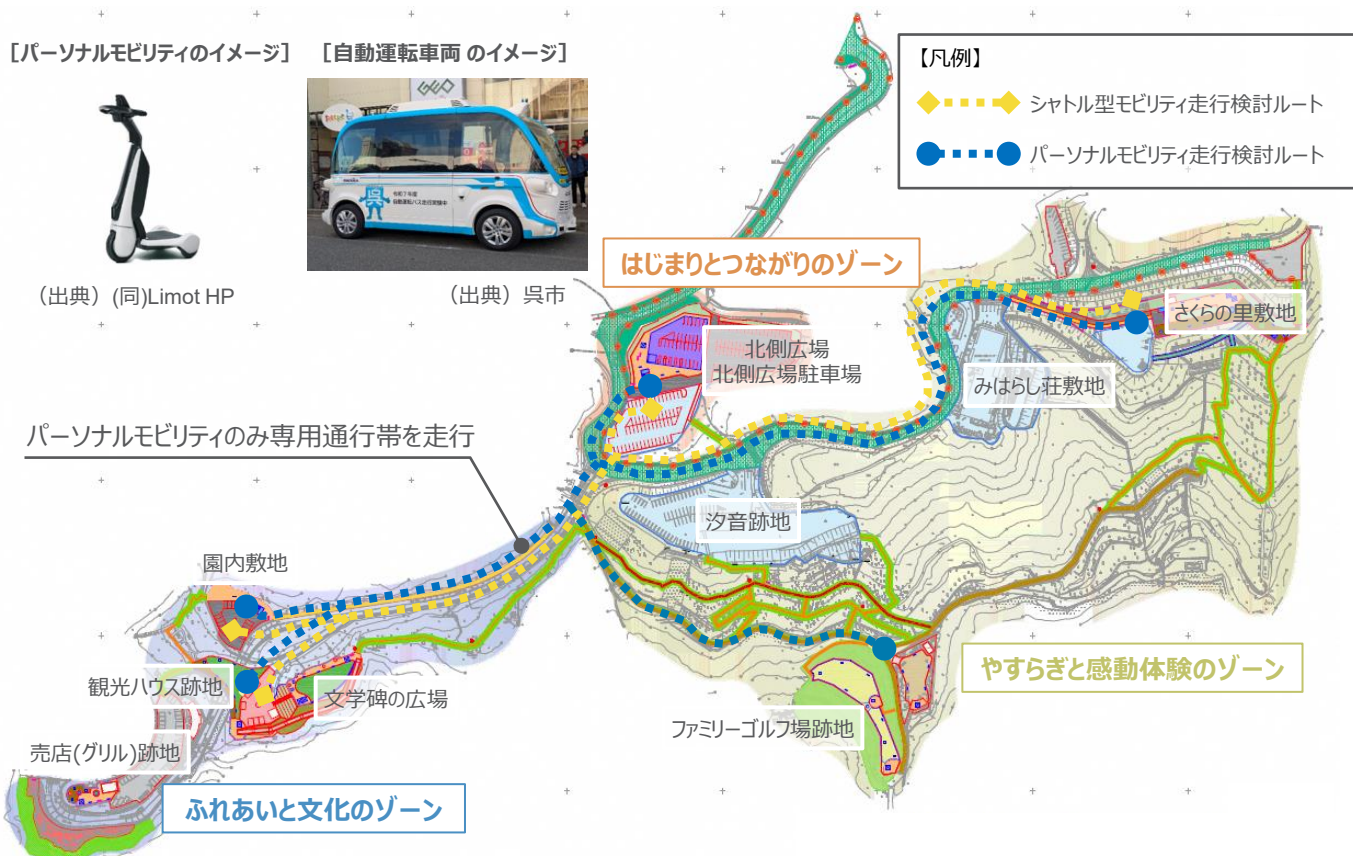
[車両動線計画図]



8-5-2.次世代モビリティ導入計画

- 公園内には活用できる敷地が限られており、各エリアに駐車場を設けることは困難であることや、丘陵地で勾配のある広い園内を円滑に移動できる環境とするため、自動運転車両やグリーンスクローモビリティ等の複数の来園者が乗車できるモビリティ（以下「シャトル型モビリティ」といいます。）、個人での利用が可能な電動キックボード、電動三輪車を始めとするモビリティ（以下「パーソナルモビリティ」といいます。）等の次世代モビリティの導入を検討します。
- 来園者の駐車場を計画する「はじまりとつながりのゾーン」内に乗降場や充電設備を備えた「モビリティポート」及び、車両の保管施設の設置を計画します。
- 小規模な駐車場を計画する「園内敷地エリア」と、飲食施設や展望デッキを計画する「さくらの里敷地エリア」に乗降場と充電設備を備えた「モビリティポート」を計画し、次世代モビリティによる園内の回遊性向上を図ります。
- 次世代モビリティの導入に当たっては、公園内の園路の勾配が急な区間、幅員が狭い区間、歩車分離が不十分な区間があること等により、利用者の安全性の面から多くの技術的な課題が抽出されるものと考えられます。また、導入がもたらす効果と導入後の保守管理等の必要な運営コストとの費用対効果を十分に検証する必要があります。
- そのため、公園内の園路幅員や勾配、形状の特性と車両の性能を踏まえた次世代モビリティの試験走行などによる実証実験を実施し、導入に向けた課題の抽出、対策の検討及び導入効果の検証を行い、導入に適した次世代モビリティを選定し、導入方針を定めます。

【モビリティ導入の検討ルート図】



8-5-3. 駐車場計画

■ 駐車場計画台数の算定方法

再整備後におけるピーク時の必要駐車台数について、次の考え方で試算を行いました。

① 1日当たりの最大来園者数の設定	7.公園づくりの考え方（63頁）で設定した年間の目標来園者数を基に、最も来園者が訪れる日の利用者数を設定します。
② 1日のうち、ピーク時の来園者数の設定	①の1日当たりの最大来園者数と、1人当たりの平均滞在時間（※1）を基に、ピーク時の来園者数を設定します。
③ ピーク時の必要な駐車場規模（駐車台数）の設定	②のピーク時の来園者数と、乗用車での来園割合（※2）、1台当たりの平均乗車人数（※3）を踏まえ、ピーク時の必要な駐車台数を求めました。

（※1）「令和3年度都市公園利用実態調査」を基に設定

（※2）（※3）「5.アンケート調査」の結果を基に設定

■ ピーク時の必要駐車台数

237台

■ 駐車場の整備計画

現在、公園には129台分の駐車場が整備されており（過去に民間事業者が「汐音」と併せて整備した駐車場を除く）、駐車場計画台数（237台）に対し、108台分の増設が必要です。

このため、「北側広場・北側広場駐車場エリア」の駐車場拡張と「園内敷地エリア」への新たな駐車場の整備により公園内の駐車場を増設するとともに、公園内での集客イベント時は近隣公園駐車場の臨時的な活用により、ピーク時の来園者の駐車場確保に向けた計画を行います。

エリア	[現在]		[再整備後]	
	一般	思いやり	一般	思いやり
北側広場・北側広場駐車場	47台	1台	97台	4台
売店（グリル）跡地隣	50台	—	50台	—
園内敷地	—	—	17台	—
さくらの里敷地周辺	8台	—	宿泊施設駐車場を想定	
高鳥台	24台	1台	24台	1台
観光ハウス跡地	—	—	—	3台
計	129台 （※4）	2台	188台	8台

（※4）温浴施設（汐音）跡地を加えると191台

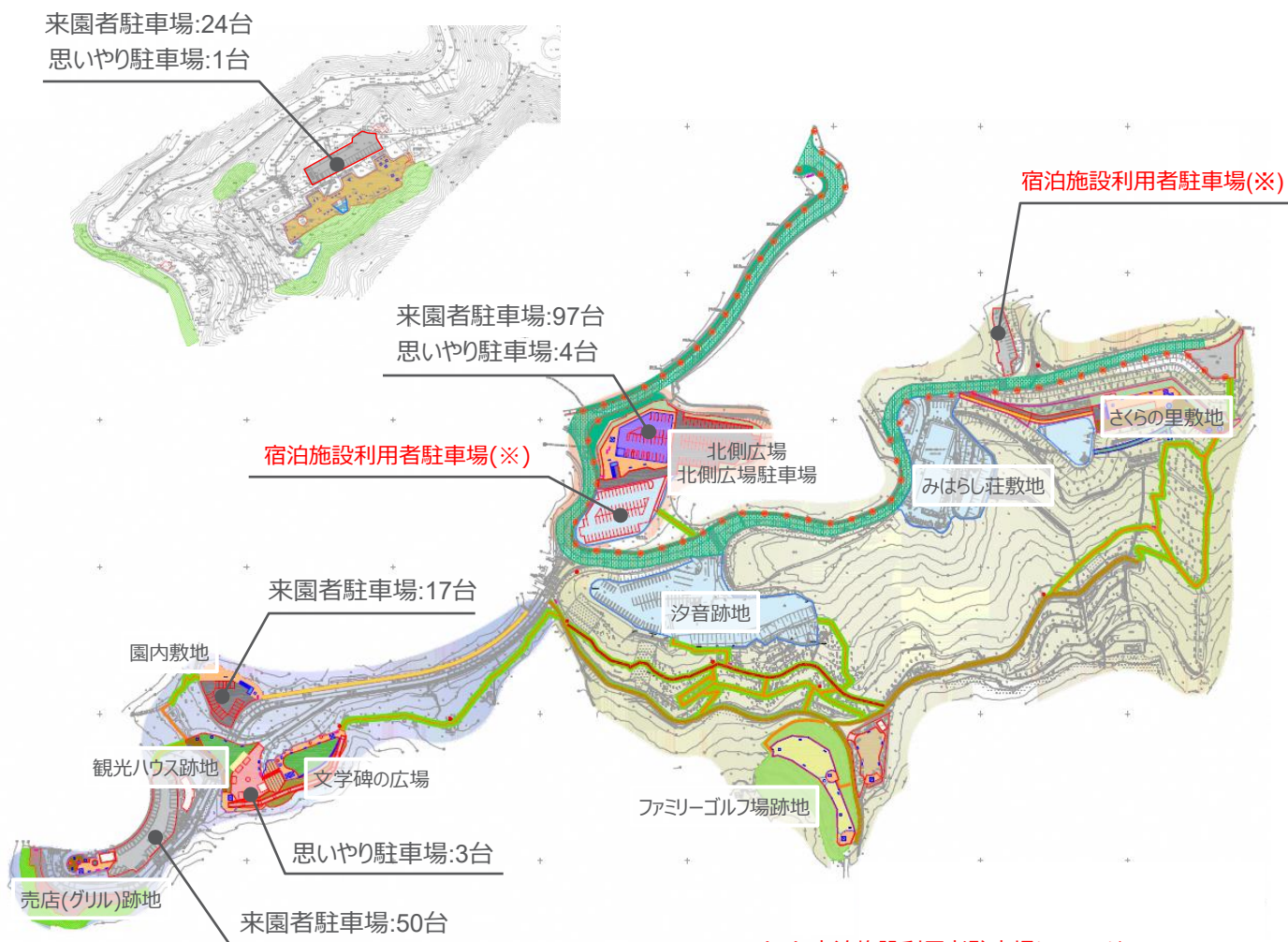
(前頁からの続き)

なお、これらの対策を講じた場合においても、整理したピーク時の必要駐車場台数237台に対して、41台分の不足が生じる見込みです。このため、園内外における駐車場の確保に加え、海上からのアクセスや循環バスの導入など、公園へのアクセス手段の多様化（二次交通の強化）などの対策を講じるとともに、イベント開催時など来園者が集中する場合には、バスも含めて公園近隣の施設を臨時駐車場として活用するなど、来園者の利便性向上を目指します。

思いやり駐車場を、「北側広場・北側広場駐車場エリア」、「観光ハウス跡地エリア」及び「高鳥台エリア」に配置し、誰もが利用しやすいバリアフリー環境の充実に努めます。

なお、別途CCKグループにおいて、宿泊施設利用者駐車場を「北側広場・北側広場駐車場エリア」等の公園内に整備する予定です。

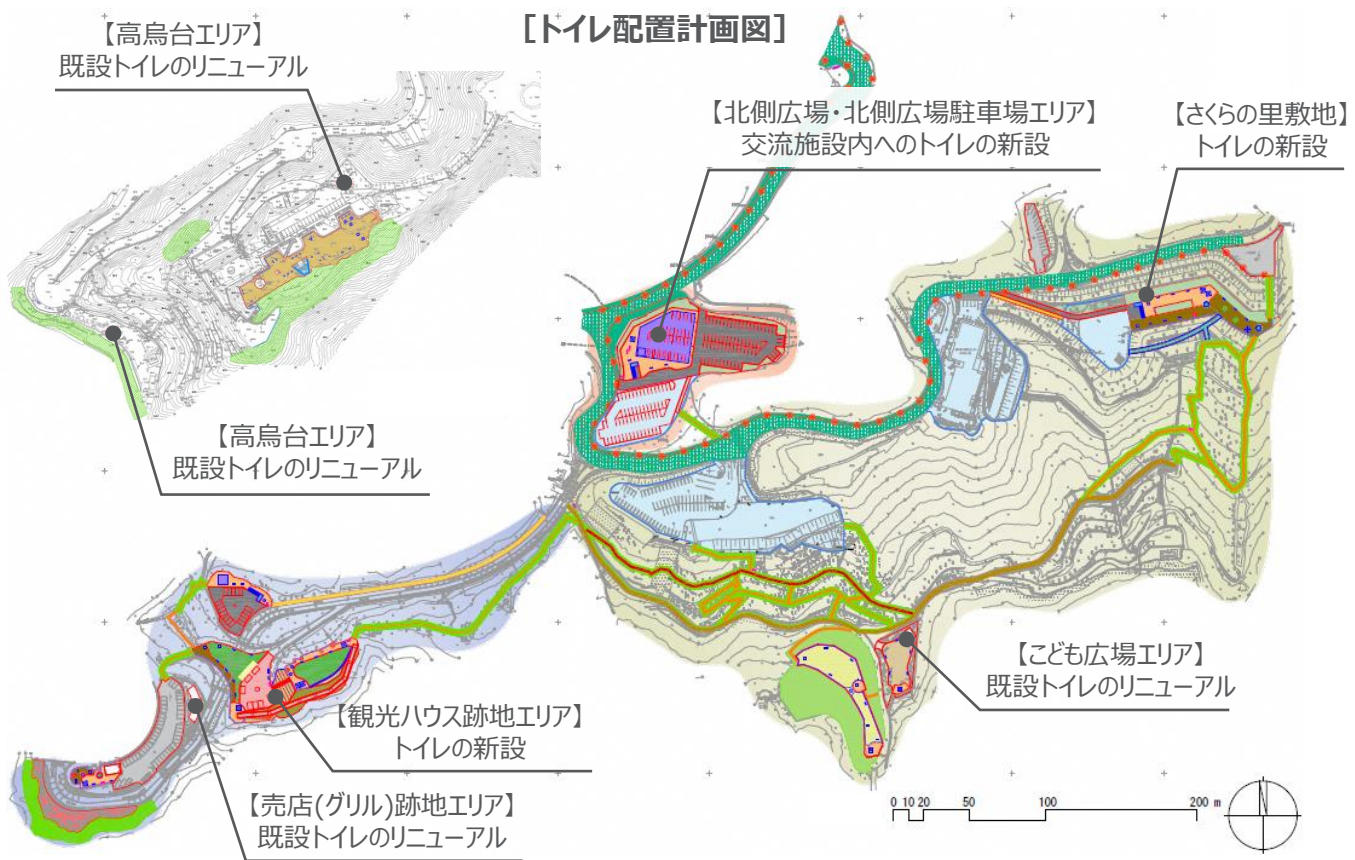
【駐車場整備計画図】



8-5-4.トイレ配置計画

再整備では、現在設置されている既存トイレのリニューアル、バリアフリー化や新たなトイレの設置を計画し、利用者が安全で快適に公園を利用できる環境を整備します。

- 売店（グリル）跡地エリア、こども広場エリア、高鳥台エリアのトイレをリニューアルします。
- 北側広場・北側広場駐車場エリアのトイレは、同エリア内に整備を計画する交流施設内へ移設します。
- さくらの里敷地エリアのトイレは、民間事業者による飲食施設の整備を踏まえ、撤去のうえ、同エリア内に新たなトイレを設置します。
- トイレが未設置となっている観光ハウス跡地エリアに新たなトイレを設置します。



【公園トイレ・バリアフリートイレのイメージ】



(出典) 広尾東公園トイレ 撮影：永禮賢 提供：渋谷区



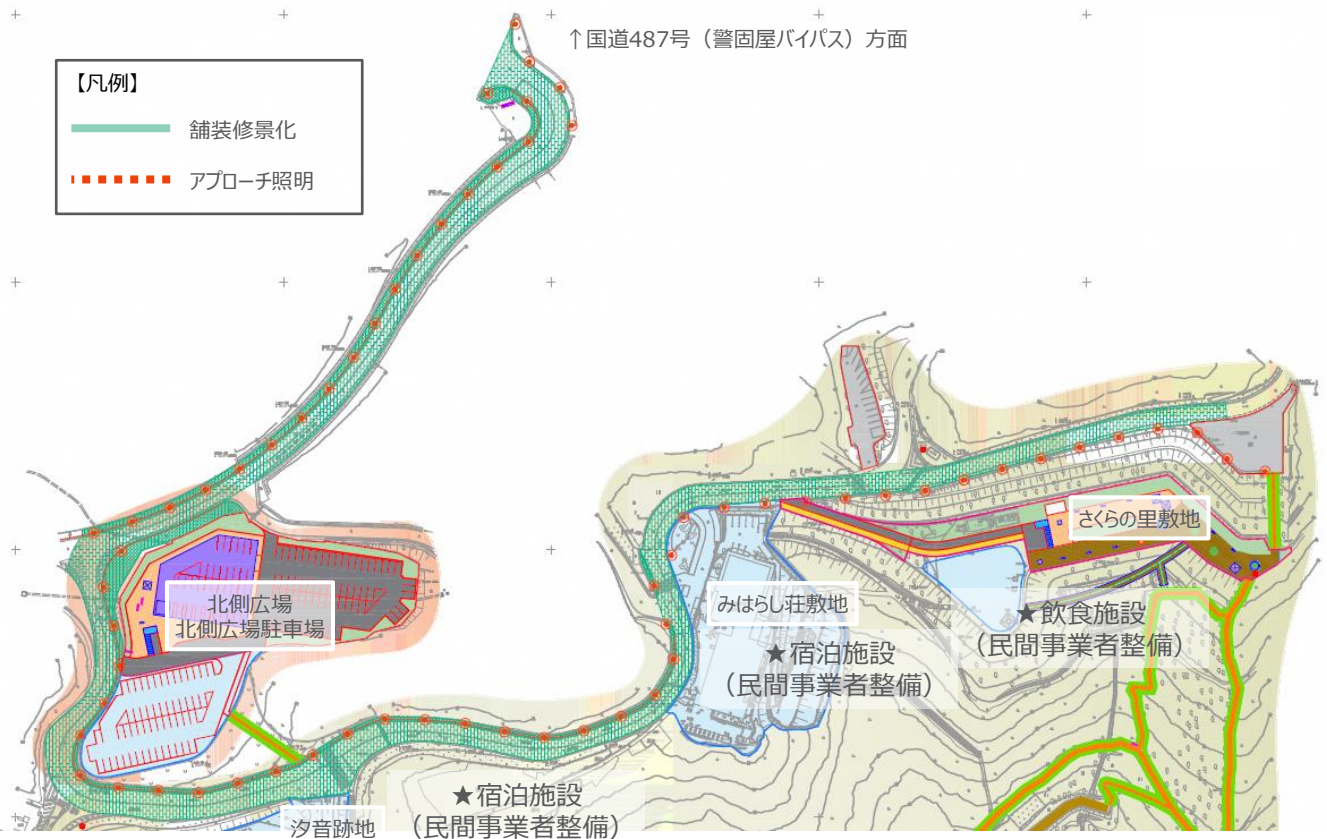
(出典) 広尾東公園トイレ 撮影：永禮賢 提供：渋谷区

8-5-5.園内修景（舗装修景化、照明）計画

来園者にとって分かりやすい園内誘導を図るとともに、民間事業者（CCKグループ）が整備する宿泊施設・飲食施設、展望エリア（さくらの里エリア）への誘導（アプローチ）を明確にするため、園路舗装の修景化と照明の設置を行い、再整備後の公園の魅力向上を図ります。

- 国道487号（警固屋音戸バイパス）方面の公園出入口から、さくらの里エリアまでの園路について、舗装の修景化を行います。
- 園内照明のリニューアル・再配置や、主要な箇所へ路面を照らす園路照明（アプローチ照明）を設置し、夜間の誘導性と安全性向上を図ります。

【主な園内修景計画図】



【舗装修景化のイメージ】



（出典）広島市 西広島駅南口駅前広場（トミナゴコーポレーション(株)HP）

【アプローチ照明のイメージ】



（出典）左：パナソニック(株)エレクトリックワークス社 ライティング事業部
右：山口県山口市 香山公園（株風憩セコロ）

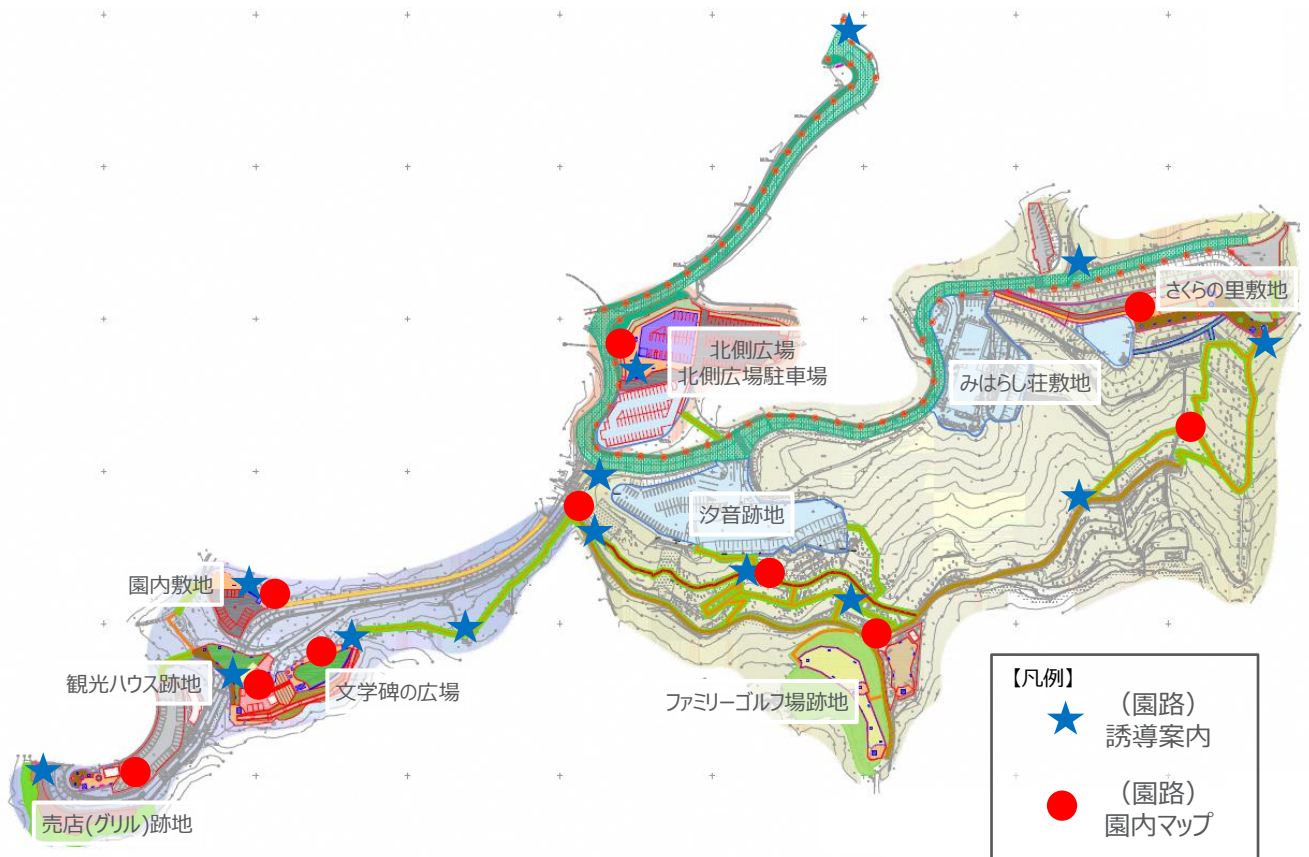
8-5-6.園内案内サイン・オブジェ計画

■ 園内案内サイン

再整備に併せ、園内案内サインの更新・新設を計画します。

- 各エリアには、来園者が現在地や各施設、エリアの位置を確認できる園内マップを設置します。
- 園路や散策路の主要な箇所、各エリアまでの距離や方向が確認できる誘導案内を設置します。
- 園内マップや誘導案内などの案内サインは、誰でも分かりやすい情報となるよう作成し、設置に当たっては、周囲の景観との調和に配慮したデザインとします。

〔園内案内サイン配置計画図〕



〔園内案内サインのイメージ〕



（出典）京都城陽プレミアム・アウトレット（株）風憩セコロHP



（出典）東風谷ZOOパーク（内田工業株）HP

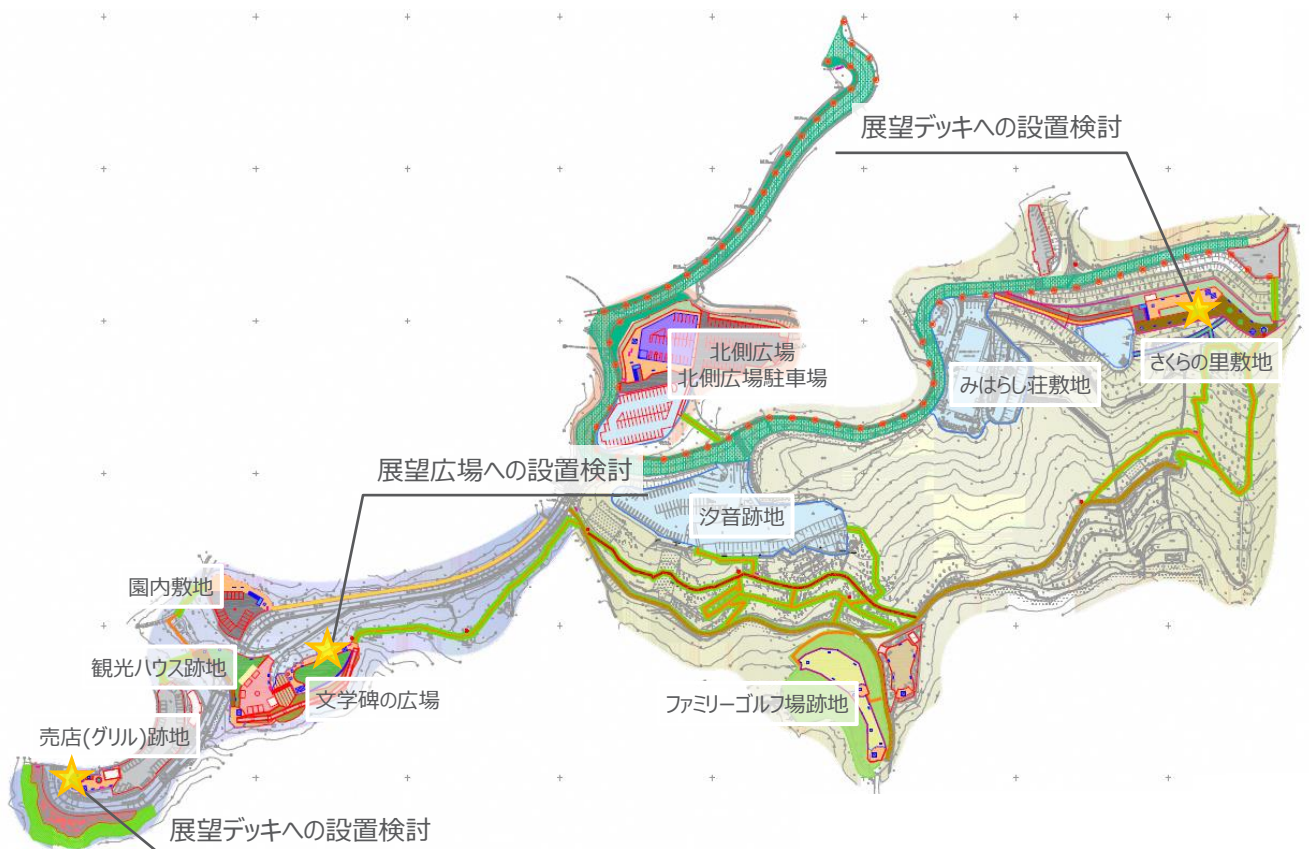
■ シンボルオブジェ

公園内には、音戸の瀬戸や瀬戸内海の多島美が織りなす景色が、各エリアから一望できる環境を備えており、来園者が写真を撮影する姿も見られるなど、魅力の一つとなっています。

こうした魅力を一層高め、より多くの来園者が楽しめるスポットとなるよう、主要な3つの眺望エリアにシンボリックなオブジェの設置を検討します。

美しい眺望を背景に、シンボルオブジェとともに写真撮影を行うことを音戸の瀬戸公園ならではのコンテンツとし、公園内の滞在や回遊の促進を図り、公園全体のにぎわい創出につなげます。

【シンボルオブジェ設置計画図】



【シンボルオブジェのイメージ】



(出典) PICA初島HP



(出典) 一般社団法人 淡路島観光協会

8-5-7.植栽管理計画

■ 樹木・草木の基本的な管理方針

- 昭和37年の公園開設から半世紀以上が経過し、樹木の老齢化や過密化が見られるため、過密になった自然林や繁茂した常緑樹を整理し、明るく見通しのよい樹林環境へ改善します。
- 再整備後は、公園のポテンシャルである眺望を確保するとともに、来園者が安全で快適に過ごせるよう、広い園内の樹木・草木を一体的かつ適切に管理する仕組みを検討します。

■ 桜・ツツジの基本的な管理方針

市内外からの来園者に親しまれ、音戸の瀬戸公園の貴重な資源となっている桜やツツジは、老齢化や管理状況の影響により、生育が芳しくない樹木が見られます。また、公園と音戸大橋周辺一帯のツツジは呉市を代表する景観として景観重要樹木に指定されていることから、こうした景観を引き継ぐために適切な管理や対策を行う必要があります。このため、次のとおり、管理を行う方針とします。

- 園内の桜・ツツジの現状を確認し、生育が芳しくない樹木については、土壌の改良や周囲の樹木のせん定・伐採により日当たりを確保するなど、必要な管理方法を検討します。
- 桜は、現在の生育状況を確認し、必要な管理方法を検討するとともに、多様な品種を楽しめる環境となるよう、植替えを行うことも検討します。
- 見頃を迎える春季に多くの来園者でにぎわうスポットとなっている音戸大橋前駐車場エリアのツツジは、国道487号に植栽されたツツジと一帯的に景観重要樹木として指定され、地域の重要な資源となっています。こうした景観を将来に渡って継承するため、道路管理者との連携による管理方法を検討するなど、適切な保全を行います。
- 桜やツツジを始めとした園内の樹木・草木の自然観察や体験型の活動など、来園者が自然に触れ、親しむことができる環境づくりを検討します。

【音戸の瀬戸公園の桜】



(出典) 呉市観光公式サイトくれとりっぷHP

【音戸の瀬戸公園と音戸大橋一帯のツツジ】



(出典) 呉市観光公式サイトくれとりっぷHP

8-5-8.防災機能計画

公園の立地性を生かし、地域の防災拠点としての活用に向けて機能向上を図ります。

- 再整備後の公園を、地域の避難場所として活用することを想定した施設の導入を検討します。
- 北側広場・北側広場駐車場エリアに計画する交流施設を、災害時の避難施設として活用することを検討します。
- 各エリアでは、避難者の滞在や救援活動に対応できるスペースを確保するとともに、防災ベンチやソーラー照明など、災害時にも利用可能な施設の設置を検討します。

【災害時避難場所のイメージ】



(出典) 東北地方整備局震災伝承館

【防災ベンチのイメージ(災害時の電力供給)】



(出典) ㈱コトブキHP

【防災ベンチのイメージ(災害時のかまど利用)】



(出典) ㈱コトブキHP



(出典) ㈱コトブキHP

9. 今後の検討事項

9-1. 今後の検討事項

本計画による再整備の効果をより高めるため、再整備後の公園の管理運営手法など、引き続き検討が必要と考えられる事項を整理しました。

1. 再整備後の公園の管理運営手法

再整備後の公園では、民間事業者による宿泊施設・飲食施設の設置・運営が行われるほか、公園全体のリニューアルにより新たな施設・機能が導入され、来園者の増加が見込まれます。

こうした来園者の増加に対応し、安全で快適に滞在できる環境を確保するため、新たに導入される施設も含めた公園全体の維持管理・運営について検討する必要があります。

また、ヒアリング調査では、公園内に管理者が常駐する体制の構築や、年間を通じたイベントの開催、来園者が楽しめるコンテンツの企画・運営、市内にある他の観光施設との回遊や瀬戸内の他エリアと連携する仕組みの構築などが必要であるとの意見が得られています。

これらを踏まえ、再整備後における公園の管理運営を効率的かつ持続的に行うため、指定管理者制度を始めとする官民連携手法の導入について、引き続き検討します。

2. 公園までのアクセス手段（海上アクセスによる来園者の受入）

瀬戸内海に近い公園の立地を生かし、海上アクセスによる来園者受入れについて、民間事業者（CCKグループ）から提案が示されています。

また、ヒアリング調査においても、瀬戸内エリアの他の観光地からの海上アクセスによる来訪への対応について、検討するべきとの意見が得られています。

海上アクセスによる受入れ環境を整備することで、アクセス手段の多様化や瀬戸内の他エリアとの回遊促進が図られ、公園利用者のアクセス性や利便性の向上、公園の新たな魅力創出に繋がるものと考えられます。

このため、民間事業者（CCKグループ）による提案や検討状況を踏まえつつ、既存施設の活用も含め、海上アクセスの導入に向けた検討を進めます。

3. 公園を拠点とした回遊性の向上

公園再整備では、民間事業者（CCKグループ）による宿泊施設・飲食施設の整備が計画されており、国内外からの観光客を迎える新たな観光拠点となることが期待されます。これにより、新たに来園する観光客が、音戸の瀬戸公園を拠点に市内の他の観光施設や瀬戸内エリアの観光地を巡ることで、観光消費の拡大に繋がると考えられます。

また、ヒアリング調査においても、再整備を契機に公園の持つポテンシャルを広く発信し、観光拠点としての機能を高めることで、回遊性の向上や、観光振興、交流人口の拡大に繋がるとの意見が得られています。

こうした背景を踏まえ、再整備後の公園の管理運営手法や海上アクセスによる来園者の受入検討と併せて、公園を拠点とした回遊性の向上に向けた検討を進めます。

4. 園内歩行者用動線の安全性・利便性の確保

公園内には、歩道の幅員が狭い区間や歩道が設けられていない区間があるほか、園路の勾配が急な場所も見られます。

このため、公園の地形を踏まえながら、歩行者用園路の新設や拡幅、エリア間を結ぶバリアフリー基準に対応したスロープの設置を検討する必要があります。

併せて、路面標示により歩行者の通行帯を分かりやすく示すことで、園内をより安全で快適に利用できる歩行環境の整備を検討します。

5. ピーク時の駐車場対策

再整備後は、来園者の増加が見込まれ、特に集客イベントの開催時には多くの方々が来園することが想定されます。

整備計画では、こうした来園者の増加に対応するため、公園駐車場の拡張や新設を計画していますが、イベント開催等により多くの来園者が想定される際のピーク時には、園内駐車場だけでは対応しきれない可能性があります。

このため、公園周辺の活用可能な施設を臨時駐車場として活用することや、駅やバス結節点などの主要なアクセス拠点と公園を結ぶシャトルバスの運行など、ハード・ソフト両面からの対策を検討します。

10. 概算事業費

10-1. 概算事業費

10-1-1. 試算の考え方

概算事業費の算出にあたっては、「8.再整備基本計画」で示した整備内容をもとに、以下の方法で試算しました。

1. 工事単価の設定	類似事例の施工単価や「令和6年度建築着工統計調査」に掲載されている建造物の都道府県別平均単価等を参考に、各工種ごとの単価を設定
2. 整備数量の算出	「8.再整備基本計画」で示した整備範囲・規模に基づき、必要となる工事量（整備面積、施設・設備の個数等）を算出
3. 諸経費の反映	公共土木工事（公園整備工事）における諸経費率を参考に計上
4. 関連費用の算出	工事実施に伴い必要となる設計業務などの関連費用について、類似事例を参考に概算額を算出
5. 概算事業費の算出	上記の1.及び2.で設定した「工事単価」と「数量」から算出した費用に、3.の諸経費を反映することにより工事費を計算し、4.で設定した関連費用を含め、事業全体の概算事業費として算出

10-1-2. 公園再整備に係る概算事業費

事業費 約 63 億円

※ 上記は、整備計画策定時点での概算金額であり、今後の実施設計の内容や物価上昇等により変動する可能性があります。

【上記に含まれない費用】

- 売店（グリル）跡地への売店施設の新設費用（民間事業者の誘致を想定）

10-1-3. 事業財源について

本公園の再整備を計画的に進めていくため、財源の確保が必要です。

このため、国の補助制度や起債制度等の活用を積極的に検討し、事業を進めます。

11. 再整備による費用便益分析

11-1.費用便益分析の概要

11-1-1.費用便益比について

費用便益比は、事業によって得られる便利さや価値である「便益（Benefit）」と、必要となる「費用（Cost）」を比較した数値で、事業の価値や実施の妥当性を評価する指標となるものです。

便益を費用で割った値（費用便益比： B/C ）が1を上回る場合、事業によって得られる便益が必要な費用を上回ることを示し、事業を行う価値や妥当性があると評価できます。

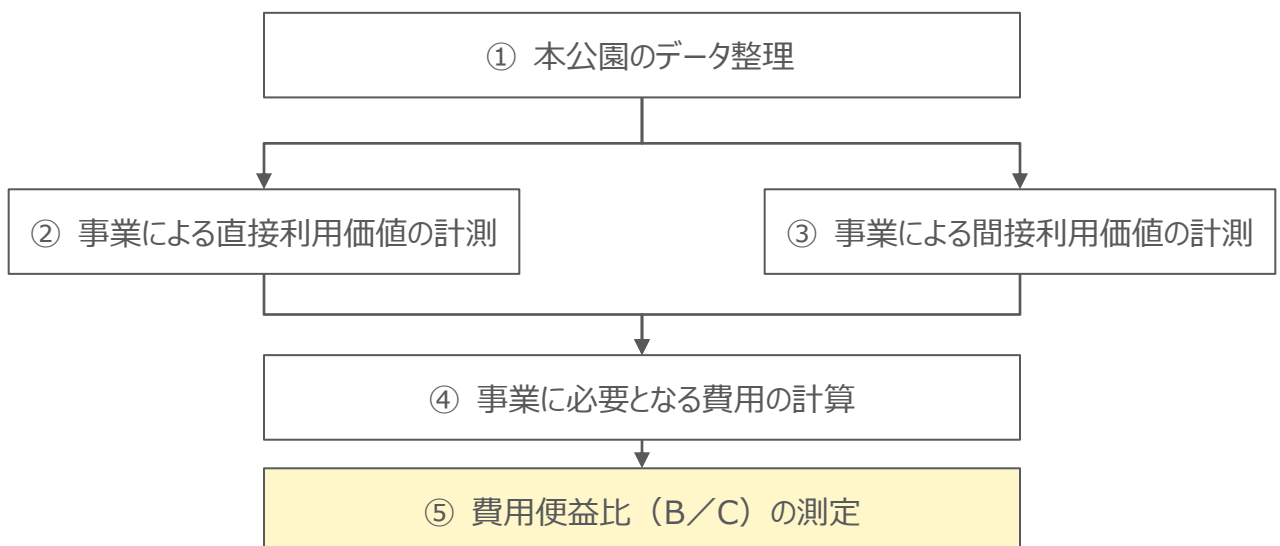
11-1-2.費用便益分析を行う目的

公園の再整備と維持管理（以下「本事業」といいます。）によって生まれる市民や観光客が直接得られる効用（遊びや憩いの場、地域の交流拠点としての利用価値等）、公園周辺の地域や市内全体にもたらす効用（都市環境の改善、防災機能の向上等）を貨幣価値に置き換えた総額と本事業に必要な費用を比較・分析し、事業の価値や妥当性を検証します。

11-1-3.費用便益分析の手順

分析は、「改訂第4版 大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」（平成29年4月国土交通省都市局公園緑地・景観課（令和6年3月 一部改訂））（以下「マニュアル」といいます。）に基づき、以下の手順で行いました。

【費用便益分析の手順】



① 検討対象公園データの整理	マニュアルに基づき必要なデータを整理 本公園の利用者の誘致圏域を設定し、この圏域内で本公園の機能と類似すると考えられる他の公園を、競合する公園として選定
② 直接利用価値の計測	本公園と誘致圏域が重なり、競合すると考えられる他の公園と、分析対象となる範囲（圏域）のデータを整理し、それらを基に1年間あたりの便益を貨幣価値として算出
③ 間接利用価値の計測	本公園と誘致圏域が重なり、競合すると考えられる他の公園と、分析対象となる範囲（圏域）のデータを整理し、それらを基に効果の算定と1年間あたりの便益を貨幣価値として算出
④ 事業費用の計算	費用を用地費、公園整備費（施設整備費を含む）、維持管理費に分け、マニュアルに基づき本事業に必要となる費用を算出
⑤ 費用対効果の測定	②、③で算出した1年間あたりの便益と④で算出した費用を用いて、マニュアルで定められている期間（50年間：大規模公園）の費用対効果を推計

〔直接利用価値・間接利用価値の例〕

価値分類		意味	機能	価値の種類(例)
利用価値	直接利用価値	直接的に公園を利用することによって生じる価値	健康・レクリエーション空間の提供	健康促進
				心理的な潤いの提供
				レクリエーションの場の提供
				文化的活動の基礎
				教育の場の提供
	間接利用価値	間接的に公園を利用することによって生じる価値	都市環境維持・改善	緑地の保存
				動植物の生息・生育環境の保存
				ヒートアイランド現象の緩和
				気候緩和
				二酸化炭素の吸収
都市景観	都市景観	騒音軽減		
		森林の管理・保全、荒廃の防止		
		季節感を享受できる景観の提供		
		都市形態規制		
		都市防災		
非利用価値	オプション価値	現在は利用しないが、将来の利用を担保することによって生じる価値	洪水調整	
			地下水涵養	
			災害応急対策施設の確保（貯水槽、トイレ等）	
			強固な地盤の提供	
			火災延焼防止・遅延	
			防風・防潮機能	
			災害時の避難地確保	
			災害時の救援活動の場の確保	
			復旧・復興の拠点の確保	
			存在価値	公園が存在することを認識すること自体に喜びを見いだす価値
遺贈価値	将来世代に残す(将来世代の利用を担保する)ことによって生じる価値			

(出典) 改訂第4版 大規模公園費用対効果分析手法マニュアル

11-2.費用便益分析の結果

11-2-1.費用便益分析の結果

1 1 - 1 - 3 .費用便益分析の手順に基づいて分析を行った結果、費用便益比は「40.20」となりました。なお、分析に用いた主な前提条件は下図のとおりです。

本事業に必要な「費用」と、事業によって得られる「便益」を比較したところ、費用便益比が1を上回る結果となったことから、本事業を行う価値や妥当性があると判断できます。

なお、費用便益比が1を大きく超えた主な理由は次の2点です。

- ① 交流拠点やコミュニティ広場などを整備することにより、公園利用者が得られる価値（直接利用価値）が大きいと評価されたこと。
- ② 既存の公園敷地を活用した整備であり、新たな土地を取得する必要がなく（用地費の必要がなく）、事業に必要な総費用が抑えられたこと。

【費用便益分析の前提条件】

競合公園の設定	マニュアルに基づき、本公園から半径50km以内にあり、規模や機能が類似している以下の3つの公園を競合の可能性のある公園として選定 ①似島臨海公園（広島市） ②瀬野川公園（広島市） ③晴海臨海公園（大竹市）
公園整備費	10.概算事業費（98頁）の算出結果を参考に設定
維持管理費	令和3年度都市公園利用実態調査報告書（令和4年3月 国土交通省）に示された全国の公園維持管理費の平均を参考に、調査後から現在までの労務費の上昇を勘案し、現在の水準に合わせて算出

【費用便益分析の結果】

便益 (50年間の累計)				便益 / 費用 (① / ②)
利用便益	環境便益	防災便益	総便益 ①	
1,290.66億円	396.30億円	767.63億円	2,454.59億円	40.83
費用 (50年間の累計)				
用地費	公園整備費	維持管理費	総費用 ②	
-	44.62億円	15.50億円	60.12億円	

12. 再整備による経済波及効果

12-1. 経済波及効果の概要

12-1-1. 経済波及効果について

経済波及効果は、公園を再整備することで、どれだけ新たな経済活動が生まれるかを金額として示す指標となります。公園の整備工事や民間事業者による施設の建設に伴う支出、整備後に来園者が公園内外で行う消費活動が、地域の産業にどの程度の経済効果をもたらすかを金額で示します。

こうした効果を把握することで、公園の再整備における地域経済活性化への効果を客観的に評価することができます。

経済波及効果は、次の3つの効果を算出し、これらの合計金額が、公園の再整備によって地域にもたらされる総合的な経済効果となります。

直接効果	公園の整備工事や、施設の建設、来園者の消費など、地域内で最初に生じる支出によって生み出される経済効果
1次間接波及効果	直接効果を生み出す工事や消費などの支出によって、新たな仕事を受けた建設業者やサービス事業者が、その対応のために材料・部品を購入したり、外注サービスを利用したりすることで生じる経済効果
2次間接波及効果	直接効果や1次間接波及効果によって増えた企業・事業者の売上が、従業員の給与や事業者の所得として支払われ、そこで得た収入を地域内で買い物やサービス利用に使うことで生じる経済効果

【経済波及効果のイメージ図】

$$\text{経済波及効果} = (\text{直接効果} + \text{1次間接波及効果} + \text{2次間接波及効果})$$



12-1-2.経済波及効果を推計する目的

公園の再整備には、相応の費用が必要となりますが、公園がリニューアルされることで生まれる価値は、市民や公園利用者の価値だけにとどまりません。新たな施設の建設や来園者の増加によって、地域内での消費活動、関連産業の受注機会の増加など、地域経済にも大きな効果が生まれます。

このような、地域に生まれる経済的な効果を金額として示すことで、公園の再整備が地域経済の活性化にどの程度寄与するかを評価するため、経済波及効果を推計するものです。

12-1-3.経済波及効果推計の手順

本計画では、経済波及効果を推計する対象として、「来園者の消費」、「初期投資（公園の整備、民間事業者による施設建設）」、「公園の維持管理費」の3つの項目を設定し、下記の手順に沿って推計しました。

なお、「来園者の消費」のうち、公園外で行われる消費については、次のデータを参考に平均消費額を算出し推計しています。

- ・ 外国人観光客：観光庁「インバウンド消費動向調査」（広島県訪問者分）
- ・ 日本人観光客：広島県「観光地点パラメーター調査」（呉市内調査分）

【経済波及効果推計の手順】

① 推計項目のデータ収集	推計する3つの項目について、CCKグループの提案内容及び、10.概算事業費（98頁）などからデータを収集
② 直接効果の推計	①で収集したデータを基に、直接効果を推計
③ 1次間接波及効果の推計	呉市産業連関表（令和2年版）（※）を用いて、②で推計した直接効果をもとに、建設業やサービス業など、さまざまな産業に広がる経済効果を推計
④ 2次間接波及効果の推計	呉市産業連関表（令和2年版）を用いて、直接効果と間接1次効果によって増えた企業・事業者の売上から生じる、従業員の給与や事業者の所得を算出し、これらの収入が呉市内でどのように消費されるかを推計
⑤ 経済波及効果の推計	②～④で推計した金額を合計して、総合効果を推計

（※）対象地域のさまざまな産業がお互いにどのくらい取引をしているのかを数値で整理した表。

12-2.経済波及効果推計の結果

12-2-1.経済波及効果推計の結果

12-1-3.経済波及効果推計の手順及び、下図の前提条件に基づいて、本公園の経済波及効果の推計を行った結果、再整備による経済波及効果の累計額は767億円と推計されました。

さらに、これらの効果を地域全体へ波及させ、より実感できるものとするために、次のような取り組みが考えられます。

- CCKグループが整備・運営する宿泊施設や飲食施設において使用する食材を呉市内の事業者から調達し、クリーニング・清掃などを呉市内の事業者に委託する。
- CCKグループが整備・運営する宿泊施設や飲食施設、公園維持管理に必要な従業員の地域雇用を行う。
- 公園整備工事やCCKグループによる施設建設において、可能な限り呉市内の建設事業者が参画する。 など

【経済波及効果推計の前提条件】

来園者の消費	公園の整備内容やCCKグループの提案内容を基に、3つの観点で算出 ① CCKグループが整備・運営する宿泊施設の宿泊客が、宿泊施設内や公園内、公園外で行う消費 ② 再整備後の公園において、CCKグループ等が企画運営するイベントなどに訪れた来園者が、公園内及び公園外で行う消費 ③ 公園利用を目的とする来園者が、公園内及び公園外で行う消費
再整備に伴う初期投資	呉市が実施する公園再整備の費用【10.概算事業費（98頁）】及びCCKグループが整備を予定している宿泊施設・飲食施設の想定整備費を参考に算出
公園の維持管理費	CCKグループの提案内容を基に、民間事業者による管理運営を前提として費用を算出
推計期間 (累計期間)	「来園者の消費」及び「公園の維持管理費」については、公園並びにCCKグループが整備・運営する宿泊施設・飲食施設の供用開始から10年間として算出 「再整備に伴う初期投資」については、供用開始前後を含む5年間として算出

【経済波及効果推計の結果】

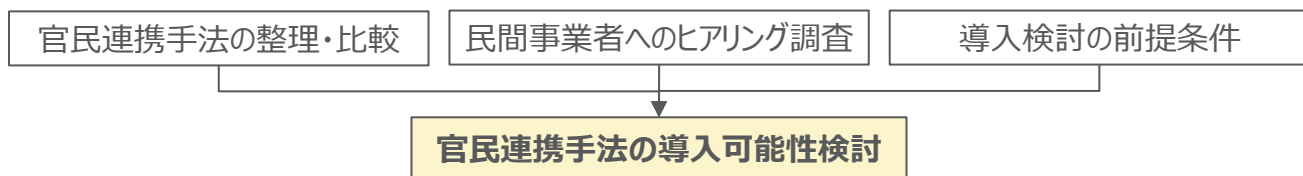
直接効果	583億円	経済波及効果	
1次間接波及効果	128億円		
2次間接波及効果	56億円		
経済波及効果内訳			
来園者の消費 (供用開始10年間)	初期投資 (供用開始前後を含む5年間)	公園の維持管理費 (供用開始10年間)	767 億円
417億円	329億円	21億円	

13. 再整備及び管理運営における官民連携手法の導入検討

13-1.官民連携手法の整理・比較

13-1-1.官民連携手法の導入に関する検討の流れ

8.再整備基本計画（64頁から95頁）で示した整備内容を基に、公園再整備及び再整備後の管理運営を効率的・効果的に進めるため、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用による官民連携手法（PPP/PFI等）の導入検討を行います。検討に当たっては、「官民連携手法の整理・比較」、「民間事業者へのヒアリング調査」の観点から検証を行い、併せて、「官民連携手法導入の懸念点」を整理し、導入の可能性を評価します。



13-1-2.官民連携手法の整理・比較

都市公園の整備、管理運営における官民連携手法は、主に次の手法が考えられます。

【都市公園の整備及び管理・運営における主な官民連携手法】

事業手法	根拠法令	事業期間 (目安)	導入方式		事業の特徴
			施設 整備	管理 運営	
指定管理者制度	地方自治法	3-5年程度	-	○	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治法に基づき、公共施設の管理を民間事業者やNPOなどの団体に包括的に実施させる制度。 民間事業者等のアイデアやノウハウを活用し、施設の管理運営の効率化（サービスの向上等）を図ることが可能。 施設の整備ではなく、管理運営において用いられる手法。
公園施設設置 (管理)許可制度	都市公園法	最長10年 (更新可)	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園法に基づき、公園管理者（自治体）以外の者に対し、公園内における施設の設置と管理の許可を行う制度。 施設の整備や管理運営費用は、原則、民間事業者が負担。
PFI事業	PFI法	10-30年 程度	○	○	<ul style="list-style-type: none"> PFI法に基づき民間事業者の資金や経営能力、ノウハウ等を活用し、施設の整備・管理運営を行う仕組み。 施設所有権や公費負担の考え方により、手法が分類される。 スポーツ施設や複合型施設など、多様な施設において導入。
Park-PFI (公募設置管理 制度)	都市公園法	20年以内	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者による飲食施設等の便益施設の設置・管理運営と、公園管理者による施設周辺の広場等の整備、改修を一体的に行う民間事業者を公募により選定し、公園整備を行う制度。
DB方式 DBO方式	-	-	-	○ (※)	<ul style="list-style-type: none"> 施設的设计・建設を一括発注する方式（DB）。 设计・建築・維持管理・運営を一括発注する方式（DBO）。

【正式名称】

PFI：Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）

DB方式：Design Build方式（デザイン・ビルド方式）、DBO方式：Design Build Operate方式（デザイン・ビルド・オペレート方式）

(※) DBO方式に限る (出典) 国土交通省マニュアル等をもとに作成

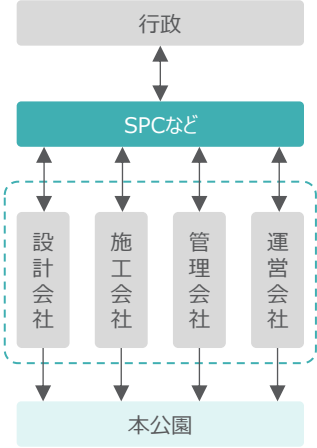
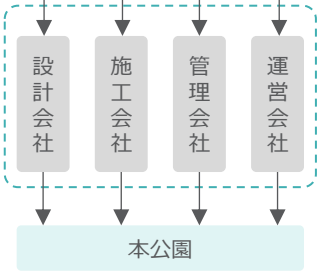
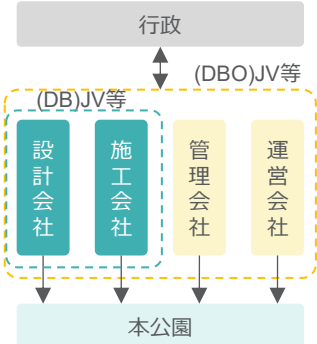
13-1-3.官民連携手法の比較

自治体が自ら整備・管理運営を行う従来手法（公設公営）及び13-1-2において整理した各事業手法について、導入に当たり想定される主なメリットとデメリットの比較を行いました。

【事業手法の比較】

事業手法	主なスキーム図	主なメリット	主なデメリット
公設公営 (従来手法)		<ul style="list-style-type: none"> 行政が設計・施工・管理運営まで直接担うため、行政の意向を反映しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> イベント企画・集客・管理運営などのノウハウが不足しているため、効果的な管理運営が困難。 1つ1つの発注が公募になり、手続きが煩雑なため、コストがかさむ。
指定管理者制度		<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者のノウハウを生かした公園の維持管理など、より効果的かつ効率的な管理運営が期待できる。 民間事業者の創意工夫により、利用者のニーズに応じたサービスやイベントなど、多様で質の高いサービスを提供しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の任期は通常3～5年と短いため、管理者が交代すると運営ノウハウや経験が十分に引き継がれず、管理運営の質が低下する恐れがある。 指定管理者に支払う管理料が十分でない場合、施設管理や清掃、イベント運営などに制約が生じ、サービスの質が低下する恐れがある。
公園施設設置許可制度		<ul style="list-style-type: none"> 設置する施設の整備・運営費を民間事業者が負担するケースが多く、行政の初期投資などの財政負担を抑えられる。 行政が設置や管理の条件を許可・規制する権限を保持できるため、施設の公共性を確保しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者の経営状況や採算に運営が左右されるため、施設運営の継続性や安定性に欠ける。 契約が施設や事業単位ごとに必要なため、複数箇所の整備が想定されている大規模公園には適していない。

(前頁からの続き)

事業手法	スキーム図	主なメリット	主なデメリット
PFI事業	 <p>行政とSPCなどの関係を示すスキーム図。SPCは設計会社、施工会社、管理会社、運営会社と関係し、本公園に提供される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 民間資金が投入されることで、行政の初期投資などの財政負担を抑えられる。 民間事業者の資金調達能力と運営ノウハウを活用できるため、行政単独では実現が困難な規模・品質の施設整備や管理運営が可能。 市民への良質なサービスの提供。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者との調整や契約手続きが複雑で専門的な知識も必要になるため、行政の業務負担が大きくなる。 PFIでは通常、特別目的会社（SPC）を設立し、自ら資金調達して事業を行うケースが多く、事業としての採算性が見込めない場合には、応募する事業者が現れない。
Park-PFI (公募設置 管理制度)	 <p>設計会社、施工会社、管理会社、運営会社が本公園に提供されるスキーム図。</p>	<ul style="list-style-type: none"> PFI事業のメリットに加えて、収益施設から得られる利益の一部を公園整備に充当することができる。そのため、行政の財政負担を抑えつつ、公園の魅力向上や質の高い整備を進めやすくなる。 民間事業者は規制緩和措置を受けられることから、参入促進につながる。 	<ul style="list-style-type: none"> PFI事業のデメリットに加えて、民間事業者が収益の一部を公園整備に充当する必要があるため、事業としての採算性が見込めない場合には、応募する事業者が現れない。
DB、DBO 等	 <p>行政と(DB)JV等の関係を示すスキーム図。DBは設計・施工を一括で民間事業者へ委託。DBOは設計・施工だけでなく管理運営も民間事業者へ一括委託。</p>	<ul style="list-style-type: none"> DBは、設計・施工を一括で民間事業者へ委託するため、施工段階で民間の創意工夫や効率的な手法が反映されやすい。 DBOは、設計・施工だけでなく、管理運営も民間事業者が担うため、設計段階から民間事業者の管理運営ノウハウを反映できる。 	<ul style="list-style-type: none"> DBは、設計・施工段階での管理運営ノウハウの反映は限定的となり、結果として、管理運営段階での効率や最適化に課題が残る場合がある。 DBOは、設計・施工・管理運営を民間事業者に一括委託するため、契約内容や運営状況の確認など、行政のモニタリング負担が大きくなる。

音戸の瀬戸公園における導入の可能性（官民連携手法の比較）

官民連携手法の比較結果から、公園の再整備及び、管理運営における官民連携手法の可能性について、整理しました。

1.公園整備の観点	<p>【導入の可能性がある手法】 公園施設設置許可制度、PFI事業、Park-PFI</p> <p>【導入のメリット】</p> <ul style="list-style-type: none">・民間資金を活用した施設整備により呉市(公園管理者)の負担軽減につながる。・民間事業者の発想やノウハウを活用した質の高い施設整備が期待できる。 <p>【導入に当たっての懸案事項】</p> <ul style="list-style-type: none">・公園施設設置許可制度は、施設や事業ごとに契約・許可が必要となる制度であるため、呉市が主体となって広大な敷地内の複数箇所を一体的に整備する本公園の整備手法には、必ずしも適しているとは言い難い。・一方で、民間事業者（CCKグループ）が主体となって整備・運営することを想定している宿泊施設や飲食施設など、事業単位での整備が想定されている施設については、公園施設設置許可制度の特性と親和性が高い。・また、売店（グリル）跡地において整備を検討している売店施設についても、公園施設設置許可制度を活用する可能性がある。
2.管理運営の観点	<p>【導入が有効的と考えられる手法】 公園施設設置許可制度、PFI事業、Park-PFI、指定管理者制度 ※民間事業者（CCKグループ）による宿泊施設・飲食施設の整備及び管理に当たっては、公園施設設置許可制度を活用</p> <p>【導入により期待される効果】</p> <ul style="list-style-type: none">・イベント企画、サービス開発など民間の柔軟な発想を活用した多様で質の高いサービス提供や、利用者ニーズに即した管理運営
3.その他	<p>【導入が有効的と考えられる手法】 DBO方式（PPP事業）</p> <p>【導入により期待される効果】</p> <ul style="list-style-type: none">・設計段階から民間事業者の管理運営ノウハウを反映できることによる、良質なサービスの提供と効率的な事業の実施・公設公営方式（従来方式）やDB方式に比較した財政負担の軽減

公園の整備・管理運営においては、指定管理者制度、PFI事業、Park-PFI、DBO方式が有効な手法であると考えられます。

また、売店（グリル）跡地において整備を検討している売店施設の整備は、民間事業者（CCKグループ）による施設整備手法と同様に、公園施設設置許可制度の活用が有効な手法であると考えられます。

13-2.民間事業者ヒアリング調査

官民連携での整備や運営の実績を持つ民間事業者を対象に、本公園の再整備に対する関心や検討の可能性を把握するため、ヒアリング調査を行いました。

なお、現時点の計画に基づいた事業者選定であり、今後も引き続き民間事業者との対話を重ねていく予定です。

【調査概要】

実施期間	令和7年8月1日～令和7年9月11日	
対象者	選定の考え方	本公園の再整備において想定される官民連携による整備・管理運営の内容を踏まえ、実績のある民間事業者
	業種	<ul style="list-style-type: none">モビリティ関連事業者：2者コミュニティ企画・運営事業者：1者遊び場運営事業者：2者管理・運営事業者：2者
ヒアリング項目	<ul style="list-style-type: none">公園整備及び管理運営に際しての官民連携手法について事業参入の検討可能性について事業参入を検討する上での条件について	

【モビリティのイメージ】



(出典) 次世代モビリティ導入に向けた交通社会実験

【子ども向け遊び場のイメージ】



(出典) 田村市 おひさまドーム (株)アンスHP

13-2-1.調査結果

まとめ（民間事業者ヒアリング調査）

民間事業者のヒアリング調査から、本公園の再整備及び、管理運営手法について、以下の通りまとめました。

1.対象施設・サービス	ヒアリング調査による意見
次世代モビリティ	<ul style="list-style-type: none">来園者が少なく、車両の稼働が十分に見込めない場合、民間事業者による投資は困難。現時点では車両稼働の具体的な見込みを算出できないことから、呉市が車両を保有し、指定管理者に運営を委託する方法が現実的である。
コミュニティスペース	<ul style="list-style-type: none">コミュニティスペースは収益性が低く、民間単独での採算確保は難しい。また、PFI事業、Park-PFIとなる場合、宿泊施設や飲食といった収益が見込める施設はCCKグループが整備予定であることから、投資回収は難しい。そのため、公共施設として呉市が整備し、管理運営のみを指定管理とする手法が望ましい。
子ども向け遊び場	<ul style="list-style-type: none">PFI事業、Park-PFIの場合、呉市の人口規模を考えると、民間による独立採算は難しい。そのため、公共施設として整備し、管理運営のみを民間に委ねる形が現実的である。
2.管理運営全般	<ul style="list-style-type: none">参入検討が可能な手法は指定管理者制度指定管理者制度を導入する場合は、適正な指定管理料を確保した上で、自主事業によって収益を得ることができなければ参入が難しい。指定管理料の設定にあたっては、全国の類似施設の運営事例を参考にしながら、実態に即した水準を算出することが望ましい。

導入予定の次世代モビリティや交流施設（コミュニティスペース、子ども向け遊び場）の整備・運営については、「市場規模」や「収益性」の観点から投資回収が見込めず、PFI事業やPark-PFIによる民間資金を活用した整備手法の導入は困難であるものと考えられます。

呉市が施設を整備し、整備後の管理運営を民間事業者が担う指定管理者制度については、適切な指定管理料の設定と民間事業者自らが収益性を確保する環境であることを条件に、導入の可能性は高いものと考えられます。

13-3.官民連携手法導入検討に当たっての前提条件

本事業での官民連携手法の導入に当たって、事業スケジュールや民間事業者（CCKグループ）の提案内容及び同グループと呉市との協定締結の内容等を踏まえた前提条件を整理します。

導入に当たっての前提条件

- 再整備後の公園の管理運営について、民間事業者（CCKグループ）から指定管理者制度の導入について提案が示されています。
- 同CCKグループによる提案を踏まえ、呉市と同グループの間で締結した「音戸の瀬戸公園の再整備等に関する基本協定」（以下「基本協定」といいます。）では、指定管理者の導入に関して、呉市が導入効果や効率性を検討して方向性を決定することとしています。
- 宿泊施設・飲食施設の開業及び公園再整備の供用開始目標である令和11年度までの事業実施を見据えた手法検討を行う必要があります。

基本協定の主な内容

(1) 総則

- CCKグループと呉市が、それぞれ主体となって整備し、又は整備を検討すること。
- CCKグループが提案する、みはらし荘敷地への宿泊施設整備に関し、呉市が「呉市公共施設に関する個別施設計画」の対応方針や提案内容を考慮した上で、みはらし荘の在り方について多角的に検討すること。

(2) CCKグループの構成と責任

- CCKグループの構成法人及び役割分担並びに代表法人の権限、構成法人の変更にすること。
- 本事業における最終責任者を定めること。

(3) CCKグループによる公園施設等の整備

- 公園施設の設置に係る許可手続や設置許可期間、許可の更新に関すること。
- CCKグループによる整備に必要な費用（解体撤去及び原状回復を含む。）をCCKグループが負担すること。
- 設置施設の所有権がCCKグループに帰属すること。

(4) 官民連携による事業の推進

- 呉市が策定する整備計画の検討に当たり、CCKグループが提案内容や知見等の提供に協力すること。
- CCKグループが提案する公園全体の指定管理者制度の導入に関し、呉市が導入効果や効率性を検討し、方針を決定すること。

今後のスケジュール

	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度
音戸の瀬戸公園再整備	基本協定締結	○(R7.4.10)				
呉市		整備計画策定	整備計画を踏まえた設計、施設整備工事			供用開始
CCKグループ		企画設計	基本・実施設計 許認可手続	施設整備工事		施設開業

（出典）音戸の瀬戸公園再整備等に関する基本協定締結式 説明資料（一部抜粋）

これらの前提条件を踏まえ、事業者選定等（事前ヒアリングや公募資料の作成、事業者選定から協定締結までの手続き）に時間を要するDBO方式は、事業スケジュールの観点から、導入の可能性は低いものと考えられます。

再整備後の公園の指定管理者制度に関しては、今後の実施設計を踏まえた再整備後の公園全体の維持管理コストと制度導入により想定される指定管理料との詳細な比較検討や導入条件等の検討を行うことにより、導入の可能性があるものと考えられます。

13-4. 検討結果のまとめ

官民連携手法の整理・比較、ヒアリング調査、官民連携手法導入に当たっての前提条件を踏まえ、公園の整備・管理運営に係る官民連携手法の導入方針について整理しました。

導入可能性のある手法

検討要素	検討結果
官民連携手法の整理・比較	指定管理者制度、PFI事業、Park-PFI、DBO方式、公園施設設置許可制度
民間事業者 ヒアリング調査	指定管理者制度、公園施設設置許可制度
導入に当たっての前提条件	指定管理者制度、公園施設管理許可制度

可能性（導入方針）の検討

- 公園内では、既に協定締結事業者であるCCKグループによる宿泊施設と飲食施設の整備が計画され、呉市が実施する公園再整備において収益性のある施設整備が計画されていないことによる事業の「収益性」の観点や、導入に向けた事前準備・手続きの期間と事業スケジュールの観点等から、PFI事業やPark-PFIなどの民間資金を活用した整備・管理運営手法及びDBO方式の導入の可能性は低いものと考えられます。
- 指定管理者制度については、公園の管理運営に民間ノウハウを活用することによるにぎわい創出や市民ニーズに柔軟に対応した質の高い管理運営の実現、公園内に整備が計画されている宿泊施設・飲食施設の運営事業者（CCKグループ）との連携が期待でき、公園全体の魅力向上に寄与する手法であると考えられます。
- 売店（グリル）跡地に民間事業者の誘致を想定し計画する売店施設は、再整備のスケジュールと施設整備目標時期を踏まえ、公園施設設置許可制度の導入の可能性のあるものと考えられます。

再整備における事業手法（官民連携手法の導入方針）

- 公園の再整備は呉市が主体となって設計・工事を従来方式により進めます。
- 売店（グリル）跡地への売店施設は、公園施設設置許可制度での整備を前提に検討します。
- 再整備後の管理運営については今後の実施設計を踏まえた維持管理コストの比較検討等を行った上で、指定管理者制度の導入を検討します。

呉市が実施する公園の再整備	呉市による設計・工事（従来方式）
売店(グリル)跡地への売店施設整備	公園施設設置許可制度
再整備後の公園の管理運営	指定管理者制度

14. 再整備スケジュール

14-1.再整備スケジュール

本計画に基づき、令和8年度に実施設計に着手します。実施設計完了後は、CCKグループが整備を予定している宿泊施設・飲食施設の開業目標を踏まえ、令和11年度の供用を目指し、公園整備工事（公園のリニューアル）に順次着工します。

公園整備工事に当たっては、工事範囲が広く点在していることや、CCKグループが進める宿泊施設・飲食施設の整備と重複することから、エリアごとに工事着手の優先度を設定するなど、段階的に整備を進める必要があります。

このため、同グループとの調整を図りながら、来園者駐車場や交流施設を整備する「北側広場・北側広場駐車場」やCCKグループが飲食施設の整備を計画する「さくらの里敷地」、両エリアを結ぶ園路の修景化や園内の整備に優先的に着手します。

また、再整備後の管理運営手法について、本計画での検討結果を踏まえ、引き続き最適な手法の検討を進めます。

【再整備スケジュール】

実施項目	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度以降
整備計画策定 調査・設計	計画策定	実施設計				
公園整備						
北側広場・北側広場 駐車場エリア			整備		段階的に供用開始	
さくらの里敷地 エリア			整備		段階的に供用開始	
園路(散策路)・ 舗装修景化・照明			整備		段階的に供用開始	
その他エリア				順次整備	段階的に 供用開始	
公園管理運営		事業手法検討・決定 ※ 指定管理者制度等の民間委託による管理運営 手法を採用した場合、公募等による事業者選定			管理・運営	
【参考】 CCKグループによる施 設整備 (宿泊施設・飲食施設)	企画設計 詳細設計		施設整備		施設開業 管理運営	

※ 上記スケジュールは、本計画策定時点のものであり、今後の実施設計の内容やCCKグループとのスケジュール調整等により、変更となる可能性があります。